**大都市制度（特別区設置）協議会**

≪第２０回議事録≫

■日　時：平成３１年１月２９日(火)　９：３０～１１：５８、１３：００～１４：１５

■場　所：大阪府庁　大阪府議会　第２委員会室

■出席者：今井豊会長、松井一郎委員、吉村洋文委員、岩木均委員、河崎大樹委員、

（名簿順）横山英幸委員、花谷充愉委員、みつぎ浩明委員、杉本太平委員、

　　　　　八重樫善幸委員、中村広美委員、角谷庄一委員、山下昌彦委員、

　　　　　守島正委員、藤田あきら委員、黒田當士委員、川嶋広稔委員、

　　　　　土岐恭生委員、山田正和委員、山中智子委員

会長及び委員の発言については、会長の指名の有無に関わらず、原則として発言者と発言内容が特定できたものを掲載しております。なお、採決や議事続行を求める旨の発言等は「※」で表現しています。委員以外の発言やそれに呼応した会長や委員の発言は、掲載しておりません。（会議の様子につきましてはホームページ掲載の動画をご覧ください。）

（今井会長）

　おはようございます。

　定刻となりましたので、第20回大都市制度（特別区設置）協議会を開催いたします。

　定足数の確認ですが、本日は２分の１以上の委員にご出席していただいておりますので、協議会規約第６条第４項に基づく定足数に達し、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

　なお、前回の協議会でご報告できませんでしたが、１月16日付で大阪市会議長から委員交代の届出があり、德田委員にかわり守島委員にご就任いただいておりますのでご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

　本日の協議会開催について一言申し上げます。

　本日の開催に当たっては、代表者の方にお集まりをいただき本日の開催についてご理解いただけるようお願いをしましたが、意見がまとまらなかったため、私の権限で開催をさせていただきました。横暴とのご意見があることは承知しておりますが、我々の任期が迫る中、会長の責務として本協議会の設置目的である協定書の作成をするためには、協議に必要な時間を確保し、進めていく必要があると考えているからであります。

　そのような中、前回の協議会では協議前に散会の動議が提出されました。私は、委員の皆様方のご意見を伺った上で適格性を欠くものと判断をいたしました。採決しませんでしたが、こちらについても横暴とのご意見があります。しかし、この動議は、ほかの委員から質疑準備がされ、また発言が準備されているさなかでの冒頭散会を求めるというものでありました。かつ協議を遅延させる、遅滞させるという内容で、動議として受け取ることができませんでした。

　動議の内容について言えば、例えばコストが確認できない状況では委員間協議に入れないというご意見がありますが、こうしたものは制度の中身を詰めないと明らかにならないと考えるわけです。制度の中身を詰めるのは事務局ではありません。責任ある委員における委員間協議であって、早急に委員間協議にしたがって進むべきと考えるわけであります。

　また、議員の任期中に協定書をまとめなければならないということはどこにも規定されていないというご意見もありますが、我々の任期は言うまでもなく４月末日までであります。会長としての私の責務も同様でございます。その期間中に職責を果たそうとするのは至極当然なことであります。

　メリット・デメリットも真摯に議論できる法定協議会の正常化とありますが、メリット・デメリットは見方あるいは立場によってまさに変わります。事務局に求めても仕方のないことと考えるわけです。委員である我々が議論すべきものと考えるわけです。したがって、早急に委員間協議に入る必要があるというのが私の考えであり、そのことが主張にもかなうのではないかと思っている次第です。

　なお、さきの協議会での知事の不適切な発言について、私から注意するよう強い要請がございましたので、発言内容を確認し、改めるよう申し入れております。

　ただ、前回の法定協議会でも、私も含めまして、法定協議会の品位を損なうような発言が多々あったかと思います。みずからも反省するとともに、皆様方にも冷静なご議論いただくようよろしくお願いいたしたいと思います。

　それでは議事に入ります。

　本日の協議については、これより計２時間の枠での配分です。各会派から事務局質疑を行い、その後、委員間協議に進むことといたしております。休憩については私のほうで適宜ご判断させていただきます。

　まず、事務局質疑については、維新39分、自民30分、公明27分、共産18分の範囲内で、この順番により行っていただきたいと思います。

　また、委員間協議については、前回の協議会でお配りした資料をもとに、協議項目ごとの基本的な方向性について、まずはこれまで一度も行っていない区の名称、本庁舎の位置、議員定数をご協議いただき、その後、制度設計全般についてご協議いただきたいと考えております。時間が限られておりますので着座したまま発言することとし、適宜資料などを使って質疑や協議を行っていただくことで進めていきたいと思います。

　なお、発言される場合は、多くの府民、市民の皆様方が視聴されておりますインターネット配信をしている関係から、まずは挙手をしていただきまして、私が指名してからマイクを通してご発言いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

　事務局におきましては、挙手し、職名と氏名を名乗った上で着座したままご発言いただければと思います。

　それではまず、維新、横山委員からお願いをいたします。

　横山委員。

（横山委員）

　おはようございます。大阪維新の会の横山です。

　最初、事務局質疑ということなんですが、大阪維新の会からは、この間、実に19回にわたる協議会の中で、素案における確認が必要な事項について、事務局に対し、大都市制度の趣旨等について細かい点に至るまで質疑、確認を行ってまいりました。この会も本日で20回目となります。本日時点で事務局に対して何か確認させていただくことはこれ以上ございませんが、とにかく一刻も早く委員間協議に移行し、素案について必要な事項を確認していく必要があると考えております。

　現在、協議会の議論は停滞をしていますが、その事由の一つが特定の会派から事務局に対し繰り返し発言をされている素案に対する修正提案でございます。この内容が、積み上げ方式により組織素案を作成せよ等、その内容も手法も余りに現実離れした提案が繰り返されています。こういった点について、大阪維新の会からは再三再四にわたり委員間協議を経て議論していただくよう申入れを行っておりますが、一向に委員間協議に移る気配がありません。立場の弱い事務局に対して一方的に、委員間で意見合致のとれていない無茶な修正指示を繰り返したあげく、これに従えない場合は協議会の議論を進められない、そしてそれを進めようとする会長の運営は強引だ、こういった主張は合議体である当協議会の趣旨を大きく逸脱したものであり、協議会の引き延ばし行為にすぎません。

　委員各位におかれては、それぞれの会派がばらばらに、かついたずらに修正指示や提案を繰り返すことなく一刻も早く委員間協議に移行し、委員間の議論を経た上で素案記載事項について１つずつ丁寧に議論をし、協定書の取りまとめに向かい建設的な議論を進めていただくよう強く要望し、発言を終わります。

（今井会長）

　もうええの。

（横山委員）

　もういいです。

（今井会長）

　次に、自民、花谷委員、お願いします。

　花谷委員。

（花谷委員）

　おはようございます。自民党の花谷です。

　本日の法定協議会も会長の一方的な通知によりまして開催が強行されました。これで３回目の強行開催となります。恣意的で強引な運営だとして各会派から批判が相次いでいるにもかかわらず、極めて残念としか言いようがありません。

　私たちは、知事、市長が辞職されるかもしれないと言われているのを、それを止めると、「辞めるのを止める」と言われない限り法定協議会は開く必要はないと思っておりますが、百歩譲って、今後、法定協議会での議論を続けようと言われるのであれば、最低限、独断で恣意的な運営が改められ、法定協議会の運営の正常化が必要だと思っています。

　そこで、今日は協議会運営のあり方について伺います。

　まずは先日の23日に公明党さんが提出された動議に関係して、私たちが以前提出した動議の扱いがどうだったのか事実関係を何点か確認します。

　ここで資料の配付をお願いします。

　昨年５月28日の第11回法定協議会で、私たち自民党から法定協議会の廃止申入れに関する動議を提出しました。この動議は、万博を一致団結して誘致するためにも、不毛な議論はやめて法定協議会を廃止するよう知事、市長に申入れを行うことを求める動議でした。

　私たちから動議を出す際、私たちの後に公明党さんと共産党さんの質疑が残っていましたので、動議の採決は次回法定協で結構ですと申し上げました。これに対して会長は一旦会長預かりにすると言われましたけども、知事から、動議は今すぐに採決を求めるのが筋、動議が出たんですから採決をお願いしたいと思いますとの発言がなされました。

　今申し上げた経過については間違いないでしょうか、事務局にお尋ねします。

（今井会長）

　榎下課長。

（事務局：榎下制度企画担当課長）

　流れについて、ご説明のとおりで概ね間違いないと思っております。第11回法定協の動議に関する経過としましては、自民党の今ご指摘いただきました動議が出されまして後、動議の採決の時期につきまして、各委員の方から、次回協議会で採決、あるいは直ちに採決、あるいは代表者会議で議論といった意見が出されたというふうに記憶しております。

（今井会長）

　花谷委員。

（花谷委員）

　それでは、知事から動議をすぐに採決すべきとの意見が出された後、一旦休憩し、代表者会議が開催されました。代表者会議では、自民党が提出した動議は次の協議会で採決すること、これが確認されたわけですけども、そしてその後、法定協議会が再開されました。再開後、会長から、次の法定協議会の場で動議の採決を行いたいという代表者会議の決定内容を述べていただいたところ、松井知事から、動議は本来一番最初に審議して態度を決めるのが一般的な議会の運営の規則やったと思う、動議を採決するのが当然や、との発言がなされました。これに対して私たちから、代表者会議の決定に異議があるのかどうか採決をとらはったらどうですかと会長に提案したところ、会長は、動議の採決をするための法定協議会を早急に開催するので動議は次の協議会で採決するとの方針を示されました。しかし、これに対し吉村市長が、動議を採決せずに質疑を続けることはおかしいという会長の方針とは逆の意見を述べられ、自民党の動議の結論が出ない限り質疑をやらないことを求める動議を出されました。そして代表者会議のため一旦休憩し、法定協議会を再開後、吉村市長の動議の即刻採決が行われました。

　以上申し上げた経過についても間違いないですね、事務局に伺います。

（今井会長）

　榎下課長。

（事務局：榎下制度企画担当課長）

　第11回法定協議会の代表者会議終了後、法定協議会再開から吉村市長の動議の採決までの経過ということですけれども、ご説明いただいた内容で概ね流れはそのとおりだというふうに認識しております。この経過につきましては、協議会が再開された後、委員間で動議の取扱いをめぐる議論がなされまして、吉村委員から動議についての採決がなされない間は質疑を続けるべきではないとの新たな動議が提出されました。その後、協議会を再度休憩して代表者会議が開かれまして、吉村委員の動議の内容に異議がなかったため、協議会が再開され動議の採決が行われたものというふうに記憶しております。

（今井会長）

　花谷委員。

（花谷委員）

　では、さらに話を進めます。

　昨年６月１日の第12回法定協議会では、第11回で私たちが提出した法定協議会の廃止申入れに関する動議の採決が行われました。その後、私たち自民党から新たに、法定協議会を一刻も早く終わらせることを目的にした法定協議会の毎週開催を確認する動議を提出しました。この動議の扱いについて会長は、動議は本来速やかに可否を決定すべきと私は考えています、この考えに賛成の方挙手願います、といって採決をするかどうかの採決をして、動議を即刻採決されました。

　今申し上げた経過についても間違いないですね。事務局に伺います。

（今井会長）

　榎下課長。

（事務局：榎下制度企画担当課長）

　第12回法定協議会の動議に関する経過ということですが、こちらにつきましてもご説明いただいた流れでそのとおりだというふうに認識をしております。

　第12回協議会では、大都市制度（特別区設置）協議会の廃止申入れに関する動議、こちらにつきまして各会派から意見の表明が行われた後、採決が行われまして、同議決が否決されました。その後、自民党から新たに大都市制度（特別区設置）協議会の毎週開催を確認する動議、こちらが提出されまして、会長から採決をするかについて委員の意見を聞かれた上で採決が行われて、同議決が否決されたというふうに記憶しております。以上です。

（今井会長）

　花谷委員。

（花谷委員）

　以上のとおり、昨年私たちが提出した動議についての事実関係を確認してまいりましたが、今確認できた私たちの動議の扱いと先日23日に公明党さんが提出された動議の扱いを比べますと、扱いが全く異なること、また会長による恣意的な扱いがなされていることが明らかになりました。つまり、11回法定協で私たちが提出した廃止申入れの動議については、それを採決するまで事務局質疑を再開しなかったこと、また12回法定協で私たちが提出した毎週開催の動議についても、会長みずから動議は速やかに可否を決すべきと述べられた上で即刻採決をされていました。

　これに対して前回19回法定協の公明党さんが提出した動議については、会長は全く採決せず、事務局質疑、議事を進行、続行しようとしていました。

　また、第12回法定協の私たちの毎週開催の動議については採決するかどうかを採決されていたのに対し、今回の公明党さんの動議については動議を採決するかどうかの採決すら全く行おうとされず、会長が独断で動議として不適格、採決しないと決められました。

　このような運営を見ますと、恐らく、私たちの提出した動議は否決されることが予想されるので採決するけれども、今回公明党さんが提出された動議は可決されそうなので採決を拒絶するという、全くご都合主義の恣意的な運営としか言いようがありません。

　また、会長の恣意的な運営に加えて、知事の発言にも整合性が全く感じられません。先ほど確認したように、知事は第11回法定協の私たちの動議に対して、動議は一番最初に採決するのが一般的な議会運営の規則だと、採決して当然と述べられていました。しかし、先日24日の記者会見で知事は、質疑の通告があるにもかかわらず最初から省略するような動議は受理を拒否できるのが議会の一般的なルールだと述べられたようです。11回協議会で、あのとき公明党さんや共産党さんの質疑の通告があるにもかかわらずすぐに採決して当然と言ったのは他ならぬ知事ご自身、全く整合性がない、ご都合主義の発言としか言いようがありません。

　それで、質疑の通告があるにもかかわらず最初から省略するような動議は受理を拒否できると知事はおっしゃってるようですけども、そもそも法定協議会は通告制度になっていませんし、私たちは質疑の通告など行った覚えはありません。さらに言えば、代表者会議で協議会を開催して質疑を行うこと自体、合意した覚えはありません。

　事務局は、１月23日の法定協に先立ち開催されました１月16日の代表者会議でどのような事項が決まっていたと認識していますか。そして、そもそも法定協議会では通告制度が採用されているのか事務局に伺います。

（今井会長）

　榎下課長。

（事務局：榎下制度企画担当課長）

　まず、１月16日の代表者会議におきましては、次回法定協議会を１月23日に開催して事務局質疑と委員間協議を行うことなどが会長から提案されました。これに対しまして各委員から、１月23日に法定協議会を開催し委員間協議をすべきとの意見や、大阪市会の大都市・税財政制度特別委員会の開催後に次回の法定協議会を開催すべきなど、両論の意見が示されたところであります。これらの意見を踏まえまして、会長におかれまして１月23日に協議会を開催し事務局質疑と委員間協議を行うことを決定され、その決定内容をお伝えされたものというふうに認識をしております。

　また、通告制度に関するお尋ねでございますけれども、本協議会におきましては規約上質疑の通告制度の定めというのはございませんけれども、事務局質疑を円滑に行います観点から事前に質問内容について調整をさせていただいているところでございます。以上です。

（今井会長）

　花谷委員。

（花谷委員）

　通告制度が採用されていますかと聞いてるんですけども。

（今井会長）

　榎下課長。

（事務局：榎下制度企画担当課長）

　規約上も通告制度という定めはございません。

（今井会長）

　花谷委員。

（花谷委員）

　法定協議会で通告制度はとられていないということがわかりましたし、我々は、質疑をすることはおろか、法定協の開催自体、了承したことはありません。質疑の通告があるにもかかわらずと言ってる時点で、知事や会長の一方的な思い込み、もしくは思い込みにすぎないというふうに思います。このような中で、質疑の通告があるにもかかわらず最初から省略するような動議は不適格だといって採決しないのは余りにも恣意的な運用です。

　動議の扱いをめぐる会長の恣意的な判断を見ますと、要は知事、市長が右と言えば会長も右に向く、知事、市長言いなりの協議会の運営になってるということです。知事、市長のご意向どおりに進めないといけない会長においてはお気の毒やなと思っております。頑張ってください。

（今井会長）

　ありがとうございます。

（花谷委員）

　このように知事、市長の意向だけに沿った会長による独断で恣意的な運用が続いていますけども、そもそも会長が独断で協議会運営を進めてもよいと規約のどこに書いてありますか、事務局、ご答弁ください。

（今井会長）

　榎下課長。

（事務局：榎下制度企画担当課長）

　会長の権限ということですけれども、協議会規約第５条第３項では、会長は協議会の事務を掌理し、協議会を代表するというふうに規定をされております。したがいまして、協議会の運営につきましては、会長において規約の定めに従いその権限に基づいて行われているものというふうに認識をしております。以上です。

（今井会長）

　花谷委員。

（花谷委員）

　独断で決めてよいと規約に書いてありますか書いてないのですか、どっちですか。

（今井会長）

　榎下課長。

（事務局：榎下制度企画担当課長）

　会長の運営が独断ではないかとのご指摘ですけれども、会長におきまして規約の定めに従いその権限において協議会の運営が行われてるものというふうに認識をしております。

（花谷委員）

　会長。

（今井会長）

　まだ言う。

（花谷委員）

　まだ言う。

（今井会長）

　花谷委員。

（花谷委員）

　独断で決めてよいとはどこにも書いていないことが明らかになりました。

（今井会長）

　まあ、独断ととるかリーダーシップととるかや。

（松井委員）

　ほんまや。独断でなんてできるはずがない。

（花谷委員）

　４年前の住民投票に至る法定協議会でも、会務を総理するという言葉１つで反対派を排除し、賛成派だけで協定書が作成されてしまったことがあります。それは皆さん、よくご存じだと思います。

　今の法定協も残念ながら同じように、規約や議事運営のルールを自分たちに都合がいいように理解して、会長の立場を利用して恣意的で強引な協議会運営を進めているということです。

　私たちは、４年前の住民投票で特別区設置は市民の皆さんに否決され既に決着済みの話であり、一刻も早く法定協を閉じるべきだと考えていますが、慎重で丁寧な議論が必要だというご意見があることも尊重して、嫌々ながらもこれまで法定協の日程調整など運営に協力させていただいてきました。しかし、今の法定協は公平で円滑な会議の運営がなされているとは到底思えない状況です。これは新聞、テレビなどを通じて議論をご覧になっている市民、府民の皆さんから見ても明らかだと思います。

　そこで、法定協の運営を正常化し、円滑な運営を行っていただくためにも、法定協を正常化し、今後動議が提出されたときには採決するかどうかを採決で決めるというルールの確認を求める動議を提出します。

　資料を配付してください。

（資料配布）

（花谷委員）

　今から動議を読ませていただきますけども、今まで質問させていただいたように、確認しましたように、今から出す動議は、これまで会長、市長、知事たちがおっしゃってた不適格や、いろんなことをおっしゃってたこととは全く触れない、非常にスムーズな動議です。直ちにこの動議を採決していただくようお願いをして、動議を出します。

　法定協議会の運営を正常化し、今後法定協議会において動議が提出されたときには、採決するかどうかを採決で決めるというルールの確認を求める動議。

　１月23日の法定協議会では、委員から提出された動議を、会長が「協議会の運営を阻止する不適格な動議」だと判断して、私たちの採決を求める声を無視して、一方的に動議の採決を拒絶されました。

　私たちが、昨年第11回法定協議会に提出した「法定協の廃止の申入れを求める動議」のときは、「他の会派の質疑が控えているので次回法定協で採決してもらって結構です」と述べているにもかかわらず、動議を採決しない限り、事務局質疑を再開しなかったこと、第12回法定協議会で提出した「法定協の毎週開催を確認する動議」のときは、会長みずからが「動議は速やかに可否を決すべき」と述べられ、即刻採決をされたことと比較すると、余りにもバランスを欠き、会長の独断専行による、不公平で恣意的な運営がなされているとしか言いようがありません。

　今の法定協議会は、開催日程の調整を行うはずの代表者会議も形骸化し、一方的に開催日程が通知されるという異常事態が続いています。公平で円滑な法定協の運営というには、ほど遠い状態に陥っています。

　そこで、法定協議会の運営を正常化し、公平で円滑な運営を取り戻すために、「法定協議会の運営を正常化し、今後法定協議会において動議が提出されたときには、採決するかどうかを採決で決めるというルールの確認を求める動議」を提出します。

　本動議についても直ちに採決することを求めます。

　以上、動議の採決をよろしくお願いします。

（今井会長）

　松井委員。

（松井委員）

　今の花谷委員のこれまでの質問は全く法定協議会の中身の議論とは関係のない話でありまして、それから、この動議についても法定協議会の運営を正常化しとありますが、今正常に運営されてるじゃないですか。全ての会派から人が出て、そして事務局も質問に対して準備もしてきて、会長の議事整理権の中で各会派に質問時間も割り当てられて、正常に運営されているものを正常化をしということそのものがこれは動議として不適格なんで、もう議事進行で続けてください。これが正常化じゃないと言える人がどこにいらっしゃるんかがわかりません。

（花谷委員）

　それも聞いたら、採決で。

（松井委員）

　各会派に時間を。

（今井会長）

　意見をそれぞれお聞きします。

（松井委員）

　各会派にそれぞれ質問の時間を、それを配分され、各会派の委員が出てこられ、協議会として成り立ち、会長の議事整理権で公正に運営をされておりますから、今現在の法定協議会は正常ですから、これが正常ではないというそもそものその根幹の部分、その事実関係に誤認があります。

（花谷委員）

　１人の意見や。

（松井委員）

　動議としてはこれは不適切なので議事進行をお願いします。中身のぜひ議論をやりたいと思ってます。もう運営を邪魔するようなことはやめていただきたい。何度も言うけど、皆さんの給料も府民の皆さん、市民の皆さんの高い税金で高い給料いただいてるんだから、そういうね、もう反対のための反対の時間稼ぎをやめて、前向きに法定協議書をまとめる、これが法定協議会の使命です。

（今井会長）

　すみません、僕の考え方をちょっと。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　ちょっと待って。これなぜかというたらまた同じになるから。なぜかというと、第12回法定協のときの採決の拒否、挙手の考え方なんですけど、結局協議を目的としたいわゆる進行上の問題であるならば動議に付すべきというのが私の考え方です。なぜならば法定協は協定書の作成が全てだからです。これにおいて。

（花谷委員）

　せやから毎週せえ言うたやん。

（今井会長）

　ちょっとよう聞いて。

　これにおいて私は判断してきました。協定書を作成するために例えば週に１回協議会やれということは非常に大事、だから動議に賛同したわけです。しかし、公明党さんから出した前回の協議会の動議というのは、これはもうやめろと、即やめろというふうなことで判断させていただいたので、これは協議会の中断ということに私には映った。だから進行阻害になるという判断をしたので、不適格と、適格性に欠けるという判断をしたのでそのような対応をしたわけです。もちろん、さっきも言いましたけど、立場によって物の見方が変わるかもしれません。

しかし、ここは協定書を僕らの任期の間につくらなくてはならないというのが使命と僕は感じています。ほかの人は10年先でも20年先でも議論したらええがなというふうに思っておられるかもしれません。

　しかし我々は、４月末が私も任期ですし、次の構成も全部変わってきます。自民党さんからの人数も、維新さんからの人数も全て４月以降変わります。だから法定協が実質存続したとしても中身がまるきり変わるわけです。だから今責任ある対応をこの２年間でしなくてはならないという判断に基づいての対応をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

（松井委員）

　当然。

（花谷委員）

　会長。

（今井会長）

　土岐委員。

（土岐委員）

　はい、すみません。じゃ、一言申し上げますけども、この議事進行に関する動議の取扱いですね、この動議の取扱いを大阪市会の会議規則に基づいて判断をしますと、大阪市会の会議規則第21条第１項で、議事進行に関する動議が提出されたときは、議長は直ちに市会に諮り、討論を行わないでこれを決しなければならない、このように書いてあります。ですからこの会議規則が当てはまると。

ただ、その後、第２項には、本動議が先決を要するものであるかどうかについて異議があるときは、議長は市会に諮り、討論を行わないでこれを決しなければならない。このように会議規則で定められているわけであります。

　ですから、先ほど会長がいろいろおっしゃりましたけども、この市会の会議規則、このルールによれば先決動議が提出されれば直ちに決する必要があるわけであります。ここがおかしいというふうに私は、それが乱暴だと言っているわけです。

（今井会長）

　ただね、土岐さん、こういう考え方があるねん。審議を使命とする議会の本質に実は反すると。審議不要の動議というのは、審議を使命とする議会の本質に反するもので動議としての適格性を欠くと、議長は動議ではないので受理を拒否することができるという一文も実はあるわけです。

（今井会長）

　土岐委員。

（土岐委員）

　　　議会運営の実際によりますと、動議の内容として認められないものは確かにあります。それは、１つは議案の撤回を求める動議、これは会長の拒否権があります。それから２つ目は審議不要の動議、審議が不要だと、これは会長の拒否権がある。そして３つ目は質問、質疑、討論の省略の動議。この３つについてはいわゆる会長の受理を拒否できるというふうに言われていますけども、前回の協議会で私どもが提案した動議については、今後の審議を拒絶するものではありません。協議会自体が正常に運営されれば今後も審議に応じるという趣旨でありますから、仮に前回の動議が可決されたとした場合でも、今後一切審議がされなくなるというものではありませんので、私どもが前回出した正常な運営を求める動議については不適格とは言えないと、このようになります。

（今井会長）

　松井委員。

（松井委員）

　土岐委員、この委員会が正常じゃないと先ほどから皆さん何度も言いますけど、正常じゃないですか、今。これ、協議できる体制整ってるじゃないですか。

（土岐委員）

　それやったらね。

（松井委員）

　これが何で正常じゃないと言われるんですか。事務方、全部用意してますよ。

（今井会長）

　土岐委員。

（土岐委員）

　それでは、この法定協の規約の中で代表者会議を設けるというこの趣旨は何だと会長はお考えですか。

（今井会長）

　私の議事進行に資するものということで考えてます。

（土岐委員）

　それは間違いだと思います。

（今井会長）

　間違い。そのように会議規則はなってるんやけど。

（土岐委員）

　会議規則のその意味をよく理解されてないと思います。

（今井会長）

　いや、私は十分理解してると思ってるんですけど。

（土岐委員）

　法定協議会を正常に運営するために代表者会議を設けています。いわば代表者会議できちっと合意形成を図って進む、すなわち民主主義を崩壊する歯どめになっているのがこの代表者会議であります。ですから、代表者会議で一方的に決めてそれで法定協議会に臨んでいくということであれば、そもそも代表者会議は不要になるわけであります。この規約の中に代表者会議を設けるという一文が入ってるのは民主主義のルールを崩壊させないためのストッパーになってると、そこを理解しなければならないと思います。

（今井会長）

　藤田委員。

（藤田委員）

　すみません。今、土岐先生のほうからですね、民主主義のルールを崩壊させるということがあったんですけれども、民主主義というのはじっくり話し合うという意味ではなくて、市民、府民に主権があるというのが。

（土岐委員）

　それでは多数決をとればいい。

（藤田委員）

　民主主義であって、この法定協議会自体も議会で通過してますし。

（土岐委員）

　何で多数決をとらないんですか。

（藤田委員）

　市長、知事も選挙で選ばれてますし。

（土岐委員）

　いや、そういう話じゃない。

（藤田委員）

　その市長、知事に任命されてる会長ということで、非常に民主主義的な手続をとってるというふうに私は理解しています。

（土岐委員）

　そういうことで意見が違った場合は多数決をとったらいいんでしょう。なぜ多数決とらないんですか。

（今井会長）

　松井委員。

（土岐委員）

意見が違うかったら多数決とって決めたらいいじゃないですか。

（松井委員）

　土岐さん、この代表者会議は僕や吉村市長は入っていないんですよ。

（土岐委員）

　私も入っていません。

（松井委員）

　ええ。これ、各会派の代表として１名ずつ入ってるわけでね。そこで意見がまとまらない場合は、要は、物事を取り決めていくというのはやっぱりスケジュールはあるんですよ、スケジュールは。

（花谷委員）

　急に話変わってるやん。

（松井委員）

　未来永劫いつまでも話し合いというわけじゃありませんから。

（花谷委員）

　急に話変わってる。

（土岐委員）

　そんなことは言ってないよ、何を言ってるんですか。

（松井委員）

　いや、先ほど会長が。

（土岐委員）

　何を言ってるんですか。

（松井委員）

　会長の責任のもとで任期中に取りまとめるためには、この法定協議会のスケジュール、日程を。

（八重樫委員）

　任期中ってどこに書いてあるん。

（松井委員）

　これを皆さんにご了解していただかなくても。

（今井会長）

　あのね、ちょっと。代表者会議の設置規定、こうなってるんです。第２条、代表者会議においては、会長による大都市制度（特別区設置）協議会の事務の掌理に資するため次に掲げる事項について協議、調整ということになっていて、議事の決定については、第６条、代表者会議の議事は委員の意見を踏まえ会長が決するとなってるわけです。多数決とはなってないんです。

（土岐委員）

　踏まえてない。

（八重樫委員）

　全く無視してますやん。

（土岐委員）

　無視したやないの。

（今井会長）

　ええ、全ての委員の、これ、ばらばらやからね、委員がね。

（土岐委員）

　そのために会長がいてるでしょう。

（今井会長）

　そうです。だから。

（土岐委員）

　会長がきちっとそこは采配すればいいじゃないですか。

（今井会長）

　だからそこで会長が決すると、こうなってるわけです。

（土岐委員）

　それが決められへんというのは会長の考えですわ。

（横山委員）

　会長、質問があるんですけど。

（今井会長）

　横山委員。

（横山委員）

　採決するかどうかはあれですが、当たりましてちょっと質問がありまして、この正常化というのをどういう条件で捉えられてるのか教えていただけますか。

（今井会長）

　土岐委員。

（土岐委員）

　正常化は、ですから今申し上げたようにまずは代表者会議できちっと合意形成を図っていただくということです。それから、私たちが求めている、すなわち特別区素案の中身がまだ十分議論ができていないと、ですから今後も事務方質疑はまだまだしなければならないということです。それを一足、待ちなさい、私が言ってるんだよ。

（今井会長）

　まあまあちょっと土岐さん。言うて、言うて。

（土岐委員）

　それを一足飛びに委員間討議というようなことをしきりにおっしゃるから、それは違うと言ってるわけです。そして、大阪市で行っている大都市・税財政特別委員会、これを今まで交互開催してきたわけです。当事者は大阪市ですよ。大阪市会でしっかりとした議論をするのは当たり前じゃないですか。それをきちっともとに戻してください。この３つです。

（今井会長）

　あのね、土岐さんね、僕ちょっと気になったのは。

（土岐委員）

　いや、ちゃいます。今、横山さんが言うたから答えたんです。

（今井会長）

　あ、そう。

（横山委員）

　そうです。まだ聞いていいんですか。

（今井会長）

　どうぞ。

（土岐委員）

　ずっと聞くんですか。今は動議を求めてるんですよ。

（横山委員）

　ええ。動議に当たって態度を表明するにしても内容がわからないので。

（花谷委員）

　あ、態度を表明してくれるらしいよ。

（今井会長）

　ちょっと待って。

（花谷委員）

　態度を表明してくれるらしいよ会長。

（松井委員）

　ヤジはうるさい。

（今井会長）

　ちょっと、ちょっと。

（横山委員）

　ちょっと待ってください。

（今井会長）

　ヤジはやめとこう。

（花谷委員）

　どうぞ、どうぞ、態度表明してや。ちゃんと表明してや。

（今井会長）

　ヤジはやめとこう。ヤジはやめとこう。

（花谷委員）

　態度表明してや、この動議に。この動議、今出されてる動議。

（横山委員）

　ちょっと静かにしてもらっていいですか。

（今井会長）

　ちょっとちょっともう、花谷さん、ちょっと静かに。

（守島委員）

　正常化の意味がわからない。

（横山委員）

　何せ正常化の。

（花谷委員）

　動議は動議で動議を扱うかどうかを採決。

（横山委員）

　花谷先生、ちょっと静かにしてもらっていいですか。

（今井会長）

　ちょっと、ちょっと待って。今発言してるからちょっと待とう。

　花谷さん、発言してるからちょっと。

（横山委員）

　正常化で素案の修正を多分再三ご提案されてると思うんですが。

（花谷委員）

　そんな話してへんやん。

（横山委員）

　素案の修正が出てこない限り、要は事務局が何ら動かない限りは、委員間協議にも移れないし法定協も開催できないと。だから日程は確保できないというのが恐らく僕が考える公明党さんの主張やと思うんです。

（土岐委員）

　素案の修正はするんですか。

（横山委員）

　素案の修正を、公明党さんがおっしゃられてる修正と僕らが言ってる内容が違うので、事務局は対応できないんです。ここまではご理解いただいてますよね。これまでの議論の中で。要は事務局はですね、委員間で合議による結論がないと動けないんです。これが一番ネックでして。これがとれないから事務局はこれ以上動きがとれない中で、委員間協議を否定されてはそもそも法定協議会を要は間接的にこれは開催しないと。

（花谷委員）

　会長。

（横山委員）

　ちょっと待ってもらえますか。

（花谷委員）

　ちょっと外れ過ぎてんねん。会長。会長。

（横山委員）

　外れてないよ。何で外れるの、これが。

（花谷委員）

　会長。会長。会長。

（今井会長）

　ちょっと待って。先ほどもね土岐さん。

（花谷委員）

　会長。会長。会長。俺の動議と全然関係。会長。会長。会長。

（今井会長）

　ちょっと待って。土岐さんのことで。

（花谷委員）

　ちゃうちゃうちゃうちゃう、うちが動議出してんねんから、ちょっと、会長。

（今井会長）

　はいはい。

（花谷委員）

　あのね、うちが出してる動議っていうのは。

（松井委員）

　だからそれはおかしいというねん。

（花谷委員）

　動議が出されたときには、その動議を採決するかしないかを採決で決めてくださいという動議で、今何の話してるんですか。

（横山委員）

　正常化と書いてましたやん。

（花谷委員）

　正常化じゃないですか。あのね、今さっきから言うてるように。

（土岐委員）

　動議をとったらいい。

（花谷委員）

　議会のルールは動議が出てきたら動議をどう扱うか採決で決めるんですから。

（松井委員）

　会長、議事の進行妨害の発言はとめてください。議事進行妨害をするなよ、もう。まともな議論しようや。

（花谷委員）

　違うやん、とめてんのはそっちや。

（今井会長）

　あのね、土岐さんの発言でちょっと僕も気にしたとこあるんですけど、前のこの間出された動議ね、なぜ僕はそれに対して不適格いうかいうと、こういう中身ですやんか。

（花谷委員）

　今、俺の動議言うてくれよ。

（今井会長）

　法定協始まって即散会とする動議というふうになってましたやんか、動議が。だからこれは僕はだめだと。これがもしね、例えば協議を続けたいということであればね、進行上の問題になってくるんで、それで僕は、もしそうであれば判断したと思うんですよ。これ即。

（土岐委員）

　その判断は誤ってると思う。

（今井会長）

　いやいやいや、じゃないねん。即散会となったから、これはもう進めないということになるから。

（花谷委員）

　公明党さんの動議のこと言うてへんで。うちの動議を言うてんねん。

（今井会長）

　今その議論しとったから。

（花谷委員）

　うちの動議。

（今井会長）

わかった。今その議論しておったから。

（花谷委員）

　うちの動議の採決してよ。

（松井委員）

　いや、だからもう。

（藤田委員）

　会長、あの動議ってそもそも議事進行に対する変更なんで、法定協のルールを決めるというのは各議会で条例決めてるんで、ここでやるべきではないと思ってます。

（今井会長）

　いや、まさにそのとおりですよ。

（花谷委員）

　どういう意味やねん。どういう意味なん。

（八重樫委員）

　公平公正な運営をしてないから動議を出してる。

（松井委員）

　公正公平な運営してるじゃないですか。

（今井会長）

　これあのね、例えば反対する人からしたら、非常に強引というふうに映ってると。ただ、さっきも言うたけど任期があるものからすれば、あと数回論議を重ねらなあかんということから見たらこの日に打たざるを得ないというね。もうそれ仕方ないんですよ。

　だから、例えば例えばね、これ交互にやれということで言うてますけど、あれたしか２月25日に税財政委員会になってたと。その後の法定協になると、これ３月の頭か２月の末になっちゃうと。そしたら当然あと開かれるの２回ぐらいしかもうないんですよ。これを法定協の会長としては認めるわけには実はいかないのですよ。これわかっておいてほしいねん。いや、もし仮に土岐先生がね、いや、３日間でも連続でも徹夜でもしますよというんだったらそれ私乗りますよ。

（土岐委員）

　そんなことは言うてません。

（今井会長）

　言うてないやろう。

（土岐委員）

　だから採決をしてくださいと言うてるんです。

（今井会長）

　だから円滑な運営というのは。

（土岐委員）

　民主主義やから多数決で決めてくださいと言ってるんですよ、意見が違うのであれば。

（今井会長）

　だから、もう一度言いますけど、これ適格性に欠けてるから。

（花谷委員）

　いや、うちの今回の動議が適格性に欠けてるんですか。

（今井会長）

　なぜかというと、会長のまあいうたら議事整理権をこれ奪うからです。

（花谷委員）

　いや、議事整理権、吉村市長が奪ったんやん。

（今井会長）

　実は奪うんですわ。

　吉村委員。

（花谷委員）

　吉村市長が奪ったやん。

（八重樫委員）

　会長の運営に抗議してるんです。

（吉村委員）

　今回の自民で出してる動議ですけどね、先ほど土岐委員からもありましたけども、動議ってのは、そもそも不適法な動議というのはあるわけですよ。土岐委員も指摘されたとおり。今回自民が出されてる動議っていうのは動議が提出された種類は全然指摘されてないわけ。どんな動議が出されても採決するかどうかを採決で決めるということ自体、動議の本質を全然理解してないですよ。だからこんなん不適法です。

（花谷委員）

　何でなん。

（川嶋委員）

　それを恣意的にされるからこういう動議が出てんねやんか。

（吉村委員）

　これ、どんな動議でもやるんですか。おかしいんじゃないですか。

（松井委員）

　だからそもそも動議としておかしいんで、もう議事進行してください。

（吉村委員）

　おかしな動議ってあるんですよ。

（松井委員）

　運営を邪魔するような話はもういいじゃないですか。八重樫さんも土岐さんも、この法定協議書をまとめて住民の皆さんにもう一度民主主義で聞こうというところまでは、公明党として了解じゃないですか。

（花谷委員）

　そんな話をしてへん。

（松井委員）

　いや、了解でしょうと。

（八重樫委員）

　法定協の運営の正常化をせよと。

（松井委員）

　だから運営は正常ですよ、今、これ。

※正常ではないとの発言あり。

（松井委員）

メンバーも、法定協のメンバーが、議論できるメンバーがちゃんと出席をして。事務方も。

（川嶋委員）

　採決したらええねん。

（八重樫委員）

　民主主義を守ってください。

（松井委員）

　事務方も準備をして出席してますから。

（八重樫委員）

　知事。知事。

（松井委員）

　要は法定協議書の中身の議論。じゃないんですか。法定協議会というのは協議書をまとめることを目的と、これ規約にちゃんと書いてあるじゃないですか。中身の議論をしましょう。

（八重樫委員）

　議論しましょうと言ってるんです。

（土岐委員）

　中身の議論しますから、動議が出たら直ちに採決をして、そして決めたらええんですよ。

（松井委員）

　だからその動議自体が不適格でしょうと、それ申し上げてるんですよ。さっき土岐さんが言われたような内容も全て含めて、動議が出たら採決するというのはおかしいじゃないですか。事務方にまだまだ聞きたいことがたくさんあるとおっしゃってるんだから。

（花谷委員）

　だから採決したらええやんか。採決して決めたらええやん。

（松井委員）

　公明党は事務方に聞きたいことを聞いてください、内容を。

（土岐委員）

　その後も、ですから審議を拒否してるわけではないですよ。

（松井委員）

　だから審議の回数は増やしてますやん。

（土岐委員）

　だからこうやってね。

（松井委員）

　時間足りないというから、この間も６時間、今日も２時間。

（土岐委員）

　こうやってやってる時間のほうが無駄なわけです。何で採決せえへんのですか。

（松井委員）

　いや、だから。

（河崎委員）

　だから今やろうと言ってるんですよ。

（松井委員）

　だから今やろうと言ってるんですよ。

（河崎委員）

　今できることやりましょう、本当にもう。

（土岐委員）

　採決してそしてまた続けたらええんですよ。採決してまた続けたらええんです。

（今井会長）

　ちょっとちょっと。土岐先生ね、今はこういうふうな議論になってますけど、先ほども言いましたけども、今上げてる自民党の動議というのは僕は適格性に欠けるという判断をしておりますので、議事進行をお願いしたい。これはもうご協力をお願いしたい。もう協力です。大変申し訳ないけど、不本意かもしれませんがよろしくお願いしたい。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　次に、公明、山田委員、お願いいたします。

　次に、公明、山田委員、お願いします。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　いや中身の議論しようというのは公明党さんの希望ですよ。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　だから、今。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　会長から指名されたんで中身の議論してください。

（今井会長）

　中身の議論しよう、もうほんまに。

（松井委員）

　山田さん。

（今井会長）

　山田委員、お願いいたします。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　いや、それ議事進行妨害です。

（今井会長）

　議事進行妨害なるんやんか。

（八重樫委員）

　正常化を求めてるんです。

（松井委員）

　今、正常やと言うてるやろこれ。

（杉本委員）

　採決したらええだけの話。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　そういうのんね、正常かどうかは採決で決まるもんでもないねん。

（八重樫委員）

　いやいや。委員の。

（松井委員）

　議事運営は会長の議事整理権だから、中身の議論をぜひ公明党さん、お願いします。

（今井会長）

　質問お願いしますわ。質問してください、質問してください。

（松井委員）

　質問してくださいよ、中身の議論の。

（今井会長）

　ただ、運営上の問題を、いろいろまた議論があるんであれば、それこそ代表者会議でもまた聞かなあかんのでね、僕自身も。

（花谷委員）

　聞いたって言うこと聞いてくれへんやん。

（今井会長）

　ただ、聞けることと聞かれへんことがあるけどな。

（杉本委員）

　住民投票したいわけでしょう、維新は。自分らで潰さんでええですやん。

（今井会長）

　違う違う、そうじゃなしに。

（杉本委員）

　任期中でしょう。我々の任期は、私はね、都構想反対で通ってきてるからね、我々の任期中に別に決める必要ないんです。維新の皆さんはね。

（河崎委員）

　じゃ、もう出てこなくていいっすよもう。

（杉本委員）

　いやいや、待って待って、待って待って。

（河崎委員）

　あのね、法定協で別に賛成しろと言ってるんじゃないんですよ。協定書をまとめる会議なんですよ、ここは。反対なのはわかってる、反対なのはわかってんねん、わかってるけどまとめようと言うてんねん。

（今井会長）

　そやんか。

（杉本委員）

　ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。わかりました、わかりました、わかりました。

（今井会長）

　ちょっとちょっと静かに。

（河崎委員）

　まとめること嫌やったら出てくんな言うてんねん。

（今井会長）

　河崎委員もちょっと静かにしてください。ちょっと静かに。

（松井委員）

　静粛に。

（今井会長）

　もう静粛に。

（杉本委員）

　いやいや、おたくら密約書でね、住民投票を任期中にしょうというてやってるわけでしょう。

（松井委員）

　そら公約やもん、当然やん。

（杉本委員）

　公約でしょう。知事の公約でしょう。ほな住民投票をね、自分の任期までに住民投票をやることが目的なんでしょう。今ここでけんか売って潰したら住民投票できませんよ。

（松井委員）

　だからけんかは売ってない、法定協議書をまとめてと言うてんのよ。

（杉本委員）

　だから自分らで潰してますやんか。

（松井委員）

　まとめてもらわんと住民投票もでけへんでしょう。

（杉本委員）

　任期中、任期中と言うけど、ほんなら会長がここまでずっと仕切ってやってきたわけでしょう。

（松井委員）

　そら杉本委員は、まあ次も当選しはるんでしょうけど。

（今井会長）

　いやいや、松井委員、それはもう余り関係ない話なんで。

（松井委員）

　一旦はリセットなの、議会は。

（横山委員）

　内容の協議しようって。

（杉本委員）

　だから採決やったらそれで済むんちゃうんですか。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　議事進行やりましょう。

（今井会長）

　これね、なぜかというたら、採決すると今後会長の議事整理権を全部奪うことになんねん。それを自分ら狙うてるわけじゃないと思うけども。

（八重樫委員）

　抗議してるんですよ。

（今井会長）

　これは強引ととるかリーダーシップととるか、その差なんよ。立場の差。もう立場の差なんですよ。立場の差なんや、これ。

（土岐委員）

　会議規則言いましたでしょう。

（今井会長）

　いやいや、もうそやねん。

（杉本委員）

　公明党は真摯に議論すると言うてんやから自分らで潰す必要ないですやん。維新が自分らで潰してるわけでしょう。

（河崎委員）

　今やりましょうよ。もう総合区でも何でもやりますよ。

（今井会長）

　だから逆に。いやいや、杉本さんな、ちょっと黙っててもうたほうがスムーズに進むんよ。

　ちょっと花谷先生、よろしくお願いしますわ。土岐先生、すみません、土岐先生。山田先生に、ちょっと委員、言うてもうてください。

（土岐委員）

　ですから意見が分かれたときは議会でもそうでしょう、多数決で採決するやん。

（今井会長）

　ただ、ただね今後、僕の議事整理権の中でそのことは配慮して進めていきます。

（土岐委員）

　会議規則で先ほど私申し上げましたね。動議が出た場合は、要するに会議規則第21条第１項、議事進行に関する動議が出されたときは、直ちに市会に諮り、討論を行わないでこれを決しなければならないと。大阪市会の会議規則ではこのように定められてるわけです。その第２項には、本動議が先決を要するものであるかどうかについて異議があるときは、議長は市会に諮り、討論を行わないでこれを決しなければならないと。決しなければならないとちゃんと明確に定められてるわけですよ。それを自らの権限でそういうことは受けないという、だから横暴だと言ってるんですよ。

（花谷委員）

　自分らで潰してんやん。

（今井会長）

　ただ、これ法定協の場合は趣旨、目的が若干違うんで。

（土岐委員）

　いや、違います。先に、じゃあ採決をして、その後私たちは進めましょうと言うてるやないですか。

（松井委員）

　いや、だから動議に資するもんかどうかは。

（土岐委員）

　何で採決せえへんのですか。

（松井委員）

　会長がこれから議事整理が、会長の議事整理権に影響を与える動議じゃないですか、これは。

（土岐委員）

　そんなね、私たちは今まで動議なんか１回しか出してませんよ。きちっと運営されておればきちっと議論に参加してますよ。１回やってみたらええじゃないですか。

（松井委員）

　きちっと運営というのがどういうことなんですかということなんですよ。

（土岐委員）

　それは違いますよ。

（松井委員）

　要は時間稼ぎで引っ張られたんではきちっと運営できないというのが会長の判断ですよ。

（今井会長）

　あのね、第21条に、議事進行に関する動議が提出されたときは、議長は直ちに市会に諮り、討論を行わないでこれを決しなければならないとなってるから、あくまでも議事を進行するというのが前提になる。これでないと動議諮らないとここにも出てるんですよ。そういうことです。

（松井委員）

　だから議事進行をとめてるということでしょう。

（今井会長）

　そやねん。

（松井委員）

　もう議事進行しましょう。

（今井会長）

　私の判断として議事進行がとまってるという判断になるんでね。

（八重樫委員）

　会長ですよ、動議を諮らない会長がとめてるわけ。

（土岐委員）

　会長、理解されてない。

（八重樫委員）

会長、動議は採決してください。進めません次に。

（土岐委員）

　会議規則を理解されてない。会議規則にそういうふうに書いてある。

（今井会長）

　同じことばかり僕も話ししますけど、議事整理権を奪ってしまうということになるから前へ進められへんのですよ。

（土岐委員）

　奪ってません。

（八重樫委員）

　いや、動議を採決することを確認する。

（今井会長）

　したがって、次、公明党の山田委員、進めていただきたいと思います。

（八重樫委員）

　動議を無視しないでください。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　だからその動議は不適格やとさっきから会長何回も言うてるやん。

（花谷委員）

　だから不適格かどうかを採決してください。

※採決を求める発言あり。

（花谷委員）

　正常かどうかを採決してくださいよ。ひとりよがりはやめてください。

（松井委員）

　いや、これ自民党の動議はもう、ひとりよがりやんか、こんなん。潰すための妨害のための動議で。

（花谷委員）

　だからひとりよがりかどうかを採決してください。

（松井委員）

　動議に適していないということです。

（八重樫委員）

　ひとりよがりはそっちです。

（花谷委員）

　ひとりよがりかどうかを採決してください。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　ちょっとよろしくお願いしますわ。これは、すいません、よろしくお願いいたします。

　山田委員。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　いや、これ。

（今井会長）

　山田委員。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　山田委員の質問、質疑は、採決してくれ。

（松井委員）

　公明党さんの言ってること、これもう本当にあれですよ。

（花谷委員）

　知事が採決したれと言うたらすぐ会長採決してくれるで。

（松井委員）

　おっしゃられること本末転倒ですやん。

（今井会長）

　違う、これは議事整理権の問題やって言うてんねん。

（花谷委員）

　いや、知事が言うたら絶対会長言うこと聞いてくれるわ。

（松井委員）

　中身の議論の時間足りないと言っててこれつくってるんだから。中身の議論、山田さん、やってくださいよ。山田委員。

（山田委員）

　正常にしてください。

（松井委員）

　今正常や言うてる。

（山田委員）

　これ一方的に開催通知されてるんですよ。

（松井委員）

　開催通知されてるて、皆さん出てきて正常に運営できてますやん。法定協議会として成り立ってますやん。

（山田委員）

　代表者会議もやってないですよ。

（松井委員）

　やってますやん。やってるけど意見が合わない場合はあります。

（山田委員）

　無視してやってますやん。

（松井委員）

　意見が合わない場合はあるでしょう。

（八重樫委員）

　民主主義を守ってくださいよ、お願いします。

（花谷委員）

　意見が合わへんときは多数決でしょう。

（みつぎ委員）

　いつも多数決と言うてますやんか。

（花谷委員）

　期限があるから最後は採決するんやと、決めるんだと、維新はずっとそうしてきたと言うてるやん。

（みつぎ委員）

　そうや、どうぞお願いします。

（花谷委員）

　決めたらええやん。

（みつぎ委員）

　最後は多数決。

（松井委員）

　中身を決めるとき多数決で、議事運営を妨害する多数決なんてないです。

（みつぎ委員）

　都合のええように言いかえたらあきませんよ。もうはよ採決してください、お願いします。

（花谷委員）

　ひとりよがりはやめましょう、知事。知事だけですよ。

（松井委員）

　君らもう反対やから、ちょっとほんなら、ちょっと出ていったらどう。

（花谷委員）

　出ていかへんよ、抗議しに来てんねんから。

（松井委員）

　法定協議会の目的を逸脱してるやんか。

（八重樫委員）

　違う、議事進行が強引やから抗議してるんです。採決してください。

（今井会長）

　これちょっと聞きたいんですけどね、これ、会長の議事整理権を奪うものかどうかの判断なんですよ。

（花谷委員）

　議事整理権を奪ってる。

（八重樫委員）

　奪ってるかどうか採決してください。

（花谷委員）

　それを採決してください。

（松井委員）

　奪ってるかどうかを採決。

（今井会長）

　これは僕自身は、完全に会長の手足を縛るものという解釈してるから、これについては不適格という判断をしてるので、これは縛りませんということを明言できます、この場で。

（土岐委員）

　何で会長のそれを言うてるんですか。

（今井会長）

　議事進行が、今後いろいろ進めていくに当たって、この動議が今後僕自身の足腰、手足を縛るということになったらあかんから。

（土岐委員）

　意味がわかりません。

（八重樫委員）

　一方的な開催に抗議してる。

（今井会長）

　それはないということを明言できるんだったら。

（八重樫委員）

　いや、代表者会をちゃんと正常に運営できるんでしたら賛成します。

（今井会長）

　ただ、その代表者会が常に会長の提案に対して資するものというふうには運営されてないから、だから。

（八重樫委員）

　各会派の代表がそろってるんですから。

（今井会長）

　でも反対ばっかりじゃないですか。

（山下委員）

　反対ばっかりですよ。

（今井会長）

　申し訳ない。これ、あのね。そらそうやんか。反対ばかりやんか。山下さんだけが賛成で会長に資するということで応援してくれるけど、あとは皆反対やんか。

（守島委員）

　会長。

（今井会長）

　はい。

（守島委員）

　円滑な運営の定義をちょっと教えてほしいんですけど。

（八重樫委員）

　そういうことを聞いてません。まず採決してください。

（守島委員）

　代表者会議で、来ないとか全会一致ということをここで縛るようでしたらそれこそ議事整理権を奪うことになりかねないんで、円滑な運営の定義がよくわからないんでそれを教えてください。

（花谷委員）

　会長。会長。

（今井会長）

　え、答えんの。

　花谷委員。

（花谷委員）

　とにかく我々の動議を採決してくださいよ。全然違うところにいってるんですよ。先ほどから土岐さんもおっしゃってるように、動議がなされたときには速やかに採決するというのは議会のルールですよ。だからそれをやってくださいと言ってる。これを不適格やとか議事進行にないとか言わはるけども、全然私たちの動議と関係ない議論を続けてはるのが残念です。

　ほんでね、代表者会議で反対ばかりやと言わはるけども、急に反対が多くなったのは年末ぐらいからじゃないですか。それまではずっとまとまってたんじゃないですか。私は、何度も言ってますけども、その日程は嫌です、だめですと言っても開いてきはったじゃないですか。

（今井会長）

　いやいや、ややこしなったのはな。

（花谷委員）

　何回も言うけど人間ドック２回もキャンセルさせられてね。

（今井会長）

　ちゃうちゃう、ややこしなったのはあれやんか。

（花谷委員）

　でも日程はそれで１回決まったんやったら、決まったから出てきてるんですよ。

（今井会長）

　都構想の効果額が出てからや。あのあたりからおかしなってるねん。

（花谷委員）

　最終的には一応しゃあないなと言うてきたんやけど、今回は全く決まってないんですよ。だから従来のような代表者会議に戻すべきでしょう。この話は私はおいといて、今は自民党の動議を採決してくださいと。これがね、正常っていう言葉に知事がえらい怒っておられるので、今正常かどうかということは採決されたらいいと思います。知事だけが正常やと思ってはるかもわからないし、正常って思ってはる人が何人いらっしゃるか確認したらいいと思いますよ。

（川嶋委員）

　そうだ。

（横山委員）

　何が正常なのか。

（今井会長）

　だから正常の定義って違うやんか人によって。

（守島委員）

　その定義を教えて。みんなの意見が通らないと開いたらあかんのかということも含めて、その定義がない限り採決ができないです。

（松井委員）

　もう議事進行しましょう。もう時間もったいない。時間もったいないから。

（今井会長）

　これ、申し訳ございませんが、この動議については自分自身の議事整理権を奪うものという判断を僕はしてるので、大変申し訳ございませんが、議事進行をさせていただきます。これについてはもう取り上げないということで進めさせていただきます。本当に申し訳ございません。次に進めさせていただきます。

（八重樫委員）

　納得できません。動議は採決してください。

※採決を求める発言あり。

（八重樫委員）

　当たり前のことを動議で出してるんですよ。

（松井委員）

　これのどこが当たり前なんですか。

（今井会長）

　だから議事整理権を奪うものであることについて、その見解もないので、それはもう進められへんよ。

（松井委員）

　八重樫さんもずっと約束してきたじゃないですか。この動議のどこが正常なんですか。おかし過ぎるでしょう。ずっと話し合い参加してたじゃないですか、今まで。

（八重樫委員）

　代表者会で合意されておりません、この会議も。

（松井委員）

　だから代表者会議で全て。

（八重樫委員）

　今まで合意してきたんですよ、ずっと。

（松井委員）

　合意する中で、じゃ今出てる日程、全て了解してもらえるんですか。

（八重樫委員）

　それが強引だと言ってるんですよ。

（松井委員）

　いや、強引って。まとめようという約束はありましたよね、八重樫さん。

（八重樫委員）

　任期内とか言うてませんよ。

（花谷委員）

　別のところでやってや。

（八重樫委員）

任期終わってからでも議論はいたします。法定協は継続しますよ。

（松井委員）

　まとめようという約束はあったわけですから。

（みつぎ委員）

　密約の話は別のところでやってください。

（松井委員）

　密約じゃないねん、これは。合意をしてたわけ。

（花谷委員）

　密約や。

（松井委員）

　密約いうのはね、表で言ってることと裏で言ってることと違うかったら密約っちゅうねん。君らもう黙っといて、わけわからんから。

　八重樫さん、まとめようという約束はありましたよね。

（八重樫委員）

　とりあえず動議はちゃんと採決してください。でなければ正常な法定協ではありません。

動議はちゃんと採決してください。会長の一任でね動議は採決しないという態度が強引だと言ってるんですよ。

公平公正な運営をしてください。

（吉村委員）

　だからどんな動議でも採決してくれと言うほうが強引なんじゃないんですか。

（八重樫委員）

　どんなとは言ってません。理にかなった、ちゃんとした動議ですよ、自民党さんも。

（吉村委員）

　会長をみんなで選んでるのに何でこれ、どんな動議でも採決で決めろということ、動議の本質に反してるんじゃないですか。

　これ何ですか、じゃ自民にお聞きしますけど、ここの動議が提出されて、どんな動議も、全ての動議含まれるという趣旨なんですか。

（今井会長）

　花谷委員。

（花谷委員）

　その動議に対して採決をするかどうかを採決で決めるわけですから、そのときにきちんと不適格なものかどうかを判断すればいいんじゃないですか。

（吉村委員）

　それを判断するのは会長なんじゃないんですか。

（花谷委員）

　採決で決めるという。

（吉村委員）

　会長の議事進行権、完全に奪ってるじゃないですか。

（今井会長）

　花谷委員。

（花谷委員）

　規約違反ではない、隣で言うてはるんで、答えてしまいましたけど。

動議は速やかに採決するというのは、それぞれ皆さん、府議会、市議会で委員長や議長を経験されてて、議会事務局がその段取りをしてるのはよくご存知やと思いますよ。そのルールをきちんとやってくださいと言ってるわけで。

　議事進行についての動議についてね、おかしいと言わはるけど、今仰るように市長がやられたわけですよ。議事進行に関する動議を市長が出さはって、それを採決したんですから。

（吉村委員）

　だからそれは会長が。

（花谷委員）

　準備してる質問を飛ばさせたんですよ。それ、市長はご記憶にあるでしょう。ご自身が、この後、公明党と共産党の質問があるけどもこれはやってはならないと、その動議を出して採決したんですよ。まさにですね、会長の議事整理権を犯しましたよ。会長は、じゃ公明党と共産党の質疑を終えて次回の法定協の冒頭で採決するとまで宣言しはったのに、いや、それやったら言うて動議出したんですよ。

（今井会長）

　吉村委員。

（吉村委員）

　前回出したのって、自民党が出したのは、もう法定協を廃止しようと、もう潰そうちゅう話でしょう。完全に議事潰す話じゃないですか。だからそれを。

（花谷委員）

　会長。

（今井会長）

　ちょっと待って、最後まで聞いて。さっき聞いたんやからちょっと待って。

　吉村委員、引き続き。

（吉村委員）

　だから、会長が仰ってるのは、法定協というのは協定書をまとめる場だからそれを進行する上で必要なことを進めている、それは会長の議事進行権に従ってやってきてるわけじゃないですか。

（花谷委員）

　会長。会長。

（今井会長）

　花谷委員。

（吉村委員）

　今回だってどんな動議でもこれで採決してくださいみたいな話になったらおかしい。

（花谷委員）

　いやいや、今、市長ね、ご自身で自分の矛盾を自分で仰ってますよ。あのね、あの今後議論をしないという動議を採決しちゃったんですよ。市長、自分で言うてることを整理してみてください。書き出してみてください。情けないと思いますよ。自分でやって、自分が提案してきた、やらせたことを後で否定する。おかしいじゃないですか。

（今井会長）

　吉村委員。

（吉村委員）

　いやいや、だから法定協を廃止をする動議を出したわけでしょう、質疑が続くのに。だからそれ法定協。

（花谷委員）

　それを採決したやんか。それ採決したやん。

（吉村委員）

　採決したのは議事進行に資するからでしょう。

（花谷委員）

　それを採決せえと言うたやん。

（松井委員）

　法定協議会を廃止する動議なんていうのを、おかしいという動議を出すのは当然の話。とにかく時間の無駄ですから。

（花谷委員）

　それを採決したんや。そのときに不適格と言わなあかんがな。

（松井委員）

　皆さん、貴重な時間の無駄。

（川嶋委員）

　そうや、そのときに不適格と言わなあかんがな。

（松井委員）

　会長、議事整理権でもう質問してもらってくださいよ。

（花谷委員）

　会長。会長。会長。

（今井会長）

　また質問か。

（花谷委員）

　いや。あのね、今、知事、市長が言わはるように、自民党がね、第11回で出したときの動議が不適格だったら、そのときに会長が不適格やから採決しないと仰ったらよかったんですよ。にもかかわらず採決をしたんですよ。

さらには我々は、公明党さんと共産党さんが質問を準備してはるからこれ終わってからでいいですよと、考えてもいただかないといけないですからとまで議事進行を邪魔しない動議を申し出てんのに、いや、そんなもんあかんと、直ちに採決せえと、質問もさせへん。だから自分たちがやらはったことを今回やってくださいよ。今さら自民党の11回での動議が、こんなもん動議なんて成り立ってないと今ごろ仰ってもしょうがないですよ、採決したんですから。

（みつぎ委員）

　そうや。お願いします。

（今井会長）

　あのときの市長動議というのは、その後の質疑をとめる結果となったんだけども、質疑を行うよりも先に動議を採決すべきではないかという、いわゆる協議の進め方についての動議なので、採決を行ったこと自体には問題はないというように考えてます。要は協議の順番ということですので。それをどう捉えるかやわな。

（八重樫委員）

　それが恣意的な運営と言ってるんですよ。

（藤田委員）

　会長、すみません。

（今井会長）

　藤田委員。

（藤田委員）

　さっきも申し上げましたけれども、この法定協議会というのは条例に基づいて規約まで決めてやってるものを、何かここで動議とかでルールを勝手に変えるというのはできるんですかね。

（花谷委員）

　ルールなんか変えてへん。ルールなんか変えてないよ。採決しようと言うてるだけの話。

（川嶋委員）

　ということは動議で何も出されへんことになんで、そんなん。

（横山委員）

　でもルール変わるんちゃいますの。

（藤田委員）

　変わりますやん、これ。

（横山委員）

　自動的に、あの採決。

（守島委員）

　代表者会議で、みんな来て全会一致せえへんかったらあかんとか、そんなルールに縛られたらもう議事整理権奪われるのと一緒じゃないですか。

（八重樫委員）

　合意してやってます、ずっと。

（花谷委員）

　議事整理権奪ったやん。

（八重樫委員）

　それが代表者会議です。

（吉村委員）

　だから、どんな動議が出されても採決するかどうかの動議なんて無茶苦茶ですよ。

（今井会長）

　無茶苦茶やで。

（八重樫委員）

　（聞き取れず）が無茶苦茶だと言ってるんですよ。だから抗議してるんです。

（吉村委員）

どんな動議が出されても動議をするかどうかと、会長の権限、完全に奪ってるじゃないですか。

（今井会長）

　あの、僕の権限を奪いたい気持ちはようわかるんやけどね。これやっぱり会長の議事整理権があるから前に進んできたと思うんですよ。とにもかくにもね。ここは大阪会議と決定的に違うところなんで。大事なんですよ、これは本当に。

（松井委員）

　とにかく中身の議論に入りましょう、ねえ皆さん。当たり前の話です、それ。

（今井会長）

　そしてね、確かに僕の進め方はベストではないかもしれません。ただ、僕はよりベターな進行だと思って行っておりますので、これはもうある意味で反対派と賛成派が拮抗じゃなしにはっきりしてる状況のもとでは非常に難しい運営をせざるを得ませんので。よろしくお願いしたいわけです。ベストだとは思ってませんけど、よりベターな運営だと思ってます。

※採決を求める発言あり。

（花谷委員）

　勝手に立とうか、これに賛成の人。

（松井委員）

　うん、立って出て行き、もう。

（今井会長）

　立って出ていき。

（花谷委員）

　この採決、うちの動議に賛成の人、立とうか。ちょっと立ちましょうか。うちの動議に賛成の人、立ちましょう、１回。

　会長、数勘定できますか。会長、数勘定できますか。

（今井会長）

　議事進行いたします。議事進行いたします。議事進行いたします。

（花谷委員）

数勘定できますか。

（今井会長）

　議事進行いたします。

（花谷委員）

　採決をした場合。

（今井会長）

　議事進行いたします。

（八重樫委員）

　結果を、会長。

（今井会長）

　え、何て。

（八重樫委員）

　確認してください。

（花谷委員）

　数の勘定して。

（藤田委員）

　誰が何の権限で諮ってんの。

（今井会長）

　そうそう、誰が諮ったん。

（花谷委員）

　勝手に立ってんねん。

（河崎委員）

　そのまま出ていってもらっていいですよ。

（今井会長）

　そのまま出ていってください。

（花谷委員）

　そのまま出ていってください。

（松井委員）

　学級崩壊じゃないんだから、もうええかげんに。学級崩壊やないんやからね。小学生に笑われますよ。

（今井会長）

　ちょっとそういう何かあれやで、学芸会みたいになんで。これちょっとほんま学芸会じゃないんやからさ。

（松井委員）

　小学校の子どもでもそんなことしませんよ、会議の妨害で。

（川嶋委員）

　どっちがしてんのよ、採決とったら済む話やん。

（松井委員）

　どっちがしてるって、そっちがしてるに決まってるやろうもう。法定協議会のそもそもの目的を忘れとるやんか。

（今井会長）

　次、山田委員、質問よろしくお願いいたします。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　さっき自分ら立って納得したんちゃうんもう。

（松井委員）

　中身の議論をスタートしてください。

（八重樫委員）

　採決の結果を。

（松井委員）

　今、採決、自分らで自己満足したやんかもう。自己満足でええやん。学級崩壊やもう。中身の議論。八重樫さん、公明党は中身の議論をしたいしたいとずっと言ってたでしょう。

（今井会長）

　１回立ったらもうええがな。

（松井委員）

　何で中身の議論すんのそこまで抵抗するんですか。

（八重樫委員）

　採決を認めますか。

（松井委員）

　本末転倒や、言うてることが。

（八重樫委員）

　会長、会長、採決を認めますか。

（今井会長）

　議事進行します。

（八重樫委員）

　会長。

（今井会長）

　議事進行いたします。

　山田委員、よろしくお願いいたします。

　山田委員、よろしくお願いいたします。

（山田委員）

　自民党さんから出された採決を無視してそんなんできないですよ。

（今井会長）

　質疑できないということですか。

（松井委員）

　議員としてもう自己否定ですよ山田さん。

（今井会長）

　山田先生、よろしくお願いします。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　公明党は中身の議論が大事やといって議論をしないんですか。

（八重樫委員）

　動議をしてください。議事進行できません。

（松井委員）

　中身の議論をしないんですか。

（藤田委員）

　動議の処理終わったじゃないですか、さっき。

（花谷委員）

　処理終わったか聞いてや。

（藤田委員）

　受け付けないでしょう。

（横山委員）

　だからこれ規約に反するから受け付けられない。決まったら毎回採決とるということでしょう、この動議。

（藤田委員）

　会長、受け付けないというのがわかってないみたいやからもう一回言うてもうていいですか。

（今井会長）

　受け付けません。

（藤田委員）

　はい、以上です。

（花谷委員）

　いや、採決を。

（松井委員）

　中身の議論やって。

（今井会長）

　中身の議論に戻りたいと思います。よろしくお願いいたします。

　それでは続いて、公明、山田委員、よろしくお願いをいたします。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　山田先生、よろしくお願いしますわ。

※採決を求める発言あり。

（八重樫委員）

　動議は無視できません。

（今井会長）

　適格性に欠けるということで何度も申し上げてますけど、よろしくお願いします。

（八重樫委員）

　正常化されない間は進めません。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　いや、だから今この状態、正常に開催されてますやん。

（今井会長）

　よりベターな。ちょっとでも協力してください。

（八重樫委員）

　こちらとしては動議をちゃんと諮ってください。

（今井会長）

　ちょっとでもご協力をお願いいたします。

（横山委員）

　八重樫先生、やっぱり正常化は素案を事務局が修正することと、大阪市の。

（八重樫委員）

　そういうことを言ってません。

（横山委員）

　大都市・税財政特別委員会を間に挟むことですか。

（八重樫委員）

　正常化を求めております。

（横山委員）

　その正常化の条件がみんな一致してないので議論が進まないんです。

（八重樫委員）

　動議は採決するのが正常化です。

（横山委員）

　正常化の条件だけちょっと教えていただいてもいいですか。

（花谷委員）

　言ったら採決してくれるの。

（横山委員）

　いや、何で僕がそれ決めるんですか。僕、委員長やったら決めますけど。

（守島委員）

　正常化の条件が、会長の議事整理権を奪うものやったら採決できない。

（横山委員）

　内容がわからないので。

（土岐委員）

　責任持って答えなさいよ、それやったら。

（守島委員）

　まず正常化の条件を教えてくださいよ。

（横山委員）

　何で僕が。

いやいや、正常化の意味がわからないので、そこがもう全く相違がありまして。

（八重樫委員）

　民主主義が成り立たないので。議論の経過見たらわかるでしょう。

（横山委員）

　いやいや、何をしたら正常化になるんですか。大都市・税財政を間に挟むと正常化になるんですか。それとも、素案を事務局が修正したら正常化になるんですか。

（土岐委員）

　言うてるとおりやってくれたらのんでくれるんですか。

（横山委員）

　いや、僕が会長やったらやりますけど。

（今井会長）

　先生、これね、のんでくれるとかのんでくれへんとか、これ交渉事違うから。

（守島委員）

　正常化の中身が会長の議事整理権を奪うものかもしれない抽象的な段階では、採決なんかできない。

（土岐委員）

　会長の議事整理権よりも、要するに会議規則のほうが上です。

（今井会長）

　会議規則に基づいて、私さしていただいてますんで、はい。

（守島委員）

　会議規則の修正になるようなものであったら、僕ら採決できないからという話をしているんです。

（土岐委員）

　第21条第１項。直ちに討論を行わないで、これを決しなければならない、これをどう考えておられるんですか。

（横山委員）

　市会の、しかも議事進行で前向きな話でしょう、それ。

（今井会長）

　これ、土岐先生ね、市財政委員会を交互に挟むということも以前からずっと言っておられるんやけど、これはもう曲げられへんわけですか。

（守島委員）

　のまなくていいです会長。そんなん規約変えなくていいです。

（土岐委員）

　今申し上げたとおりです。

（今井会長）

　だから、次は２月25日ですやんか、市財政委員会が。

（土岐委員）

　それは正常な形にして、もう一遍代表者会議を開いていただいてね、きちっと決めはったらええわけです。

（今井会長）

　いや、ただ、ぴしっと決めはったらええんやけど、決まれへんから僕、難儀してるんですよ。何でかいうたら、この間の話聞いてたら、２月25日の税財政も。

（土岐委員）

　今までそれでずっとやってきたやないですか。

（今井会長）

　いやいや、ただ、それはルール化はされてませんやんか。

（土岐委員）

　急に決まれへんようにしたんは誰ですか。

（今井会長）

　いや、ルール化はされてませんやんか。

（土岐委員）

　ルール化、みんな知ってはるやないですか、そんなことは。

（今井会長）

　ただ、最初からそうじゃなかったんですよ、あれね。ただ、市会のほうから税財政を挟んでほしいと、それのほうが法定協の議論に資するということがあったんで、だったらそれもありという判断を僕がさせていただいたので、そういうことなんです。

（土岐委員）

　じゃあ、そのとおりやってください。

（今井会長）

そして、もう一つ、先生ね、もう一個、それと委員間協議のときに、僕、先生にお尋ねしたと思うんですが、税財政委員会は要りませんよねと言うたとき、先生、そのときに要らないというふうなこと、あるいは要るということ、何もコメントなかったじゃないですか。

（土岐委員）

　当然で、その段階ではありませんから、コメントできるはずがないやないですか。

（今井会長）

　一応、基本的考え方を聞いておかんと、僕も。

（土岐委員）

　そんなことはわかりません。

（今井会長）

　だから、そんなことわからん状態で、僕もそんなことわからん状態で進めらなあかんわけです。

（土岐委員）

　議論を進めていったらわかっていきますよ。

（今井会長）

　だから、先生の中ではゴールはいつまでですか。

（土岐委員）

　私にそれ聞かんと先に動議をやってください。

（今井会長）

　いや、それね、だから動議や言うてますやんか。これについてはもう不適格やから、申し訳ございませんが、次進ませていただきたいということで、私のほうからお願いしてるんです。これ、お願いベースです。

（花谷委員）

　不適格っていうのが、勝手にレッテル貼られるのは困ったもんやなと。

（松井委員）

　それ会長権限やから。

（花谷委員）

　第11回に出したものが不適格でなくて、今回出したのが不適格やというのは。

（松井委員）

　議事進行で行きましょう。時間もったいないから。

（今井会長）

　確かに、僕はさっきも言うたけど、ベストじゃないと思います、運営の仕方は。しかし、僕の中ではよりベターなやり方を追求しているつもりです。こんな賛否両論が、こういう状態のものは非常に難しい。

※採決を求める発言あり。

（花谷委員）

　だから採決やんか。

（今井会長）

　だから、公明党さん、すみません、次、いかせてください。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　山田委員、よろしくお願いします。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　山田委員、今まで言ってることとちゃうじゃないですか。

（山田委員）

　そんなことないです。

（松井委員）

　それは中身の議論が時間足りないと言ってるのが、時間これだけとってるのに、何でこんな時間の潰し方するんですか。もったいないことないですか、時間。

（山田委員）

　正常じゃないからです。

（松井委員）

　正常に動いてますやん。皆さん出席してますやん。

（八重樫委員）

　公平公正な運営をしてください。

（山田委員）

　きちっと運営していただければ、我々議論すると言ってるんですよ。

（松井委員）

　中身の議論できる状態になってるんだから、今。これ、なってるでしょう、中身の議論できる状態に。

（花谷委員）

　なってるかどうかを聞けば。

（松井委員）

中身の議論、足りなかったらやってください。

（山田委員）

　抗議してるんです。

（松井委員）

　いや、抗議て。中身の時間が。

（今井会長）

　抗議もええけど、ちょっと意見言うてよ。

（松井委員）

　こんな時間の潰し方、こんなもん。

（山田委員）

　潰してないです。

（松井委員）

　潰してるじゃないですか、これ。

（花谷委員）

　採決したら済むやんか。

（八重樫委員）

　恣意的な運営を行って進行を妨害していますよ。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

要は、議事を妨害するだけじゃないですか。中身の議論をぜひ山田さん、お願いします。

（山田委員）

　自民党さんが動議出されて、我々も前回出してね、はいわかりましたと質疑できない。

（松井委員）

　動議に対しては、最初の判断がもう今出てますやん。だから、その動議は会長が判断したんやから、不適格やと。次の中身の議論に、次、公明党さんの時間来てるんだから、やればいいじゃないですか。

（山田委員）

　それが一方的なんです。きちっと採決してくださいよ。

（松井委員）

　公明党さんが中身の議論する時間が足りない、足りないというからずっとやってるんじゃないですか。これ、時間を、こういう使い方でいいんですか。

（花谷委員）

　前に進めないといけないですよ、会長。

（松井委員）

　いや、もう会長は判断したんだから。

（今井会長）

　判断してるやんか。

（松井委員）

　こんな時間の潰し方でいいんですか、公明党さんは。

（山田委員）

　その判断が間違ってる、だめだと我々は抗議しているんです。

（松井委員）

　会長は判断したんだから、議事進行でこんな無駄な時間の潰し方はやめましょう。

（花谷委員）

　採決するのが。

（松井委員）

山田さん、やってください。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　これ、そもそも動議として不適格だという会長の判断があったんだから。

（八重樫委員）

　じゃ、前回と何が違うんですか。

（花谷委員）

　11回と何がちゃうの。

（今井会長）

　同じことばっかり言うてる。

（松井委員）

　だから、同じことばっかり堂々めぐりじゃないですか。

（今井会長）

　申し訳ないけど、それ、自分らの納得のない答えまでは聞き続けるつもり。

（松井委員）

　わかった。この動議の取扱いね、動議ってどういうもんであるかは、これが終わった後、代表者会議でまた皆さん、話し合いしたらいいじゃないですか。とりあえず今はせっかくこうして法定協議会が開催をされたんだから、公明党さんがいつも仰る中身の議論、丁寧な議論、熟議をする、ここを進めていきましょうよ。

（土岐委員）

　まずは正常化を。

※採決を求める発言あり。

（河崎委員）

　席に着いている限りは議論しませんか。議論したくないというんだったら出ていってください、本当に。出ていってください。

（松井委員）

　だから、動議の取扱いについては終わってから、代表者会議でもう一度、ここでやらんでもいいじゃないですか。もう事務方もみんなこれ準備してるんだから。中身の議論は、これ、今日はやりましょうよ。

（河崎委員）

　この席に座っている限りは議論しましょうよ。

（松井委員）

　中身の議論、今日はやりましょう。八重樫さん。

　動議の取扱いについては、後ほどまた代表者会議で、ああでもない、こうでもないと、それはやればいいじゃないですか。会長は一旦判断したんだから、会長の議事整理権の中で、中身について、せっかく時間が割り振られたんですから。

（花谷委員）

　何で知事ばっかりしゃべってるの、会長。

（今井会長）

　え、僕の答えは出てるからさ。

　山田委員。

（山田委員）

　採択してください。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　山田委員、よろしくお願いいたします。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　これ、さっきも僕も話しましたけど、議事整理権を奪うものということの判断があるから、不適格という判断をしてるんですけど、いや、これ議事整理権奪いませんよということを明言できますか。

（松井委員）

　これ書いてるもんがもう、この文章が。

（吉村委員）

　この動議の中身では無理です。

（今井会長）

　だから、結局そういうことやねん。この動議の中身は完全に議事整理権を奪うから、反対してるわけです。

（八重樫委員）

　なぜ採決することが議事整理権を。

（今井会長）

　中身の問題です。

（川嶋委員）

　会長が（聞き取れず）動議は何も認められへん。

（花谷委員）

　会長が気に入らんかったら何も進まへんやんか、これ。

（川嶋委員）

　それがおかしい。

（今井会長）

　いや、法定協の協定書をまくことが僕の最大の任務ですので、その任務に向かって真っすぐ進むだけです。

　松井委員。

（松井委員）

　動議についてはそれぞれもう言い分が、これもうあって、今ここの場でね、どういう動議が適当なのか、不適当なのか、もうまとまりません。これについては、後ほど代表者会議でまた議論していただいて、今日はせっかくこういう法定協議会というものが今成り立っているわけですから、法定協議会の目的、規約に沿った形で議論の中身を進行いただきますように、議事進行をよろしくお願いをいたします。

（今井会長）

　今、松井委員からこのような申出がございました。これについて、私もこれ、もう１時間20分、この議論をしております。これ以上いたずらにこの議論を重ねるというわけにはいかないというふうにも思います。この動議の件については、この後の代表者会議で別途協議することとして、質疑について続行、継続していきたいと思います。先ほど横山委員から質疑がありましたので、次、山田委員、よろしくお願いいたします。

（花谷委員）

　代表者会議が機能していないのに、代表者会議で物事が決まるとは思わないです。代表者会議で物事が決まらないから、ここで動議を出さざるを得ないんです。

（松井委員）

　今、自民党に聞いてるわけじゃないやんか、会長は。

（花谷委員）

　採決してください。代表者会議で物事が決まらないのに、こうして強引でするから動議を出さざるを得なくなってるんですよ。

（今井会長）

　これね、さっきも言ったけど、強引ととるかね、これはやっぱり１時間20分このようなことをね。

（花谷委員）

　強引です。強引です。

（今井会長）

　松井委員。

（松井委員）

　代表者会議で決まるか決まらないかね、これ別にして、せっかくこうして。

（花谷委員）

　別にしてって。

（松井委員）

いや、それは代表者会議、それぞれ意見があるんやから、僕は代表者やないんやから、決まるかどうかはわかりません。

（花谷委員）

　だから、ここで決めたらええねん。

（松井委員）

せやけど、その議論はここでやらんでいいでしょうと。

（花谷委員）

ここで採決したらええやんか。

（松井委員）

もったいないでしょうと、これだけメンバー出てきて、中身の議論しようと言ってるときに。だから、それは後ほど代表者会議でまた協議してください。せっかくこうして法定協議会が開催をされている限り。

（花谷委員）

　会長、会長。

（松井委員）

法定協議会の規約。うるさいねん、ちょっと。

（花谷委員）

　知事、市長が代表者会議にいてはらへんからこそ、ここで決めたらいいじゃないですか。

（松井委員）

　人がしゃべってんのに黙れよ。ちょっとうるさい。

（今井会長）

　ちょっと静かにしてください。

（花谷委員）

　代表会議に知事、市長がいてないから、ここにいらっしゃるんやから動議を決めたらいいじゃないですか。

（今井会長）

　ちょっと意見言うてるんやから、花谷さんもちょっと静かにして、あんまり興奮せんと。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　議事進行でお願いします。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　これ、１時間半ほどこういうふうな議論してるんですけど、こればかりに時間を費やすのは本当にもったいないと思います。だから、これについては進行上の問題なので、代表者会議で諮ることもします。だけども、それでも決まらないかもしれません。しかし、これは代表者会議で議論して、そして質疑のほうについてはこの場所で、ネットでも皆さん、見ていただいているわけで、議論するということのほうが僕は本意だと思います。

法定協としては、協定書を作成することのためにあるわけで、もちろん、さっきも言いましたけど、進め方がベストじゃありません。しかし、よりベターな方向は追求しているつもりなので、よろしくお願いしたいと、こう思います。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　山田委員。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　山田委員、ご発言よろしくお願いいたします。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　さっきも言うたけど、会長の権限を、手も足も縛るようなことをやってしまうと、今後、前に進められないということの判断に立ちますので。

（八重樫委員）

　こういう強引な運営に、会長が反省がなければね、これから正常な法定協は開けないわけですから。

（今井会長）

　いやいや、僕は、協議が前向きに進むのであれば、それはどんどん採用したいと思ってます。その判断はします。それは心配せんとやります。

（八重樫委員）

　代表者会議を無視してるわけですから、会長は。

（今井会長）

　だから、事務局質疑のほうを、まだ必要だというのであれば、続行ということは構いませんので、それは思ってます。事務局質疑ももうやりたくないということですか。

（花谷委員）

　採決先してって。

（今井会長）

　だから、それはもう私はやらないということを言い切っております。３回、４回、５回ぐらい言ってるんちゃう。山田先生、よろしくお願いいたします。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　八重樫さん、本当おかしいですよ。言ってること、全然ちゃいますやん。今まで。

（八重樫委員）

　ですから、この強引なね、法定協の開催に抗議してるんです。それ、反省してないでこれから正常にできるわけがないでしょう。

（山下委員）

　普通に議論ですよ。

（八重樫委員）

　会長、会長。

（松井委員）

　正常に今日法定協は開催されてますよ。

（八重樫委員）

　知事には聞いておりません。会長に言ってます。

（今井会長）

　僕に反省せえということやと思うんやけど、多少の進め方で皆さんのご意見を、若干、齟齬があるというのはわかるんですけど、しかし、何度も言うけど、４月末が私の任期です。もちろん、皆さん方の任期でもあります。あと、これ、次の世代に、次のメンバーに引き継ぐということは、ある意味で丸投げ状態に僕ら、なるわけで、この法定協の議論の丸投げを僕は許したくないというのが僕の本音です。いや、それでも議論のための議論、熟議のための熟議だと、あと５年、10年議論したいということである方もおいでかもしれませんけど、これは、実は市民の皆さんにとって、府民の皆さんにとって、これは余りにも不本意だと思います。僕はやっぱり責任ある議員としての立場として、今、きっちりと決するべきという時期に来たんではないかと。なぜならば、もう２年間20回の議論をしているからそう言うわけです。これを強引と受け取るのか、いや、スピード感と受け取るか、それはわかりません、立場によりますから。私はそう思って進めております。

　これ、山田委員、もう質問はしませんか。

（山田委員）

　いや、動議を無視してできないですよ。

（今井会長）

　だから、もうしないというのであれば、もう次の方、いってもらいますけど。あかんやろ。

（山田委員）

　動議を無視しては進めないんです。

（今井会長）

　いや、だから、山田委員、質問は、まず質問してください。

（八重樫委員）

　正しい運営をしてください、正しい運営を。

（今井会長）

　いや、だから、質問をして、動議については後で、まあ、これも賛否両論あるやろうけど、代表者会議でやったらよろしいやんか。質問をまずしてください。そのために、いや、何でかというと熟議とかずっと言うてたやんか。

（八重樫委員）

　前回の動議も無視して自民党さんの動議も無視したら、正常な法定協じゃないですよ。

（今井会長）

　いやその、形式というか運営の進め方に非常にこだわられてんやけどね、これは同じことばかり言うけど。

（八重樫委員）

　代表者会を無視するからこういうことになってるんですよ。

（今井会長）

　違う違う。八重樫違う。なぜかというと、さっきも言うたけど、時間を逆算すると、どうしてもそういうような日程の捉え方にしかならへんわけよ。だから、そういうように提案してるわけよ。

（八重樫委員）

　それやったらちゃんと正常に運営してください。

（今井会長）

　でも、そっちから言ってきたのは、交互に、税財政委員会とやれということやから、今度やるとなったら、さっきも言うたけど、２月25日に税財政委員会があるから、その後となると、３月の頭か２月の末になると。こうなると、法定協はもうそもそも開けないということになるんですよ、実際。その責任は、僕ら負わなあかんわけやんか、開かれへんちゅうことを。ただ、八重樫さんは、いや、あと１年でも２年でもやったらええがなと、こういう論調かもしれへんけど、これって許せるんですかね。僕はそう思うよ。これ、僕らは府民、市民に負託されて議員に１期４年なってきたんでね。この１期４年でやらなあかんというのはそもそもやっぱり当たり前いうたら当たり前ですよ、書かれてないけどね、ここの規約には。でも、本来はそうあるべきだと思います。そうでないと、次、すべってくるかもわからへんやんか。僕もそうやし、八重樫さんもそうやし、わかれへんやんか、みんな。そやろ。自信持って通るっていうの誰もおれへんやろ。俺ぐらいか。

（花谷委員）

　会長。

（松井委員）

　山田委員。

（今井会長）

山田委員。

（花谷委員）

　会長。

（今井会長）

山田委員。

（花谷委員）

　会長、会長。

（今井会長）

山田委員。

（花谷委員）

　会長。

（今井会長）

はい、ほんなら、山田委員。違う、松井、松井ちゃうわ、花谷委員。

（花谷委員）

　とにかく我々の動議は、吉村市長が出された動議と同じ扱いをしてくださいとしか言ってないんです。

（吉村委員）

　だから、全然中身が違うから。

（花谷委員）

中身が不適格とか、そんな関係ないんですよ。吉村市長が出された動議と同じように扱ってください。吉村市長が先ほどご自身で仰ってることに矛盾がありますので、吉村市長が出さはった動議と同じようにやってください。また前回、11回、12回と知事が仰ってるように、動議はまず最初に採決されるのが筋やと仰ってますので、そのとおりにしてください。もうそれだけですよ。

（今井会長）

　吉村委員。

（吉村委員）

　法定協は協定書を作成するというのが目的なので、法定協で協定書を作成するという目的に従った進行をお願いします。これを今回出された自民党の動議はね結局、会長の議事進行権を完全に奪う、妨害する動議ですから、こんなのはもってのほかだというふうに思います。

（花谷委員）

　吉村さんもそうしたやんか。市長もそうしたやんか。

（今井会長）

　守島委員。

（守島委員）

　取扱いの違いっていうのは多分あるのは、これ、ルール改正を伴う可能性があるんですね、やっぱり。適正っていう言葉をちゃんとどういう状態か言ってくれないと、例えば大都市を交互に開けっていうんであれば、会長の議事整理権を奪うことになりかねないし、全会一致でないと開催できないというものであれば、それこそ誰か一人が反目すれば開催できないということになるので、これは全然扱い方が違うと思います。ルール改正を伴う可能性があるので、それに関しては採択はできないと思います、ここで。

（花谷委員）

　会長、会長、会長。

（松井委員）

　いやもう邪魔するなよ。

（今井会長）

　もうええんちゃうん、花谷さん。

（花谷委員）

　ちょっと、言わしてよ。

（今井会長）

　うん。花谷委員。

（松井委員）

　邪魔すんなよ。

（花谷委員）

　我々は正常なルールをどうのこうの言ってないです。私たちの動議は、動議が出されたら、それを採決するか、動議を採決で決めてくださいと言ってるだけで、正常化のことは何も言ってないです。動議が出されたら、その動議を採決するかどうかを採決で決めてください。

（今井会長）

　それは動議の中身によるやんか。

（花谷委員）

　中身によるとかよらないというのは会長が仰ってるだけで、これは動議に値しないということやったら反対したらいいんですよ、採決。

（今井会長）

　とんでもない動議が出てきたときにも多数決となってきたときに、本来、法定協を、例えばぶっ潰せという動議になったときに、多数決でいったらどうなるの。

（花谷委員）

　それ多数決とったじゃないですか、この前、自民党の動議を採決したじゃないですか。

（今井会長）

　だから、進行上の問題で。

（みつぎ委員）

　だから言ってるんですよ。採決しましたやんか。ぶっ潰せ動議を採決したでしょう。だから言ってるんですよ。採決してください。お願いします。

（今井会長）

　山田委員、よろしくお願いいたします。

（花谷委員）

　何でそんなころころ変えるのよ。一貫してくれたらええねやんか。

（今井会長）

　なかなかこういう運営ってね難しいのよ。

（花谷委員）

　難しないわ。

（今井会長）

だから、よりベターな運営方法は模索してますけど。よろしくお願いいたします。

（みつぎ委員）

　筋が通ってないから難しなるんですよ。

（松井委員）

　うるさい、もう。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　山田委員、よろしくお願いいたします。

（松井委員）

　言う資格もないやつが何で。

（みつぎ委員）

　また資格ない言うて。

（花谷委員）

　また資格ない言うた。

（みつぎ委員）

　何が資格ないの。

（花谷委員）

　会長、また、誰のこと言うてんのか聞いてください。

（今井会長）

　ちょっと待って待って。

（花谷委員）

　誰が資格ないんか、知事に言うてください。

（今井会長）

　ちょっと進行したい。

（花谷委員）

　このテーブルに座ってんのに資格ない委員がおるんか聞いてください、知事に。

（今井会長）

　ヤジという意味でかもわからんからね。

（みつぎ委員）

　資格ないってどういうことですか。

（今井会長）

　みつぎさん、なんやったっけ。意見あるんやったら手挙げて言いな、自分も、ヤジってんと。

（みつぎ委員）

　資格ないってどういうことですか。確認してください。

（松井委員）

　僕の心の中では君の議員の資格はないいうことや。もうそれだけや。

（土岐委員）

　それは極めて失礼な話や。

（松井委員）

　僕の心の中でですよ。正味そのまま言ってます。

（今井会長）

　松井委員。

（みつぎ委員）

　有権者に失礼や。

（今井会長）

　今、その話はちょっとこれ、不適切やと思いますので取り消してください。

（松井委員）

　とにかく取り消します。とにかく進めましょうよ。

（みつぎ委員）

　取り消して済むんか。

（花谷委員）

　詫びなあかんわ。

（みつぎ委員）

　有権者に謝れ。

（今井会長）

　次に、進めます。

（松井委員）

　君やろ。有権者に謝らなあかんのは。

（今井会長）

　山田委員、質問してください。

（河崎委員）

　自分ちゃうの。有権者に謝るの。南区の売り買いしてるの捨ててどっか行くんちゃうんかい。有権者に謝るの自分やろ。

（花谷委員）

　堺通ってきてんのは、自民党推薦で通ってきてんで。

（今井会長）

　河崎さん、河崎さん、もう静かに、もうもう静かに。

　これ、何か子どもの学芸会になっとるからちょっとあかん。

（花谷委員）

　自民党推薦で通ってきてるのに何で言われなあかんのや。

（今井会長）

　ちょっとヤジるのやめて。

　山田委員。

（花谷委員）

　採決してくださいよ。吉村市長が出した動議と同じようにしてください。

（山田委員）

　動議出てますので無視してできないですよ。採決してください。

（今井会長）

　山田委員、よろしくお願いいたします。

（花谷委員）

　勝手に、会長、変えないでください。進めるためには、採決してください。

（今井会長）

　この採決、同じことばっかり６回目やけどね、結局、その採決をとると、この中身よ、とると、どんな動議でも今後多数決になってしまうということで、簡単に言えば、法定協を、会長権限、あるいは議事進行を、整理権を奪っていくということになりかねへんということを心配してるわけです。だから、スムーズに進めたいので、これについてはもう取り上げないということを再三申し上げているわけです。

　藤田委員。

（花谷委員）

　第11回、第12回は。

（藤田委員）

　これね、議会でいったら否決された議案をもう一回可決するまで議事進めへんと言ってるのと一緒やと思うんですよ。会長がもうこれ、動議としては扱わないと言ってるんですから。

（花谷委員）

　否決したらいうんや。

（藤田委員）

　いや、会長は動議として扱わないと言ってるんですから、そういうことやと思いますよ。

（花谷委員）

　専決権はないで、会長に。

（藤田委員）

　これは会議規則の６条の７項、委員は協議会の目的に従って誠実に職務を行わなければならないというのに違反してると思うんですけど。

（河崎委員）

　席に着く限りはやっぱり議論しましょうよ。進めましょうよ。

（藤田委員）

　議事進めてください。

（今井会長）

　これな、そのとおりやねん。だから、ここの席に着いたということは、協定書をまくために、その協定書のどこが問題なのかも含めて質疑して、あるいは意見して、最後は我々委員間で協議して決断すべきや、決断するということのためにもう２年間やってるわけで、ここで２年間、全く結論が出ないという状況になっていて、そこに来て動議をやらないと前に進めないというふうなことになる。

（花谷委員）

　会長、もう一回。

（今井会長）

　もうええんちゃうん。

（花谷委員）

　ええことない。

（今井会長）

　もうええやろ、同じことやろ。

（松井委員）

　もうええやろ、邪魔すんなよ、もう。

（花谷委員）

　あのね、さっきから維新の委員方がおっしゃるのは、議事整理権を会長から奪うんかとおっしゃる、今もおっしゃったけども、奪ったじゃないですか。

（吉村委員）

　奪ってないでしょう。

（花谷委員）

　吉村市長がね。何でかというと、代表者会議出てきて、会長は、今日は公明党と共産党の質疑を続行すると、動議は次回にやりますと言った後に動議出して、その日は散会させられてるんですよ。だから、全く会長の議事進行権、議事整理権を吉村市長が侵害したじゃないですか。そのときはそうやって採決したじゃないですか。

（横山委員）

　ルール化の動議よ。だからそれが侵害してるんです。これ、ルール化の動議です。わかりますか。

※議事進行を求める発言あり。

（松井委員）

　議事進行で。

（今井会長）

　議事進行したいと思います。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　もう時間もったいない、本当に。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　これ、だから、八重樫さんもわかるでしょう、これ。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　この採決して、議事整理権を会長から奪うことによって法定協議会がこれ開催できなくなるという、そういうリスクもあるじゃないですか。

（花谷委員）

　吉村市長の採決したやんか。議事整理権を奪ったやん。

（今井会長）

　動議について、今回もそうですけど、その前もそうでしたけども、これ、私から見ればね、こういった動議というのは、事前には全然出されておりません。ネットで見てた人が、もう事前にわかってて何でこんな状態やと、僕は実は言われたんですけど、この動議というのは実は突然出されております。前回も突然出されております。だから、突然出される動議というのは、一定程度吟味する時間もない状況のもとで、前回はヤジの中で進めさせていただきました。これまさに、僕から見たら、闇討ち動議と言ってもおかしくないぐらいの急な、そしてまた。

（花谷委員）

　11回は次回に採決したらいいと言うて、準備する時間を与えました。

（今井会長）

　静かに、静かに、聞きなさい。だから、そういうルールが確立したいけれども、そういうふうな状況やから非常に心配なわけです。私の心配はそこにあるわけです。だから、余りにも闇討ち的な動議がどんどん連発させられるという、この状況が非常に危惧するわけです。もちろん、それは事務方を信用できない、会長を信用できないという前提でつくられている動議ですから、まあそういうような動議については私も実は信用できないわけです。

（花谷委員）

　会長、今の発言について。会長。

（松井委員）

　もう邪魔するなよ。

（今井会長）

　松井。ちゃうわ、花谷委員。

（花谷委員）

　会長、ご自身が采配されたことを思い出してください。第11回に我々が動議を出したときには、お考えもいただかなあかんやろうから、次回に採決していただいたら結構ですと言ったんです。それを、今日でないとあかん、直ちにやれと言うたのは松井知事と吉村市長ですよ。で、それを代表者会議でほんなら諮るわって言うて代表者会議で諮った後に、やっぱり自民が言ってるように、次回にやりましょうと、今日は公明党さんと共産党さんの質問を続けますと、会長、そこまではっきり言い切ったのに、その後に吉村市長が動議出したんですよ。さっき、じっくり僕、質問して、事務局に確認したじゃないですか。それを同じようにやってくださいと言ってるんです。

（松井委員）

　会長、時間もったいないので、花谷委員はちょっと発言をやめてくださいよ。もう、皆さんの動議については、会長の判断は出てるわけで、これせっかくのこの時間をこんな無駄な、要は会議の進行を妨害するためだけに使われるのは非常にもったいないので、中身の話をお願いします。

（花谷委員）

　妨害してないですよ。

（今井会長）

　ただいま松井委員からもご提案ございましたが、私も再三話をしておりますけど、これ、協議、審議に入りたいと思っています。何度も言いますけど、よろしくお願いしたいと思います。

（花谷委員）

　採決。

　吉村市長の動議と同じように扱ってください。

（松井委員）

　いや、だからそれも含めてもう会長はこの動議は不適格だから採決しないと答えを出したんだから。

（花谷委員）

　吉村市長の動議と同じ扱いをしてください。

（松井委員）

　いやもう邪魔をするなよ。会議の邪魔はやめなさい。

（今井会長）

　ちょっと待って。吉村委員。

（吉村委員）

　花谷委員も僕のこと指摘してるんだけども、そのときに、いわゆる代表者会議を開くというので一旦休憩したじゃないですか。だから、今回の動議についても会長が言うように、この動議については代表者会議でまた議論したらいいじゃないですか。今ここでメンバーが集まっているわけだから、これは事務局もいるのでね、法定協というのは協定書を作成するのが目的の会議だから、質疑をしたらいいじゃないですか。何でやらないんですか。

（花谷委員）

　前回もそうやったよ。吉村市長が動議を出したときもそうやったよ。

（今井会長）

　静かに聞かなだめよ、花谷さん。

（松井委員）

　邪魔するなよ。

（吉村委員）

　議事進行、お願いします。

（花谷委員）

　吉村市長が出したときもそうやんか。そろってたやんか。みんなそろってるから。

（松井委員）

　邪魔だけせんといて。邪魔をするな。

（今井会長）

　ちょっとここは妨害せんといてほしいねん。議事進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。山田委員。

（松井委員）

　妨害すんなよ。

（花谷委員）

　邪魔するんやったら出ていけ。こっちが言いたいわ。邪魔するんやったら出ていってくれよ。

（松井委員）

　君が邪魔してるやん。もうどこから見ても君の邪魔やん。

（今井会長）

　山田委員、よろしくお願いいたします。

（山田委員）

　動議の採決をお願いします。

（松井委員）

　公明党さんは質問がないんですか。

（花谷委員）

　動議の採決が議事進行やで。妨害せんといてください。議事進行を妨害せんといてください。

（今井会長）

　花谷さんに議事進行権ないからね。

（八重樫委員）

　正しい運営をお願いします。

（花谷委員）

　正しい運営してください。吉村市長と同じ扱いしてください。

※議事進行を求める発言あり。

※採決を求める発言あり。

（河崎委員）

　妨害すんのやめよ。

（花谷委員）

　吉村市長と同じ扱いしてください。

（吉村委員）

　だから代表者会議で議論したらいいじゃないですか。

（花谷委員）

　代表者会議すぐするんですか。

　前回代表者会議、すぐしましたよ。

（吉村委員）

　会長に従った運営をしましたよ。

（松井委員）

　それは前回は前回、今回は今回でいいじゃない。

（吉村委員）

　なぜ会長に従わない運営をするんですか。

協定書を作成する目的で会長は議事運営するんだから、会長もそれはおっしゃってるんだから、それに従って進めたらいいじゃないですか。みんな集まってるんだから。

（花谷委員）

　吉村市長の動議と同じ扱いをしてください。

（守島委員）

　ルール改正伴うから無理やって。同じ扱いは無理です。

　今決めれるものじゃないんです、ルール改正を伴うので。

（横山委員）

　とりあえず議事進行の後でやってくださいよ、代表者会議で。

　今できることからやったらいいんじゃないですか。後で、代表者会議で話してもらっていいですか。

（守島委員）

　ルールが決まらないと採決できない。ですから。

（横山委員）

　内容の議論を進めてください。

（八重樫委員）

　動議の採決をすれば進みます。

（横山委員）

　動議の採決をしたら中身の議論もしてくれるんですか。

（松井委員）

　八重樫さん、いつも中身の議論と言うのにもう、何でこうなるんですかね。

（八重樫委員）

　代表者会を無視して勝手に進めるからじゃないですか。

（松井委員）

　だから、後で代表者会議はすると会長も言ってるじゃないですか。

（八重樫委員）

　いや、代表者会議、無視されてますよ。

（松井委員）

　だから、後でこの動議の取り扱いについては会長、それは言ってるんだから。八重樫さんがふだん表で言ってるように、中身の熟議をやりましょう。いつも八重樫さんが言ってる話じゃないですか。

（八重樫委員）

　代表者会議無視するから、ここで抗議しないと、府民市民の皆さんに分からない。

（松井委員）

　いや、だから抗議は十分受けましたやん。抗議は十分受けてますやん、これ、オープンな場所で。だから、代表者会議で議論するので、せっかく皆さん、こうやって集まって法定協議会が開催されたら法定協議会の目的に沿った議論をもうお願いします。

（八重樫委員）

　正しい運営をされない限りできません。会長。

（松井委員）

　中身の議論をしないということですか、八重樫さん。

（八重樫委員）

　動議を無視するんですか、会長。

（松井委員）

　無視してませんやん。会長は、この動議は不適格やと今判断してる。

（花谷委員）

　吉村市長の動議と同じように扱ってください。

（松井委員）

　だから、そのときの判断と今回違ってるんだから、そのことは後ほど代表者会議で議論したらいいじゃないですか。

（守島委員）

　同じではない。

（花谷委員）

　同じです。

（松井委員）

　今この全員がそろって事務方も集まってるときに。

（八重樫委員）

動議の採決をしてください。

（松井委員）

この動議をするしないだけでずっと時間がこれ、消費される。こんなおかしい話ないじゃないですか。やれる話からやりましょう。

（山中委員）

　採決したらいいじゃないですか。

（花谷委員）

　次に進めるやん、採決したら。

（松井委員）

　山田委員。

（今井会長）

　山田委員。

（山田委員）

　採決してください。

（花谷委員）

　採決してください。吉村市長と同じ扱いしてください。

（吉村委員）

　もう議論しましょうよ。

（花谷委員）

　僕は質問終わりました。

（今井会長）

　花谷さんは質問終わったから、次の人、質問やってよ。

（花谷委員）

　質問終わって動議を出してます。動議を採決してください。ルールに沿った進行をしてください。

（松井委員）

　だから、ルールに沿って会長は不適格やって決めたんやから。

（花谷委員）

　知事、妨害やめてください。

（松井委員）

　妨害は君や。

（花谷委員）

　議論の妨害やめてください。採決してください。

（今井会長）

　これ、法定協の職務というか、目的というのはやっぱり制度設計が全てやんか。多少、いろいろ齟齬があったとしても、そのために意見を闘うというのは僕、大事やと思うけど、今の何かそこのところがないと頑として動かないというね、それでええんかどうかというのは僕は判断しかねる。だから、とにかく設計に対して、大都市制度の協定書に対してのさまざまな意見というのは認めますし、やるべきだと思いますので、時間はとります、というだけ。そのために知事、市長も、皆さんもそうですけど、もちろん僕もそうですけど、時間をとってるわけですよ、みんなね、朝早くから。

（花谷委員）

　知事、妨害しないでください。採決をお願いします。

（松井委員）

　何もしてない、君や妨害してんのは。

（花谷委員）

　知事ですよ、妨害してんの。

（今井会長）

　花谷さん、そういう物言い、もうやめとこう、もう。

（八重樫委員）

　採決しないと進まない。

（花谷委員）

　採決しないと進まない。

（今井会長）

　山田委員。質疑ないということ。

※採決を求める発言あり。

（山田委員）

　採決が先ですから。

（今井会長）

　いや、それはやれへんて。

（花谷委員）

　吉村市長と同じ扱いしてください。

（今井会長）

　今、花谷さん、それはもちろん、この法定協を廃止したい、潰したいという気持ちはわかるけど、そういうのやめてほしいんや。

（吉村委員）

　法定協の目的に沿った議論を進めましょうよ。

（今井会長）

　そう、だから、目的に沿って議論しましょうや、これ。目的、何か勘違いしてんかな。

（吉村委員）

　会長が代表者会議でこの動議は扱うと言ってるんだから、議論しましょうよ。

（花谷委員）

　もう代表者会議の信頼関係は失っている。

（吉村委員）

中身議論するメンバー、集まってるじゃないですか、事務局も含めて。税金もかかってるし、やろうよ。

（今井会長）

　やりましょう。はい山田委員、ちょっともう頑張って。

（花谷委員）

　採決、みんなそろってんねんから採決いったらいいやん。代表者会議で決まったことをひっくり返した吉村市長が文句言わんといてくださいよ。

（今井会長）

　花谷さん、ちょっと今、山田委員に聞いてんやから、ちょっともう静かにして。

（花谷委員）

　代表者会議で決めたことをひっくり返した吉村市長がそんなこと言わんといてください。

（今井会長）

　山田委員、頑張って言うてください。

（藤田委員）

　会長。

（今井会長）

藤田委員。

（藤田委員）

　公明党さんの質疑の持ち時間過ぎてますので、共産党さんにお願いします。

（今井会長）

　ああ、過ぎたか。もう過ぎてんか。

（花谷委員）

　何なん、その議事進行。

　それ動議やな。

（八重樫委員）

　動議。

（今井会長）

　ちゃうちゃう、意見を言うただけやから、ただそれは聞きおいてるがな。判断してないがな。

（松井委員）

　邪魔するな、ほんま。

（花谷委員）

　ああ、びっくりした。

（今井会長）

　それは藤田委員の意見として聞きおいてるがな、それも。

（横山委員）

　でも一個ずつ進めて最後にほんならその動議の話したらええんちゃいますの。これ今日せっかく資料もあるし。

（花谷委員）

　だから、吉村市長が。

（横山委員）

　内容がちゃうんやって。

（花谷委員）

　一緒やん、吉村市長が代表者会議で決まったことをひっくり返した動議。

（吉村委員）

　全然違うって。進めたらいいじゃないですか。

（守島委員）

　規約改正する可能性あるんやったら、ここで採決できないです。

（今井会長）

　ちょっとちょっと、動議のやつは後にせえへん、もうそれやったら。質問先して、それやろうよ、そうしよう。そうしましょうや、山田さん。動議はまた後で時間とるから、昼からでも時間とるから、質疑をやろうよ。昼からあれやりましょうや、２時半まで時間とってるから、動議のことやりましょうよ。一旦休憩して。それのほうがええと思うわ。みんなお互い、いろいろ知恵絞ったほうがええよ。だから、まずは、午前中は質疑を続行したいと思います。昼から動議についてご議論したいと思いますので、２時半までとってますので、やりましょう。山田委員。

（八重樫委員）

　ただちに採決してください。

（今井会長）

　そういう、だから、議事進行を、それあかんというわけよ、それ。だから、八重樫さんの言うてることもやりましょうって昼から言うてんねやからやな。それやれへん言うてないがな。言うてんねやから、だからまず午前中はそうしましょうということで提案してるので、それぐらいやな、ちょっと、よっしゃ、言うてよ。

（花谷委員）

　吉村市長の動議と同じ扱いをしてください。

（今井会長）

　花谷さん、ちょっと悪いけど静かにして。

（花谷委員）

　大事なことやん、相手によって変えるのはいかんよ。

（今井会長）

　それはそうや。

（松井委員）

　いや、もう会長がそう言うてますから、午前中、事務局質疑やりましょうよ。

（守島委員）

　中身が規約を侵害しかねないから、今はできない。

（花谷委員）

　一緒やん。

（守島委員）

　一緒じゃないですよ。

（今井会長）

　だから、そういう提案してるんやからさ。午前中は質疑して、昼から動議のことについて話し合いしましょうよということまで、僕、言うてんやから、２時半まで時間があるからよろしくお願いしたい。

（花谷委員）

　吉村市長は代表者会議で決まったことをひっくり返した人ですよ。だから、同じように扱ってください。

（今井会長）

　花谷さん、自分、ちょっとリードせんと、そんなことで。

（松井委員）

　邪魔しやんといて。

（花谷委員）

　採決、何で嫌なん。

（山中委員）

　会長がじゃないですか。

（横山委員）

　何でこんな動議出すの。

（今井会長）

　だから、ちょっと質疑してください。何でこんなん、あれなんかね。

（花谷委員）

　吉村市長と同じ扱いをしてください。

（今井会長）

山田委員、質問してください。

（八重樫委員）

　いや、動議が無視されるようではできません。

（松井委員）

　いや、だから無視せえへん言うてますやん、会長は。

（八重樫委員）

　前回も無視されました。

（松井委員）

　いやだから、昼から動議の話をしようと。

（今井会長）

　だから、無視せえへん、昼からやる言うてるやん。

（八重樫委員）

　代表者会議も無視されてますよ。

（今井会長）

　昼から、その時間をおとりします。

（八重樫委員）

　代表者会議も無視されてきてるんですよ。

（今井会長）

　だから、昼からそれも含めて時間をおとりします。

（八重樫委員）

　だからここで抗議してるんですよ。動議も採決されないようでは次。

（今井会長）

　八重樫さんな、抗議として受け取ってなかったんやけど、今、質疑の時間やから、よろしくお願いしますわ。

（八重樫委員）

　じゃ、採決してください。進めたかったら。

（今井会長）

　これ、申しわけないけど会長としては、そういう議事整理権で進めたいと思っています。もう一度言いますけど、今からの時間は事務局質疑やっていただいて、昼から２時半まで動議についてのご議論したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（八重樫委員）

　動議を採決されない限り、次には進めません。

（今井会長）

　申しわけないけど、会長としてはそういう方向で思っておりますので、大変失礼ですけど、もうそのようにご協力のほどお願いしたい。これ、協力してほしいという依頼です。

（花谷委員）

　我々は採決をお願いしています。先ほど立ったように、ここに19人委員がいますけども、10人がお願いをしています。採決を10人がお願いしています。

（今井会長）

　僕、会長は、こういうふうにやってほしいと、そのことも踏まえて時間も昼からとると言っておりますので、よろしくお願いしたい。

（花谷委員）

　委員の過半数のお願い聞けませんか。

（松井委員）

　そんなルールないやん。

（今井会長）

　だから、それが問題なのよね、結局。

（花谷委員）

　民主主義やから。

（今井会長）

　もちろんそう、そうです、民主主義です。ただ、これは、協定書をまくためにいろいろ皆さんからご議論いただいて進めたいということですので、全く反対の人、あるいは協定書は不要だと思っている人がかなりの数を占めておるわけで、その中での運営ですから、これ大変なんですよ。

（土岐委員）

　そこを采配してもらわなあかん。

（花谷委員）

あとは会長の能力。

会長、頑張ってください。

（今井会長）

　花谷さんが静かになったら前へ進むと思います。

（花谷委員）

　静かにしてます。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　山田委員、質問はもう不要ですか。

（花谷委員）

　採決を求めてはるやんか。

（山田委員）

　採決求めてはるんでね、やっぱりもう、それは次進めないです。そこはやっぱり。

（今井会長）

　何でそこにこだわるんですかね。

（山田委員）

　前回も今回そうですよ。

（横山委員）

　これ採決したら、中身の議論進むんですか。

（山田委員）

　我々は正常化したらきちんと中身を議論すると言ってます。

（横山委員）

　正常化の定義を聞いてもお答えいただけないので、全く議論が進まないので。

（今井会長）

　せやねん、だから、その正常化ってどんな中身、一回言うてほしいんやわ、どんなん。

（山田委員）

　さっき言いました。

（土岐委員）

さっき言いました。また言うんですか。

（今井会長）

　いや、細かく聞きますけどね、例えば、税財政委員会と交互にやらなあかんということも正常化の一つですか。

（土岐委員）

　前回の我が党から出した要するに動議も、そのまま放置されて。

（今井会長）

　いや、あの動議、今、先生、あれですよ、これ、すぐ散会の動議ですよ。

（土岐委員）

　あれは正常化を求めてるんですよ。私たちは議論をしないと言ってないです。

（今井会長）

　でも、散会動議になるから、あれ正常化と受け取れませんやんか。

（土岐委員）

　正常化して、きちっとルールどおりにやってくださいと言ってるんですよ。何も議論を止めるとか、遅らせるとか言うてないです。

（今井会長）

　先生の言うルールとは何なんですか。

（松井委員）

　今、土岐さん、今やってることそのまま議論とめてますやん。

（土岐委員）

　代表会議を何で設置してるのかという、その趣旨は、会長は理解されているのかと言うたんですよ。

（今井会長）

　十分理解しているつもりです。

（土岐委員）

　そこで決まらんと、そこで横暴に進めて、そのまま法定協議会でやってるというようであれば、代表者会議持ってる意味がない言うてるんです。

（今井会長）

　でも、その代表者会議で法定協が前に進まない。

（土岐委員）

　それは、会長の責任。

（今井会長）

という議論になったらだめでしょう、やっぱり。

（土岐委員）

　それは会長がきちっとやるんですよ。

（今井会長）

　いやわかってますよ。だから、協力してくれたらやりますよ、何ぼでも。

（土岐委員）

　協力してるやないですか。

（今井会長）

　だったら、先生、言いますけど、２月25日の税財政委員会、あれ、なぜ２月25日なんですか。

（土岐委員）

　それは市会の委員長が決めたから。

（今井会長）

　そうでしょう。だから、そうなるんですよ。

（土岐委員）

　それは合意して決めたんです、２月に。

（今井会長）

　でも、合意して決めて、そこに法定協が縛りかかっていくんですよ。

（土岐委員）

　それは、だから、もう一遍委員長に言うて、そこ、もう一遍撤回したらええやないですか。

（今井会長）

　そうでしょう、だから先生、それはな、ちょっと聞かせて。これ大事なことなので。２月25日となったら法定協はその後に開かざるを得んということで、先生とこがが縛りかけてくるんですよ。それ、どう思いますか。

（河崎委員）

　それ、おかしい。

（土岐委員）

　それ代表者会議で調整したらよろしいやん。

（河崎委員）

調整したらよろしいやないよ。

（今井会長）

　調整できへんから２月25日になったんでしょう。もっと言えば、先生、２月８日に当初は予定していたけども、自民党さん、共産党さん、反対されたから２月25日になりましたやんか、そうでしょう。

（河崎委員）

　おかしいもん、おかしいと言って下さいよ。引き延ばしですよ。

（今井会長）

だから、結局、引き伸ばしにあったら先生とこも多数決でいくと全部先延ばしされるんですよ。何ぼ先生とこが一生懸命やりたくても。そういうことですよ。だから、先生の善意とは離れたところに今あるいうことです。

（横山委員）

　その状態が異常ということ。

（土岐委員）

　当初は大都税財の話でいくと、市会の委員長は23、24でやりましょうと言うてはったんですよ。

（今井会長）

　ええ、でもほかが反対したじゃないですか。反対してますよ。そうでしょう。だから先生、開かれへんやんか。

（土岐委員）

　それで委員長がそういうふうにしたわけでしょう。

（今井会長）

　じゃなしに、僕も委員長から報告聞きましたけどね、本当に開けない状態ということを聞いてます。ということは、法定協がそれに従属するということになってしまうと、もう法定協自身が実は開けないんですよ。先生多分、おわかりやと思う。おわかりやと思うのに、それ、余りこだわる必要ないと思うんです今。

（土岐委員）

　そんなことありません、今までちゃんと。

（今井会長）

先生、本当ですよ。それやってしまうと、結局、法定協議会は崩壊します。

（土岐委員）

　そんなことないですよ。議論は続けていく言うてるわけです。

（今井会長）

　だから、何年議論するんやとなるから、僕、とりあえず任期の間にちょっとでも進めたいということなんですよね。

（土岐委員）

　それにはやっぱり正常な形で。

（今井会長）

　だから、先生、正常化というのは。

（土岐委員）

　どんどん押し込んでるやないですか。会長が勝手に決めてやってるじゃないですか。

（今井会長）

　ちゃうちゃう。ちゃうやん。税財政委員会が交互にということになってしまうと、それ無理でしょうということやんか。ということは、２月25日の税財政委員会の次となったら、２月の末ですよ。あるいは３月の頭ですよ。そうなったら、次の法定協はまた税財政入れられたら、もう僕らの任期は終わります。なぜか。先生の任期は３月13日で議会が終わるからです。

（土岐委員）

　私は、別に、今年度中とかそういう約束はしてません。

（今井会長）

僕も３月15日で議会が終わるからです。だから、３月13日が実は本当はタイムリミットなんですよ。これをわかってやらなあかんですよ。

（土岐委員）

　この法定協議会、最初のときにそんなことは言ってないよ。

（今井会長）

　いや、そんなこと最初から言ってないけどね、それ、申しわけないけど僕はおわかりという前提やと思ってるもん。おわかりやという前提で思ってますもん。

（土岐委員）

　去年の12月になって急に言い出してきたんやないですか。勝手に言っててん、それは。

（今井会長）

　いや、おわかりやという前提やと思ってます。

（土岐委員）

　そんなことは違う。そこは認識が違う。

（松井委員）

　はい。

（今井会長）

　松井委員。

（松井委員）

　土岐さん、それ、本当に勝手に我々が言ってることやということを言われるんですか。

（土岐委員）

　私は最初のころ、この法定協議会でそんなこと決めましたか。

（松井委員）

　いや、公明党としては、我々は今までずっと言ってきましたよ、僕は。やっぱり、だから、今現任期で議決いただいて、法定協議会が設置されたわけですから、2017年４月に。この話は、党と党としては何度も言ってきましたよ。

（土岐委員）

　それは、任期というのは、ここの話とは違うけども、ここでする話やないですが、それはあくまでも知事、市長の任期だとうちの林幹事長が言ったやないですか。

（松井委員）

　いや、その前にそういう話はしてますやん。

（土岐委員）

　知りません、そんな。

（松井委員）

　いや、だから、わかりました。

（土岐委員）

　それやったら、わかったんやったら先採決してください、それやったら。

（松井委員）

　知らんということまで言われるんなら、それって今まで僕も話し合いしてきたこと全部思い出しながらいろいろ言わなあきません。

（土岐委員）

　それはここの法定協議会の場でまず言う話じゃないでしょう。

（松井委員）

　だから、今言われるからですよ、土岐さんが。そんな約束何もしてないとか。

（土岐委員）

　３月やと言いはるから、そうやって。

（松井委員）

　そういうこと言われるから僕、ここで言わなあかんようなりますねん。

（土岐委員）

　いやいや、これは副首都の局長も言うてるように、４月以降も法定協議会は存続していると言ったやないですか。

（松井委員）

　ほんなら、いつまでにはまとめるという気持ちやったんですか。

（土岐委員）

　議論はしっかりしていかなあかん。

（松井委員）

　議論はするというか、住民投票するということは法定協議書がまとまってないとできないですよ。できないですよ。

（土岐委員）

　きちっと市民、府民の皆さんに理解ができるという状況まで。

（松井委員）

　いや、だから、先ほど、自分たちの任期じゃないというんなら、いつまでにまとめるつもりだったんですか。

（土岐委員）

　何で中途半端でね、市民の皆さんに説明なんかできませんよ。

（松井委員）

　ごまかさんといてくださいよ。

（土岐委員）

　ごまかしてませんよ。

（松井委員）

　だって任期内に住民投票までは約束しましたやん。

（土岐委員）

　今は、ここは、まずは採決をしてくださいという話なんですよ。何で多数決で採決せえへんのです。

（松井委員）

　いや、だから、ごまかさんといてください。いつまでにという予定は、いつやったんですか、答えは。

（八重樫委員）

　知事。知事、それは今は関係ない話です。

（土岐委員）

　それは関係ない。

（八重樫委員）

　会長。会長、議事進行を。

（松井委員）

　いや、でも聞いてないと言われたら言わなしゃあないですよ、八重樫さん。八重樫さんもご存じのはずですやん。八重樫さんは。

（八重樫委員）

　関係ない話です。議事進行してください。

（松井委員）

　いや、関係ないて、皆さんご存じでわかってる話を今ここで聞いてないとかいう話になるから、僕、言わざるを得ませんやん。

（八重樫委員）

　議員の任期なんか聞いてません。

（松井委員）

　ほんなら、僕の任期やとしたらいつやったんですか。

（八重樫委員）

　11月ちゃいますの。

（松井委員）

　なら、いつまとめてくれるんですか、法定協議書、11月やということやったら。

（八重樫委員）

　慎重かつ丁寧な議論を前提にですよ。してないじゃないですか。

（松井委員）

　それはもちろん前提やけど。

（八重樫委員）

　前提です。

（松井委員）

その慎重かつ丁寧な議論しようと思ったら、皆さん、邪魔してますやん、今ここで。

（八重樫委員）

　いやいや邪魔してるのは会長のほうです。議事進行してない。

（松井委員）

　邪魔してますやん。

（土岐委員）

　それは逆ですやんか。それ。

（松井委員）

　いや、だから、山田さんに質問しよう言うて、質問してください中身のと言うてるのに、質問してくれませんやん。

（八重樫委員）

　会長、公平公正な運営を求めます。

（松井委員）

　八重樫さんもご存じやったのに、それもう今さら、何なんですかね、これは。

（八重樫委員）

　お願いします。採決お願いします。

（松井委員）

　いや、聞いてなかったとか、それ今ここで言われたら、それは僕はちゃんとお伝えしたと言わんとね。

（八重樫委員）

　議事進行に関係ありません。会長。

（松井委員）

　いや、関係ありますやん、これ。

（八重樫委員）

　会長、会長。

（花谷委員）

　会長、採決をお願いします。吉村市長の動議と同じような扱いをお願いします。

（横山委員）

　中身の議論しましょう。

（花谷委員）

　中身を議論するためにも採決お願いします。邪魔しないでください。前に進めたければ採決をお願いします。邪魔してんのは知事、市長、会長です。お願いします。このまま膠着状態続けるんですか、会長。

（今井会長）

　えっ。いやいや、そんなことないよ。

（花谷委員）

　ほんなら進めていってください。

（今井会長）

　進める言うてんねやから、ちゃんとやってよ。

（花谷委員）

　採決しないと進めれないと言ってんねんから、採決しないとだめですよ。進めたければ採決してください。

（藤田委員）

　意見が対立したとき、整理権は会長にあるんじゃないですか。

（花谷委員）

　会長が決めたやつを吉村市長が動議で変えたんや。

（守島委員）

　会長。

（今井会長）

　守島委員。

（守島委員）

　何度も言うように、吉村市長の動議と今回は違っていて、規約改正、この会議の例えば協議会規約の６条の会議の会長の招集権も含めて、例えば交互開催をルール化するとかなったら、規約そのものが変わってくる可能性、代表者会議の扱いももっと重視しろというんだったら、この中身も変えないといけないので。

（八重樫委員）

　関係ない話や。

（今井会長）

　いや、すごい関係あるよ。

（守島委員）

　いや、関係あるんです。適正化の話が、中身詰まってない段階で採決なんかできないですって。

（花谷委員）

　だから、それも動議で決めたらいいやんか。それは守島さんの意見や。守島さんの意見に賛同できるかどうか採決してもらえばいいやん。

（守島委員）

　具体をもうちょっと公明党さんにつくってほしいんです。

（花谷委員）

　それが民主主義やん。独りよがりじゃなくて、自分の意見がみんなに賛同できるようにやるのが議員やで。

（守島委員）

　規約を改正しかねないことに関して、そんな賛否って急に言えますかというと無理ですよ。

（今井会長）

　吉村委員。

（吉村委員）

　この動議については今まで何時間ですか、２時間ぐらいですか、その上で、会長はその議論を踏まえた上で、今日の午後にそれをやると言ってるんだから、まず中身の質疑をしましょうよと、事務局のいる中で、事務局の中身の質疑をしましょうよと言ってるんだから、それをやったらいいじゃないですか。議論の中身を進めていきましょうよ。丁寧かつ慎重な議論をぜひお願いしたいと思います。

（今井会長）

　松井委員。

（松井委員）

　この法定協議会の規約にかかわることは、市議会、府議会、両議会で議論しないと法定協議会のメンバーだけで採決するような話ではないでしょう。だって、法定協議会設置したのは両議会の多数ですから。だから、法定協議会のあり方そのものの議論は、もうすぐ議会始まりますから、議会の中でまたやりましょう。両議会が可決して、法定協議会設置されてるので。法定協議会のあり方そのものの議論は市議会、府議会、こちらで議論してもらうと。だから、今日はせっかくこうして成り立ってるわけですから、中身の議論をぜひ進めてください。

（今井会長）

　今、松井委員からもありましたけど、まさにそのとおりで、規約というのは各議会で決めてきたので、これ、規約の変更に通ずるようなことについては、各議会でやってほしいというように思うわけです。

（花谷委員）

　じゃ、何で法定協議会の廃止申入れに関する動議は採決したんですか。

（八重樫委員）

　そのとおり。

（今井会長）

　よう言うてるやん。議事進行に弊害があるからというふうな判断です。

（花谷委員）

　一緒やんか、これ。採決したやんか。廃止申入れに関する動議採決しといて何を言うてるんですか。

（今井会長）

　議事進行に弊害があるからということで判断した、ただ、これがさっきも言うたけど、ベストな判断かどうかは別にして、あのときは非常にベターな判断だったという、僕はそう思ってます。当時、公明党は賛成していただいたんで。

（花谷委員）

　それは反対多数で否決されるからベターで、今回は動議を採決したら可決するから拒否してると。全く会長。

（吉村市長）

　だから、会議の目的に沿ってるやんか。

（今井会長）

　だから中身が会議の目的に沿ってるから。あるいは、沿ってない場合は進めないということです。それは当たり前の話ですよ。

（花谷委員）

　いや、廃止申入れに関する動議、採決したんですよ。廃止申入れに関する動議を採決して今回の動議は採決できないって。

（守島委員）

　規約改正するかどうかもわからない、中身がわからない。

（花谷委員）

　一緒でしょう。

（守島委員）

　一緒じゃない。

（花谷委員）

　だから、それを採決してもらってください。それは守島さんの意見。

（守島委員）

　採決にいたる判断ができないぐらい、内容が不明確なんです。

（花谷委員）

　守島さんの意見に賛同できない。だからそれ、賛同者が10人以上おるか提案したらいいじゃないですか。

（守島委員）

　賛否にいたるような情報がないんです、ここに。具体的に何だという話。

（松井委員）

　それはもう市議会、府議会でね、この法定協議会の設置そのものの話だから、それでやりましょう。今日はせっかくこうやって集まってるんだから、公明党さんがいつも言うように、中身の熟議に入りましょう。

（花谷委員）

　何で廃止申入れに関する動議のときにはそう言わなかったんですか。

（松井委員）

　もう邪魔するなよ、本当に。

（花谷委員）

　邪魔してるの知事やん。

（松井委員）

　邪魔しやんといて。

（花谷委員）

廃止申入れに関する動議のときにそれは府議会、市議会でやってくださいと言うべきやったんじゃないですか。

（守島委員）

　中身そのままや。今回は規約改正の可能性も含めて、されるのかどうかもわからないような中身なので判断できない。この状況で、この文章で。公平で円滑な法定協の運営という定義がわからない状況では無理ですって、採決は。

（花谷委員）

　でも、代表者会議の中にも書いてあるよ、その文言は。円滑な運営のために代表者会議を置くと。その代表者会議の円滑な運営って何なのよ。

（守島委員）

　開けばいいです、開いてるじゃないですか。開いて意見を聞く。

（花谷委員）

　円滑やったらこれでええやんか。採決してください。

（横山委員）

　規約に沿って中身の議論してください。

（守島委員）

　円滑に開かれてるやないですか。

（花谷委員）

　円滑やと思われへん。

（今井会長）

　山田委員、質疑、よろしくお願いいたします。

（山田委員）

　会長、採決。

（今井会長）

　昼から動議については議論いたしますので、今、質問はもうないですか。

（花谷委員）

　議事進行。採決。

（八重樫委員）

　採決してください。

（今井会長）

　これ、山田委員のほうから事務方のほうに質問項目、万博関連事務について５点ほど、質問項目上がってますけど、これ、しないということですか。

（八重樫委員）

　動議の採決を。

（横山委員）

　動議終わったら質疑する。

（花谷委員）

　動議終わったら質疑するでしょう、ここまで言うてんねんから。

（横山委員）

　動議やったら委員間協議。

（横山委員）

　いやいや、ご意見を伺ってまして。

（花谷委員）

　動議終わったら前に進むよね、動議ちゃうわ、採決終わったら前に進みますよ。

（松井委員）

　いや、だから、動議の話、後でする言うてますやん。

（花谷委員）

　前に進めたかったら、今、横山委員が言うてはるように採決したらいいんですよ。

（松井委員）

　いや、そもそもおかしい。

（山下委員）

議論したらええだけの話やねんけどな。

（横山委員）

　せっかく資料を渡しているのに。

　その後、また動議、話していただいたらいいと思いますけど。

（花谷委員）

　会長、知事の指示待ちですか。

（今井会長）

　いや、ちょっと今いろいろ考えてるねん。

（松井委員）

　失礼なこと言うな。会長が議事整理してるやろ。

（今井会長）

　花谷さん、今度なそういうこと、悪いけど出ていってくれ。もう申しわけない。もう出ていき。そういう失礼なこと、自分言い過ぎや、ちょっと。

（杉本委員）

　失礼なこと言うとるがな、知事が。

（今井会長）

ちょっと待って、僕に対してやからね。それ言うてんねん。だから余りにも失礼過ぎるよ。それやったら出ていってくれ、悪いけど。

（花谷委員）

　出ていけませんよ、こんな大事な法定協議会。

（今井会長）

　だったら、それ、暴言やめ。

（花谷委員）

　だったらちゃんと議事進行してくださいよ。

（今井会長）

　進めてるけど前に進まない。

（花谷委員）

　動議採決してくださいよ。

（今井会長）

　僕自身がこの動議についてなぜ危惧をするかということです。これは、会長の議事整理権を奪ってるという判断をしてるから、こういう類いのものについては尊重しないということで、これの中に会長の議事整理権は尊重していくと、最後は。最後は会長の議事整理権を尊重すると、あるいは、この効力は今回限りであるということが明言できるかどうかでしょう。

（土岐委員）

　そんな裁量権はないですよ。

（今井会長）

　だから、根本的に違うわけ。

（横山委員）

　その議論は代表者会議でされたらどうですか。

（今井会長）

　そうやねん。だから、根本的に違ってるんですよ。それ、書かれへんでしょう。最後には会長の議事整理権を尊重すると書けますかね。

（土岐委員）

　大阪市会の会議規則に基づいて見ますと、大阪市会会議規則第21条第１項、議事進行に関する動議が提出されたときは、議長は直ちに市会に諮り、討論を行わないでこれを決しなければならないと、これが当てはまるわけです。第２項、本動議が先決を要するものであるかどうかについて異議があるときは、議長は市会に諮り、討論を行わないでこれを決しなければならない、ことにされています。先決動議が提出されれば、直ちに決する必要があります。

（今井会長）

　松井委員。

（松井委員）

　今、土岐委員がそう仰られたそれ、大阪市会のルールなので、法定協議会の運営そのもの、存在そのものに関することは、大阪市会、大阪府議会で、じゃ、動議になるのか、違う方法になるのか、そちらのほうで一度議論してください。

（土岐委員）

　前回のときには、それやってもらってません。

（松井委員）

　いや、前回のときっていうか、これ、今、法定協議会の場所で会長が協議書をまとめるための議事整理権を使って運営してるわけですから、法定協議会の存在そのものを否定するような動議については、法定協議会を設置した市議会、府議会でのご議論をお願いします。その府議会、市議会であれば、土岐委員の今の運営ルールに基づいた形でやっていただいたらいいわけで、ぜひ、もうこの法定協議会をやめる、やめないの話は各議会、今日は、中身の議論、これぜひそちらで、要はまだまだ聞きたいことはたくさんあるというのが公明党さんの意見ですから、そちらのまともな中身の議論をスタートさせましょう。

（今井会長）

　花谷委員。

（花谷委員）

　今、知事、何度も私が言ってるのを聞いていただいてないですか。第11回の法定協議会では、私たちは法定協議会の廃止の申入れに関する動議を出したんです。そのときに知事はね、動議は本来ならすぐに採決を求めるのが筋と言わはったんです。何であのときに、じゃ、それは府議会、市議会で議論してくださいと、こんな不適格な動議は採決しませんと言わなかったんですか。

（松井委員）

　わかった、もう。それはね。

（今井会長）

　丁寧にしゃべってね。

（松井委員）

　いや、もうそういう皆さん方の動議に対して、もうこれは否決で、公明党さんとこのような法定協議会の設置に係るような根幹の話は粛々と終わらして、中身の議論をスタートしようということで決まったわけです。だから、そことつじつま合わないというような話をずっと花谷議員はされてるけど、だから、そのつじつま合わないところはね、じゃ、僕ももう認めるから、中身の話やろうよ、だから。

（花谷委員）

　認めるんなら採決しようや。

（八重樫委員）

　採決してください。

（松井委員）

　だから、この採決については会長が判断してるわけだから。だから、もう中身の議論、これスタートしましょう。

　会長がもう今回の動議については答えは出したわけだから。

（今井会長）

　これね、同じことばっかり僕も言うてるから、ほんまにちょっと前に進めてよ。

（花谷委員）

　一回、会長が答えを出した後、吉村市長が動議を出して変更しました。

（今井会長）

　違う、今日はね、今日は僕、何回も同じことばっかり言うてるわけよ。

（花谷委員）

　いや、同じこと俺も何回も言ってるよ。

（今井会長）

これ突っ張ってどないするのよ。

（守島委員）

　廃止動議は明確だから反対という立場をとれますけど、これに関しては中身がよくわからないから、採決できないもんだという整理でいいんじゃないですか。

（今井会長）

　これね、一番問題は何か言うたら、だから、会長の議事整理権を奪ってることになるわけ。僕はそう受け取ってるから。心配してるから。だから、そうじゃないよと、尊重しますと、最後は会長の権限で尊重しますと、これ書いたら。最後は会長の議事整理権を尊重いたしますと。

（花谷委員）

　会長の議事整理権を尊重してるけど、最後は多数決で決める。

（今井会長）

　それはな、花谷さん、それはあれやねん、規約とはちょっと外れていくわけよ。規約は会長が決するとなってるわけよ。

（守島委員）

　廃止動議とは違う。

（花谷委員）

　でも、吉村市長のときには動議を採決したやんか。

（今井会長）

　ルールは実はそうなってるわけ。

（花谷委員）

　吉村市長の動議と同じ扱いをしてください。

（守島委員）

　内容が違うので無理です。

（今井会長）

　だから内容がことごとく違うから。

（花谷委員）

　内容やったらさっき松井知事が言わはったように、廃止申入れに関する動議のときになぜ皆さんは言わなかったんですか。

（今井会長）

　あれは、いや、公明党さんは賛成しとったし、全体的に同意があって異議なしで終わったからです。

（花谷委員）

　ご都合主義反対。公正な運営してください。議事進行。採決お願いします。妨害しないでください。邪魔しないでください、知事、市長、会長。

（松井委員）

　いや、法定協議会を妨害してんのやんか、君ら。

（今井会長）

　もともと花谷さん、自分、あれやろ、協定書やる気ないやんか。

（松井委員）

　法定協議会の目的と趣旨と、それに反してるやん、これ。

（今井会長）

　そもそも、法定協を立ち上げるときでも自分は参加しないって最初言うてたやんか。

（松井委員）

　本当、こんなことしてたら笑われますよ、もう。

（八重樫委員）

　議事進行してください。

（松井委員）

　だから、議事進行すると、今の動議の話も、八重樫さん、今、会長がまた代表者会議でも取り上げる言ってますやん。こんなことやってたら、ほんと笑われますよ。中身の議論したいって言うたん八重樫さんですやんか。

（八重樫委員）

　議事進行してください。

（松井委員）

とにかくせっかく皆さん、質問もつくってきてるんでしょう。

（今井会長）

　質問しないということと理解してよろしいんですか。

（花谷委員）

　議事進行。採決が先やって言ってるんです。

（松井委員）

　こんな会議、やってるとこないよ。

（今井会長）

　だから僕は質問してくださいと、ほんでその件は後でやってほしいという話。それは時間とるから。

（花谷委員）

　こんな会議にしてしまったんじゃないですか、会長、知事、市長が。

（松井委員）

　いや、会議そのものより、皆さん、選ばれた議員なんだから、仕事あるでしょう、やるべきことが。

（花谷委員）

　議員が過半数もないのに押しつけても無理ですよ。

（松井委員）

　過半数あろうがなかろうが、議員としての職務職責、あるじゃないですか。こんなことやってたらだめよ。

（花谷委員）

　過半数あるときには、強引にしたじゃないですか。維新は。維新は過半数あるときは何でもしたじゃないですか。

（松井委員）

　我々は、議論を邪魔したことはありません。議論を進めるためには多少強引に動いてきました。

（花谷委員）

　常に議論してます。

（松井委員）

　やってないやんか。どこ議論やってるの。

（今井会長）

　これ、もうちょっといたずらに時間がたち過ぎてるから、皆さん、これ、まだまだやります、この状態。

（松井委員）

　これで議論やってるなんて言われへんでしょう。

（今井会長）

　これ、議論にならんでしょう。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　これ、同じことばっかり言うけどね、もう一回これ言うよ。なぜ僕がこの動議を危惧してるかというと、会長の議事整理権を奪いかねないということを心配してるわけです。ここに、会長の議事整理権を最大限尊重するというふうなことがあればね、最後にね、こういったことの提案してるわけですけど、でないと、何でもかんでも過半数となると、それが一番、実は、なぜかというと、どういう採決という話あるけど、議事整理権というのは、採決の問題じゃないんです。これは最後、会長が進めていく、それは法定協の目的があるからです。もう同じことばっかり言ってますけど、目的のために寄っていただいているし、来ていただいているものと思います。ただ、最初から協定書反対、嫌だと、潰したいという方もおいでやから、こういう会議は非常に運営が難しいわけです。しかし、公明党さんについては一定程度慎重かつ議論ということになってるから、これ慎重かつ重要な議論ということで、僕らも時間をこれとるべきということで、事務局質疑も引き続きやってもらおうという判断をしているわけです。

（花谷委員）

　仰るとおりや。だから採決してください。仰るとおりですよ。

（今井会長）

　藤田委員。

（藤田委員）

　さっきからずっと不思議なんですけども、採決をしてくれというのと質問をしてくれというの、意見が見かけ上膠着しているんですが、これ規約を見ると、会の進行は、議事の運営は会長の権限なので、会長が進行してくださいというのはわかるんですけど、これを採決を先にしてくださいという権力の根源がわからないんです。これ、ただの不法行為じゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

（花谷委員）

　動議や。

（八重樫委員）

　動議やからや。

（花谷委員）

　あんた、議員やで。藤田さんも議員やねんから、議会人としての発言しいや。

（藤田委員）

　いや、動議はもう会長が整理して、採択しないというふうに終わってるんで、今、このテーブルの上には動議はないと理解してるんです。

（今井会長）

　そういうことです。

（今井会長）

　議事整理して、これは適格性を欠くということで置いてます。

（藤田委員）

　ただの不法行為じゃないですか。

（花谷委員）

　お願いしますわ、議会人として。

（松井委員）

　いや、議会人やったら中身の議論すべきやろと。

（今井会長）

　これな、花谷さんな、会長の議事整理権を奪うということで僕は理解してるんやけど。

（花谷委員）

　先ほどから会長が仰っているように、我々の動議の後に会長の議事整理権を奪わないように最大限努力する、何かつけ加えたやつと、２案を採決してください。

（今井会長）

　そういう問題じゃない。

（花谷委員）

　１案が我々の案、２案は会長の案で採決してください。それなら結構です。

（今井会長）

　なぜかというと、規約そのものが、会長に整理権がまずあるわけです。それを奪おうとしているのがこの動議やから、ちょっと待ったとなってるわけです。

（花谷委員）

　とりあえず採決したらいいやん。

（今井会長）

　それだけの話。

（花谷委員）

　２案まで譲ります。

（今井会長）

　そもそも会長に議事整理権があるから今日まで進んでるわけ。なかったら、まず20回も代表者会議も法定協も、ここまで来なかったんです。それだけ。

　このまま２時半までいきますか。

　もう12時になりましたので、一旦ここで休会いたします。午後１時から再開をいたしますので、よろしくお願いをいたします。一旦ここで休会します。午後１時から再開をいたします。

（休　　憩）

（今井会長）

　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

　それでは、引き続き質問のほうを再開していきたいと思います。

　次に、公明、山田委員、よろしくお願いいたします。

（花谷委員）

　会長、動議を差しかえます。

（今井会長）

　動議を差しかえ。ちょっと出してください、そしたら。

（花谷委員）

　ちょっと配付してください。

（資料配付）

（花谷委員）

　会長よろしいですか。

（今井会長）

　ちょっと待って。もう皆さん、お手元にありますか。

（花谷委員）

　先ほどの動議でですね。

（今井会長）

　先ほどの動議は撤回する。

（花谷委員）

先ほどの動議を撤回して、この新たな動議に差しかえます。

　どこが違っているかといいますと、吉村市長がですね、公明の土岐先生が市会の議会のルールを説明されたときに、いや、それだったら、そういう問題の動議が出た場合でも、この動議は採決するっていうのはだめだと仰ったんで、市会のルールで動議としては出してはいけないものを書かせていただきました。

　それはですね、「（但し、議案の撤回を求める動議・審議不要の動議・質疑、質問、討論省略の動議を除く。）」と。

　ですから、市会のルールでですね、動議としてだめよというものは除かせていただきました。ですから、この動議でですね、このだめだという動議以外の動議は、それが出されたときは採決するかどうかを採決で決めるというルールを確認していただきたいと思います。吉村市長が心配されていたことは、ここできちっと排除させていただきました。

　直ちに採決をしていただきたいと思います。

（今井会長）

　藤田委員。

（藤田委員）

　この動議では、法定協をやめようということを排除できないので、私は反対です。意見表明だけです。

（今井会長）

　非常にわかりにくいんやけどな、これ。何を言いたいんかようわからへん。

　これ、会長の議事整理権はどないなるん。一緒か。会長の議事整理権はどうなるんですか。

　花谷委員。

（花谷委員）

　会長の議事整理権を奪ったか、奪っていないのかは、吉村市長に聞いてください。吉村市長の前回の動議は、代表者会議で決まった方針を会長が仰って、それでいきたいと言ってから動議を出して、質疑・質問をやめさしはりました。そして、その日は散会をさして、次の日、次回の法定協議会で動議を採決しました。さらにその後、私たちから、毎週法定協議会を開いてくださいという動議を出したら、じゃ、それを直ちに採決するかどうか、挙手を求められました、会長は。手を挙げて、手を挙げている人が多いから直ちに採決すると、意見も何も求めずに採決をされ、否決されました。

　だから、それと同じようにしているわけですから、当時、あれが議事整理権を侵害されていないと会長が判断されたんであれば、今回はもっと緩やかな、もっと議論を活発にするための動議だというふうに理解しています。

（今井会長）

　吉村委員。

（吉村委員）

　前回の動議に花谷委員はこだわっていますけども、前回、会長の議事進行、つまりそれはどういう議事進行かというと、法定協の目的に従って協定書を作成するという意味での議事進行を侵害する動議というのは、僕は提出していません。だから、今井会長もそのように解釈をされて議事進行されたんだと思います。

　今回のこの動議についても、結局一緒のこと。これは法定協において、いわゆる協議会の目的である協定書を作成するという会長の議事進行権を侵害するもの、この本質において全く変わっていないので、午前中のものと本質においては変わらないと思います。

（花谷委員）

　また市長言いぶり変わったわ。

（今井会長）

　確かにね、これよう読んだら、これ、午前中と変わらないので、本質的に会長の議事整理権について尊重する、あるいは逆の奪うということになるわけで、ちょっとこれはもう認められへんよ。何ぼ手を変え品を変えというふうになっているんやろうけど、ちょっとこれは本質的な問題があるからね。

　花谷委員。

（花谷委員）

　じゃ、市会議長がいらっしゃるんで、市会議長は、このルールで市会を運営されていますよね。これは議長の議事進行権を侵害しているものですか。

（今井会長）

　守島委員。

（守島委員）

　議事進行権を侵害しかねない。中身がわからないので、賛否を問うに値しない文章ということは午前中と変わっていないという理解です。

（花谷委員）

　市議会のルールそのままやんか。そのルールで議論してんねんやろ。

（今井会長）

　松井委員。

（松井委員）

　それはまた市議会でやればいいじゃない。今日は法定協議会なんだから、ここは。もう邪魔するのはやめて。今日は法定協議会なんやから。市議会は市議会でやったらいいやん、府議会は府議会でやってね。せっかく、また１時越えても、これまた昼から学級崩壊状態でずっとやるんですかと。

　だから、会長が言うように、動議を差しかえられたんだから、今すぐこの動議を判断しろと言われても、今出されたばっかりだから、動議の話は後ほど代表者会議でやってください。今出した動議ね、差しかえられたんだから。

　だからもう静かにして、邪魔するんじゃない。だから、もうあとは残りの時間、あと１時間ほど残っているわけで、中身の議論に入りましょう。

　これ、動議はもう話し合いしないとは言ってないやん。会長も後でまた代表者会議でやると言っているんだから。だから、いきなりの動議、前の動議は取り下げられて新しくなったんだから、これまたこれを受けて。

　議事進行で、質問をお願いします。

（今井会長）

　これ、議事整理権については何ら尊重、あるいは会長の議事整理権について守るということは一つも書かれていないんでね、だから非常に心配しているわけ。

（花谷委員）

　市会議長に聞けよ。市会議長に聞いて。

（今井会長）

それは、議論の中でそういう齟齬があったり、やりとりの中で行き違いがあったかもしれへんけども、要は、内容は文書で残る話なのできっちりやらないと、そこのところは非常に大事になるのでよろしくお願いしたいんです。

　だから、これについては本質的には何ら変わらないというふうに判断いたしますので、取り上げません。

（花谷委員）

　いや、市会議長に聞いてや。

（今井会長）

議事を引き続き進行したいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

　山田委員、本当にないですか、質問。

（花谷委員）

　何でも反対するためやな。会長。何でも反対やな。

（今井会長）

山田委員、質問はもうないですか。

（守島委員）

　開会招集権とか奪うのはだめでしょう、これは。

（今井会長）

　山田委員、手を挙げたんとちゃうの。

　八重樫委員。

（八重樫委員）

　会長が、これまで代表者会でも全く我々の意見も無視して、一方的に強引にこの法定協を開催しているわけですよ。ですから、この法定協の場を使って抗議しています。その会長の態度を改めない限り、そして、正常な代表者会をしない限り、法定協での議論は深まらないと思いますので、やっぱり動議はちゃんと採決してください、会長。

（今井会長）

　午前中から同じ議論になりますけど、私の議事整理権を奪うようなこういう動議については、これは認められないんです。

（八重樫委員）

　議事整理権は奪ってないですよ。正常な運営を求めているんです、正常な運営を。

（今井会長）

認められない。なぜならば、全てにおいて多数決で封じ込めるということになってしまうと、本来の法定協の役割から遠ざかるわけです。だから、それは八重樫さんの話は、もう府議会、市議会でやってほしい。

（八重樫委員）

　会長、会長、会長、会長。会長の今の運営の仕方が余りにも異常なので抗議しているんですよ。これからもこういう代表者会を無視していくということを会長は宣言しているのと一緒ですよ。

（今井会長）

　どう受けとめるかは別にして、僕としては。

（八重樫委員）

　いやいや、全然無視して何度もやってきてる。

（今井会長）

議事整理権に基づいて進めているということです。

（八重樫委員）

　通告したら出てくると思ってね、一方的に通知して何の合意も得ずに法定協を開催する、その姿を反省しない限り。

（今井会長）

　これね、一方的と言うけども、もう一回言うけど。

（八重樫委員）

　一方的じゃないですか。３会派の代表が同意していない。

（今井会長）

　我々の任期というのがあるからそうせざるを得ないでしょということと、あわせて３月13日、３月15日がそれぞれ議会の最終日だから、それをあわせるとどうしてもそういう日程関係にならざるを得んということでご無理をお願いしているわけです。

（八重樫委員）

　いや、この議論は、大阪市をどうするかという極めて大事な。

（今井会長）

　わかっています、そのとおり、そのとおり。極めて大事です。

（八重樫委員）

　任期内にやらないといけないなんて決まりはないでしょう。

（今井会長）

大事やからこそ、大事やからこそ十分時間かけてやりましょうと。だからこそ。

（八重樫委員）

だからこそ、会長が正常な運営をしてくださいと言っているんです。

（今井会長）

僕は代表者会議でもお話ししましたけども、土日も含めて、夜間も含めて、熟議が大事やから徹底的にやりましょうという提案はずっとしています。

（八重樫委員）

　いやいや、我々の意見を無視して通告してくるので、これからもそれはもう認められない。

（今井会長）

　無視とかいうことじゃなしに、熟議をやろう思ったら徹底的に時間要るやろうという話。大事なことですよ。

（八重樫委員）

　いや、知事が言ってますやん。夜中でもやるとかって言ってますやんか。

（松井委員）

　いや、だからやればいいじゃないですか。八重樫さん今。

（八重樫委員）

　正常になったらちゃんと議論するって。

（松井委員）

　八重樫さん今まで我々と話ししてたん全部逆に無視してますやん。約束反故にしてますやん。

（八重樫委員）

　正常な運営をしてくださいよ。代表者会の議論を踏まえてやってください。

（花谷委員）

　公明党と知事はちゃうとこで話してください。

（松井知事）

　皆さんも、だから、僕もここでこういう話ししたくありません。

（花谷委員）

　ほな、ちゃうとこでやってや。

（松井知事）

　法定協議会は法定協議書をまとめる話をしましょう。法定協議会の目的に沿った話を。

（八重樫委員）

　それやったらちゃんと正常な代表者会をやってください。

（松井委員）

　だから、正常やと言うているんです、今。

（八重樫委員）

　正常じゃない。

（松井委員）

これ不正常じゃないんです。中身の話できる状態になっているでしょう言うているんです。

（横山委員）

　正常、正常。

（八重樫委員）

　代表者会も無視してやっている。それは正常じゃないっていうことでしょ。

（松井委員）

　代表者会議を無視していない。代表者会議の無視どうのこうの話ししたら、八重樫委員、今まで公明党と話、約束してきたこと無視しているでしょうという話になってしまうんです。

（八重樫委員）

　何を無視しているんですか。何もそんな議員の任期内でまとめるなんていう約束はしてないですよ。

（松井委員）

　ほな、いつの任期内に住民投票やると約束したんですか。

（八重樫委員）

　慎重かつ丁寧な議論の前提でと言っているわけですから、その前提がまだ守られていないじゃないですか。今のままやったらね。

（松井委員）

　だから、それはもうすごく大矛盾を起こしているのがわかりませんか。丁寧な議論をしようと、今日、丁寧な議論をすればいいのに、やらせてくれていないのが、まさに八重樫さんじゃないですか。

（八重樫委員）

　知事、知事。いや、知事違いますよ。

（松井委員）

　慎重な丁寧な議論なら、今そこにみんな職員並んでいますやん、見えるでしょう。ほな、ここでやったらいいじゃないですか。

（八重樫委員）

　知事ね、これだけ膨大な予算が必要なことをわかった上でね、今までの住民サービスを維持するとしか書いていないわけですよ。

（松井委員）

　維持します。

（八重樫委員）

　何をやめないといけないかね。

（今井会長）

　だったら、それ質問したらよろしいやんか。何で。

（八重樫委員）

　何回も質問していますやん。

（今井会長）

　だから、引き続き動議のやつでも何回も言われているんやから、質問したらよろしいやんか。

（花谷委員）

　動議を先に採決してください。

（八重樫委員）

　動議を採決。正常化してからじゃないとできません。

（松井委員）

　いや、そこをこだわるから、さっきの話と矛盾するでしょうと。

（花谷委員）

　矛盾しているのは知事・市長やん。

（今井会長）

　守島委員。ちょっと守島委員ちょっと。はい。

（守島委員）

　議長の招集権を動議で、例えば大阪市会においては奪えるんですか。それは大事やと思うんです。ここの会長の招集権を奪いかねないものに関しては、ちょっと僕らも採決できないです。大阪市会の話を出されるんであれば、議長の招集運営権というのは奪えるんですか、動議で。それは事務局でもいいんですけど、答えてください。

（花谷委員）

　そんなんどこに書いてあんの。

（守島委員）

　え、だって。

（杉本委員）

　そんなトンチンカンな話。

（花谷委員）

　会の運営についてこれを出すだけやで。

（八重樫委員）

　正常な運営をすればちゃんと議論をするって言っているのに、正常な運営をしないから。

（今井会長）

　まぁね、正常な運営というのは。

（花谷委員）

　会長、動議の説明をします、会長。

（今井会長）

　動議の説明。さっき説明うけたから。うけたからいいがな。

（松井委員）

　いや、動議は説明結構ですよ。もう説明受けたから。

（花谷委員）

　これは市会の運営のルールですよ。

（松井委員）

　もう邪魔すんのやめてよ、法定協議会で。

（今井会長）

　だから、ちょっとまぁ守島さんさっきのもう１回言って。花谷さん、ちょっともう。

（花谷委員）

　議会運営の、動議の内容として認められないものとして。

（松井委員）

　もう会議の進行邪魔せんといてよ。

（花谷委員）

　議案の撤回を求める動議・審議不要の動議・質疑、質問、討論省略の動議があると、これは動議の内容として認められないものとなっているんですよ。

　これで、議長経験者お二人いらっしゃるけども、大阪市会は円滑に議論されているんでしょう。円滑に議論されていないんですか。されていないんやったら疑義を唱えたらいいですけども、大阪市会の運営のルールを動議にしているだけですよ。

（守島委員）

　円滑に運営されていますし、議長の招集権は、別に侵害されるべきものじゃないと思います。

（花谷委員）

　書いてへんやん。

（黒田委員）

　各会派で調整してます。

（川嶋委員）

　各派調整してからやってるやん。代表者会議で調整してやってるやん。

（守島委員）

　調整するのはそうですけど、だけどそれを権利を奪うものであってはならないと思います。

（松井委員）

　だから、市議会の運営の話、ここ関係ないじゃないですか。

（杉本委員）

　屁理屈ばっかり言って邪魔せんといてくださいよ。

（土岐委員）

　動議を先に。採決してください。

（花谷委員）

　動議採決してくださいよ。動議、採決したらすむことですやんか。

（守島委員）

　権利侵害にあたるからです。

（八重樫委員）

　動議も採決されないような異常な状態だということをさっきから指摘しているんですよ。会長。会長。

（今井会長）

　ただね、議事整理権を奪う動議、簡単に言えば、議会を、議事整理権が奪われてしまうとコントロールできなくなるという心配があるからです。

（花谷委員）

　コントロールできていないんですか、大阪市会は。だから聞いてくださいと言うている。これは市会のルールですよ。

（今井会長）

　ごめんね。ここは法定協議会の場で法定協の規約に基づいて進めておるので、そこは勘違いせんように。

（横山委員）

　会長。

（今井会長）

　横山委員。

（横山委員）

　大阪市会の会議規則も、全国の標準会議規則に従って定められていますので。大阪府議会にももちろん会議規則はありまして、府議会の会議規則は市議会の会議規則とちょっと違います。ちなみに、これは全国都道府県議会議長会の事務局が動議の資料にしているものです。この中に動議について。

（今井会長）

　ちょっと横山さん、大事やから大きい声で言うて。

（横山委員）

　はい。地方自治法の規定によるものとして、第115条３の修正動議、第135条の懲罰動議、この２つ、さらに会議時間の繰上げ・延長の動議、こういったものを除くものとして動議として取り上げて諮るべきものなのかどうかについては疑問が湧く場合がありますので、そうした場合の動議としての適格性とかの取扱いについては、残念ながら個々の動議によって判断するしかないと書いています。だから、それはその会議ごとに。

（土岐委員）

　一般論を言うてね、あなたどうするんですか。

（今井会長）

　これは一般論やからね。

（横山委員）

　申し訳ない。逆に、市会の規則だけ言われてどうするんですか、それ。

（土岐委員）

　じゃあ、他の会議規則みんなそう書いている。

（横山委員）

　いや、府会の会議規則そう書いてないんです。これは標準会議規則と全国のルールですから。

（今井会長）

　ここはね、市会でもなければ府会でもないんでね、法定協の仕切りなんでね、これは。これは法定協議会の仕切りです。だから、そこはちょっと勘違いせんようにお願いしますわ。ここは法定協議会の仕切りでやります。

（松井会長）

　もう不毛な議論はやめて。

（横山委員）

　それはもう会長の仕切りに。

（今井会長）

　それは仕方がない。

（花谷委員）

　議長、ほな議長の仕切り違うと思うよ。

（みつぎ委員）

　議長の仕切りって書いてない。個々人の判断やろ。

（花谷委員）

　ちょっと議会事務局におった人の発言とは思えんな。

（横山委員）

　個々の判断やから会長に判断を委ねたらいいわけですので、それを何かむやみやたらに全部採決しないといけないということでは全くないです。

（花谷委員）

　議事録残んで。

（横山委員）

　全然、これ議事録に残していただいて結構です、これ。これは会長がもう諮らないという判断をされたので、これで終わります。

（今井会長）

　諮らないということで判断いたしております。

（花谷委員）

　個々に判断。

（八重樫委員）

　いや、採決をお願いします。異常事態、異常事態です。

（今井会長）

　山田委員、ご質問をお願いいたします。

（八重樫委員）

　会長しっかりと運営してください。

（今井会長）

　これ議事整理権を奪うからね、この動議。だから、あかんということです。

（花谷委員）

　ちゃんとした議事やったらおりるやんか。

（八重樫委員）

　どこの部分がいかんのか言ってくださいよ。

（守島委員）

　言っているじゃないですか。

（八重樫委員）

　どの部分が議事整理権を奪うんですか。

（横山委員）

　ルール化されたら、このルールに従って会長の運営が全部縛られてきますよ。

（今井会長）

　すべてあれですよ。すべて奪っていきますよ。すべて奪っていきます。

（花谷委員）

　市会それでやってんねやろ。

（横山委員）

　それ、ルール化される動議じゃない。

（花谷委員）

　市会それでやってはるんやから。

（守島委員）

　市会の規約が変わるような動議であれば、それは僕らも考える。

（今井会長）

　そうじゃなかったからやろ。

（川嶋委員）

　いや動議は採決するけど、せぇへんかったですやん。

（横山委員）

　普通の動議じゃないです。これ異常な動議だからです。

（黒田委員）

　異常な代表者会議。異常な代表者会議。

（横山委員）

　意見の相違があるにしろ、それを決めるのは会長の議事進行です。

（花谷委員）

　意見の相違があるから採決すればいいやんか。いつまでたっても平行線や。

（守島委員）

　採決に資さないと言うんです。

（花谷委員）

　いつまでたったって平行線やで。採決せんかったら。今まで知事はずっと言うてたやん。いつまでたって議論。

（今井会長）

　要は、採決に該当しないという判断をしているんでね。

（松井委員）

　採決するかどうか採決で決めるという、この部分でもう会長の議事整理権を奪ってるやんか。

（花谷委員）

　全然。

（松井委員）

　この採決でそのものが決まってしまうから。

（花谷委員）

　今この動議の中身で議論してんねんやんか。意見が違ったら、時間がきたら採決でしょ。

（松井委員）

　もう結構なんで。法定協議会なんで、これは。結構ですから花谷さん。結構、結構。もう邪魔しないで。中身の議論に、もう頼みますから入ってくださいよ。

（今井会長）

　花谷さんな、もうちょっと邪魔。妨害になってしまうから。

（花谷委員）

　妨害しているのは知事・市長や。

（八重樫委員）

　今後もどういう法定協が開催されるかも、会長の姿勢が改まらない限りね、この法定協は成り立たないですよ。ルールを守った代表者会を運営してもらわないと今後もできないじゃないですか。それを確認しているんです。

（今井会長）

　いや、ルールは守りますよ、当然。

（八重樫委員）

　守っていないですよ。３回も連続で破っているじゃないですか。

（今井会長）

　ただ、これ１点大事なことがある。１点大事なことがある。それは、会長の議事整理権を奪ってしまうと、ルールも実は守れなくなる。それは大阪会議で経験している。

（八重樫委員）

　ちゃんと合意の上で再開されれば議論すると言っているのに、それを無視しているわけですよ。会長がこんな混乱を引き起こしているんですよ。会長が。

（松井委員）

　議論するんなら、今議論できる場があるのに何でやらないんですかと聞いているんだ、僕は。

（八重樫委員）

　いや、今後のことも考えて言っている。

（松井委員）

　今後て。今後のことは、また後ほど代表者会議でやったらいいじゃないですか。

（八重樫委員）

　会長が結局一方的に恣意的にやるっていうことを批判している。

（松井委員）

　今、議論できる場所やのに、八重樫さんは議論しようとしていないじゃないですか。こんなおかしい話はないでしょう。

（花谷委員）

　採決終わってから。

（松井委員）

　まさに今、議論できる場所じゃないですか。

（八重樫委員）

　採決したら進むんです。

（松井委員）

　何度も質問聞いているじゃないですか。なのに議論しない。それはもう、公明党、八重樫さんは、この法定協設置に賛成した会派なんですよ。法定協の目的に沿ってやらないと。

（八重樫委員）

　いやいや、会長の姿勢がこの法定協の今混乱を起こしているということを自覚してくださいよ。

（松井委員）

　混乱していない。

（今井会長）

　いや、これね、さっきも言うたけど、ベストな運営て、今の状況、難しいのよ。ただ、よりベターな方向を僕は追求したいと思っています。それはもう当たり前の話なんでね。ただ、僕としては、議事整理権を奪われることに対しては、みずから賛同するわけにはいかない。

（八重樫委員）

　それが一方的な通知ですか。

（今井会長）

　でも、そのことがないと、実は会議というのは前に進まないんです。実は。

（花谷委員）

　会長は、議論を進めたかったら採決すべきですよ。今採決しなかったら議論はできへんって言うてるねん。

（今井会長）

　いや、逆に違う違う。花谷さんね、僕が議事を進めたいからこそ、協力してほしいんですよ。

（八重樫委員）

　それやったら採決。

（今井会長）

　協力できないということを皆さん言われているんでね。だから、会長が進めることには私は協力しない、できないというふうに、僕にはそう聞こえているわけです。

（花谷委員）

　採決してって言うてるだけやで。

（杉本委員）

　会長が協力してくれたら。

（今井会長）

　だから、その採決が、同じことばっかり言うけど、議事整理権を奪うでしょうと。だから、この動議の中に議事整理権を尊重すると、まずは。

（花谷委員）

　議事整理権を奪ったやん、吉村市長は。

（吉村委員）

　奪っていません。

（今井会長）

　だから、そういう何かちょっとすりかえになるからな。

（杉本委員）

　すりかえていない。

（川嶋委員）

　同じ対応を求めているねん。

（花谷委員）

　同じ対応を。吉村市長が指摘したことをちゃんと盛り込みましたから、今回の動議には。で、これで。

（今井会長）

　吉村委員。

（吉村委員）

　何回も繰り返しになるんですけど、法定協議会は、協定書を作成することを目的にしている会議ですんでね、それをもとに会長が会を招集して定足数が集まっているんだから、中身の議論をしたらいいんじゃないんですか。

（花谷委員）

　一緒じゃないですか。大阪市会でも一緒でしょ。大阪市会でも市民の福祉のために。

（吉村委員）

　しましょうよ。特に公明の皆さんも、これは議論をしましょうと言っているんだから、やったらいいじゃないですか。この動議については、後で進め方については会長がやると会長がおっしゃっているんだから、中身の議論、準備されていること、進めていきましょうよ。

（八重樫委員）

　我々の前回の動議も、今日の花谷さんの動議も無視して、これからも進めるということは、今後も強引で一方的なやり方をやっていくという意思表明ですよ、会長、それを強めていくっていうことですか。

（今井会長）

　あのね、違う違う。同じことばっかり言ってる。強引ととるか、今の状況のもとでそうせざるを得ないととるかやねんね。

（八重樫委員）

　会長の独断で設定されているんです。今後もそうするという意思表明ですかって聞いてる。

（今井会長）

　だから、八重樫さん、そんなん言うけど、ほんならもう一回しつこいようだけど、税財政委員会の後にやれという交互開催となると、次は３月の上旬になるんやで。その後、３月の半ばに税財政委員会をやって、その後、法定協になると、これ法定協は次、３月のまた末か４月になるんですよ。実際そんなの僕ももう４月末までしか任期ないのにできひんやん。

（横山委員）

　そもそもそんなルールないですしね。

（今井会長）

　だから、そんなルールないということになってしまうと、これいつまで議論するんだということに皆さんに見えますよ。

（花谷委員）

　我々の任期中にやらなあかんというのはどこにルールあるのよ。

（今井会長）

　もちろん、それは明文化されていない。

（松井委員）

　議員としての常識や。

（今井会長）

　そうやねん。それは議員として至極当然ではないかという問題提起。だから、議員として至極当然ではないかという問題提起やねん。

それは嫌だというんやったら、そう言うてくれたらいい。そんなん思うてないと、あと５年、10年かけて議論したいと、そう言ってほしい。

（八重樫委員）

　いえ、そんなこと一言も言っていないですよ。だから一番大事なことは前回の動議を。

（今井会長）

　だから、大事なのはゴールがないとだめなんですよ。ゴールをいつにも決めないというのはあかんの。

（八重樫委員）

　いやいや、そんなね、決めてできるような議論じゃないですよ。

（今井会長）

　違う違う、ゴールがあって初めて熟議が完成するんですよ。熟議というのは、実はきれいごとやけども、きれいごとやけども、熟議というのは、そもそもゴールがあって熟議というのは生まれる。ゴールのない熟議はないんですよ。

（花谷委員）

　ほんなら熟議したから採決してくださいよ。

（松井委員）

　これね、100点満点の法定協議書は、それはもう見方によってみんな変わるんで、最後は住民の皆さんの判断になるので。

（八重樫委員）

　最後の住民の判断を求めるのであれば、住民生活がどうなるのかをはっきりしないといけないでしょう。

（今井会長）

　それまた委員間討議でやったらええやん。それやったらええやん。

（松井委員）

　八重樫さん、それ委員間討議でやればいい。

（今井会長）

　そんな動議で関係あれへん。

（横山委員）

　我々が再三申し入れている。

（八重樫委員）

　我々がね、職員の数も。

（山下委員）

　代表者会議でもそれ言うていますよね。委員間協議をしましょうよと。何度も申し上げていますやんか。そのたびに否定されていますやんか。それは何故、それは最終的には会長が決定しないとだめでしょ。誰が最終に決定するの、これだけばらばらでしたら。

（川嶋委員）

　採決したらええねん。

（山下委員）

じゃ、この法定協議会の日にちも前もって言うてはりますよね、会長は。そこのときに何で否定しないんですか。

（松井委員）

　議事整理は採決でやることじゃないじゃないですよ。

（花谷委員）

　否定してますよ。僕らはできへんと言うている。

（黒田委員）

　会長は、通告してるだけやん。

（山下委員）

　それはそれで。

（川嶋委員）

　市会だってちゃんと各派やってからするやろ。

（横山委員）

　素案の修正は今時点で無理ですって。委員間協議しないと、事務局は動けないですよ。そんな無理な条件を投げ続けるからいつまでたっても議論が進まないので。

（八重樫委員）

　いや、無理な条件じゃない。

（横山委員）

　無理な条件かどうかを委員間協議で議論しましょうよ。僕らは僕らの主張があるんで。何でそんな合議体で。

（花谷委員）

　いつまで議論したって一緒やで。採決せえへんかったら。

（八重樫委員）

　それやったらちゃんと採決で決めましょうよ。

※採決を求める発言あり。

（横山委員）

　なんでそんなこと言うの。

（山下委員）

　いやいや、議論してないですやん。議論してないですやん。委員間議論もしてないのに。

（花谷委員）

　だから動議やったかてそうやんか、動議も議論しているねんから、採決をしたらいいやんか。

（守島委員）

　それ、採決できないですって。

（横山委員）

　議事進行に関わるもの。

（花谷委員）

　一緒やん。

（横山委員）

　内容の議論をさせてくださいと言っている。内容の議論を。

（八重樫委員）

　最後は採決してください。

（松井委員）

　だから、議事整理権を採決によって決めるなんていう動議がおかしいて、会長がもうはっきりしているんだから。

（花谷委員）

　吉村市長が出さはったやん。

（守島委員）

　出してないです。

（松井委員）

　吉村市長がどうのこうのじゃない。会長がそれをないと言うているんだから。

（今井会長）

　それは否定しているわけやからね。だから、それはもう否定しているわけやから、もうそれで進めてよ。

（花谷委員）

　代表者会議で決まったこともひっくり返したやん。

（松井委員）

　会長は、これは動議に適さないと。だから、適さないことをいつまでもやっても仕方ないでしょうと。

（花谷委員）

　吉村市長と松井知事が言うこと、ころころ変わり過ぎです。

（松井委員）

　いや、そのちょっと静かにしてください。もうとにかく中身の議論をやりましょう。中身を。

（花谷委員）

　あなたが静かにしてください。

（今井会長）

　ちょっとまあまあ。要は、会長の議事整理権を否定するか否かです。

（八重樫委員）

　否定していないでしょう、この動議は何も。

（横山委員）

　していますよ、これルール。

（今井会長）

　完全にこれなるねん。

（花谷委員）

　いや、市会議員、市会ルールでは。

（松井委員）

　そこが矛盾していますやん。今まさに会長の議事整理権で動かしているわけだから。

（今井会長）

　そうそう、それを否定しているわけやからな。こんな状態がずっと続くということやねん。

（八重樫委員）

　どこが否定しているんですか。

（今井会長）

　いやいや、今ね、この状態が事実は否定され続けているわけですよ。これ何でこんな状態を続けるんですか。

（八重樫委員）

　それは会長が一方的に通知するからなるんですよ。

（今井会長）

　これがもし可決されたら、ずっとこれ続きますよこれ。ずっと続きますよ。

（守島委員）

　交互開催するだけで、会長の招集権というのは。

（今井会長）

　もうないやん。縛られてしまいますやん。ほんで、その交互開催が、仮に税財政委員会が今度は２月25日、もうあかんと、ないと。３月10日やというたら、今度は法定協は４月にやるんですか、次は。

（八重樫委員）

　住民にとって一番。

（守島委員）

　招集権を奪っているんです、その時点で。

（今井会長）

　いやいや、だから、それはそのとおり、否定しません。でも、税財政委員会に法定協は本来縛られるという法律はないわけです。ただ、今まで最初から言うているけど、それが法定協の会議に資するのであれば、一定参考になるという程度のもの、それだけの。なぜかというと、もう一回言うけど、決議権は法定協にあるけども、税財政は単なる調整協議機関ですわ。全然意味が違いますよ、これ。同じように並べて皆さん議論されるけど。

（八重樫委員）

　大都市・税財で熟議をしているんじゃないですか。市民の立場に立って。

（今井会長）

　それはやっていると思うよ。ただ、そこには調査研究であって議決はないねん。

（八重樫委員）

　議決はないけども、住民にとって一番真摯な議論をしているじゃないですか。

（今井会長）

　だから、実は、だからそこに会議体の質が違うんですよ。その質が違うのに、それをそっちのほうが法定協よりも上位に持っていくこと自体がおかしいということです。

（八重樫委員）

　いや、上位にもっていってないでしょう。

（松井委員）

　だから、大都税財もそれを市議会でやられたらいいじゃないですか。何回も。毎週でもやったらいいじゃないですか。今日は法定協議会をやりましょうということです。

（今井会長）

　そうそう。それとね、法定協僕は何も反対はしていないです。何でかといったら、法定協をやった日にちが決めれるんやから、決める前に税財政やったらええやん。何でこう税財政に我々が合わすんかがわからないと言っているわけ。わかります。税財政を交互にやりたい、それはそれで正しい。だったら、法定協の日にちを早くから僕は言うてるから、その前に税財政委員会を夜でも昼でもやったらいいんですよ。

（土岐委員）

　勝手に言うてるだけや。

（今井会長）

　いや、勝手ってそういうことでしょう。

（松井委員）

　税財政は税財政でやってもらって、市議会で。今日は法定協。

（今井会長）

　やったらいいんですよ。そして、先生、大体質問の中身聞いていたら、税財政委員会もここも同じような質問ばっかりになっているから、僕見る範囲ではね。

（土岐委員）

　はい会長。過半数の委員が一方的で独断だと、これ言うているのにそれで進めるということですか。

（今井会長）

　あのね、一方的で独断だとは、そう思っていません。そんなことよりも、この決議がひとり歩きします。これ、ひとり歩きしてしまうと僕の議事整理権が完全に奪われるわけです。私は、それを危惧しているから、今これはもう動議は付さないということを言っているだけ。

（土岐委員）

　それは違うと思う。

（今井会長）

　だから、それはそうやねん。

（松井委員）

　いや、土岐さん、どこが一方的なん。日を決めただけじゃないですか。

（土岐委員）

　日決めただけとおっしゃいますが、議論の仕方も全部決めてはりますやん。

（松井委員）

　日を決めて案内状を招集しただけじゃないか。

（土岐委員）

　そんなことありませんがな。

（松井委員）

　何が一方的なのか、会長の運営が。

（土岐委員）

　議論の中でも言うてきてはりますやん。このペーパーかて出てきていますやん、この後はこうしますよと、委員間討論をこうしますよと。

（今井会長）

　早目に言わんとあかんやろ。

（松井委員）

　そら早目に言わんと、スケジュールの話ですやん。

（河崎委員）

　会長は仕事をしてるだけの話です。

（今井会長）

　準備せなあかんやんか。

（土岐委員）

　そんなことは問うていませんよ。だから、代表者会議でちゃんとせいと言うてますねん、せやから。

（横山委員）

　これは素案の記載内容。

（今井会長）

　だから、できるだけ、いやいやできるだけね。

（土岐委員）

　過半数が一方的だと言っているんです。

（今井会長）

いやいや、できるだけ皆さんの準備があるから、僕はもう早目早目に日程を出してほしいということで、知事、市長にも申し上げているわけです。これ、実は知事、市長の日程が一番とりにくいから、だから先にとってそれに合わせていただいているわけです。これは大変すごい申しわけないけど。

（花谷委員）

　採決。採決してください。大阪市会はこれで回っているんですから。260万人の命を守る議会が、重要な議決はこれで全部、議長のもとで進められている。

（今井会長）

　花谷さん、ちょっと同じことになるからやめて。

（守島委員）

　議長の招集権を奪うような動議は出されていないです。

（今井会長）

　花谷さん、もうちょっと黙っておいてほしい。

（花谷委員）

　そんな動議なんか出てへんやんか、別に。どこに出てんの。

（守島委員）

　出てるんちゃいますか。今ここでは出ている。これがそうです。

（花谷委員）

　出てへんやんか。どこに出てんの。

（今井会長）

　山田委員、もうないんですか、質問は。もうないですか。

（山田委員）

　この動議が出ている状況では、次に進めない。

（今井会長）

　それはなぜなんですか。

（山田委員）

　前回も、我々も一方的な強引な通知で。

（今井会長）

　要は、通知が気に食わんから質問も嫌やということですか。

（山田委員）

　いやそういうことじゃない。

（八重樫委員）

　異常な状態で開催をされていること。

（山田委員）

　それを認めてしまうことになるじゃないですか。

（今井会長）

　異常な状態と言うけど、現にこうやってそろっていますやんか。一体、だから何をもって異常と言う、何をもって異常とするの。

（八重樫委員）

　代表者会議を無視するから、ここで抗議しているんですよ。

（松井委員）

　この状態が異常ですよ。法定協議会が開かれて、こんな動議がどうのこうのだけで中身の議論をされない。この状態が一番異常じゃないか。

（今井会長）

　例えばね、日にちをもうちょっとあけてくれと。法定協をするのもええけどあけてくれと、準備が要ると、そういう意味なんですか。

（八重樫委員）

　当然ですよ。

（今井会長）

　どれぐらいあけたらええの、そしたら。どれぐらいあったらええんですか。

（松井知事）

　ほんならどれぐらいあけたらいいん。

（八重樫委員）

　だから、改めてちゃんと正常な状態で代表者会議を開いて。

（松井委員）

　八重樫さん、ごまかしたらいかん。

（今井会長）

　だから、あのね、八重樫さん、今ね、ここで僕も聞いているんやから、僕もごまかして聞けへんから、だから、どれぐらいの日程があればいけるんですか。

（花谷委員）

　そんなことより、動議を採決してください。

（松井委員）

　いや、もうちょっと。黙っていてよ。

（今井会長）

　ちょっと花谷さん、自分は最初から反対やからな、ちょっと静かにしておいて、申しわけないけど。八重樫さん、どうなんですか。

（花谷委員）

　動議採決してくださいよ。

（八重樫委員）

　動議も採決されないような異常な状態で開いても。

（松井委員）

　八重樫さん、ごまかしちゃだめよ、もうここで。八重樫さん、それごまかしよ。

（今井会長）

　八重樫さんな、それがね、根本的な理由とは僕は思えへんのですよ。何でかというたら、もともとが熟議、熟議と言ってはるのに、何かこのことで熟議もできないと、熟議もちょっとでも進まないと、一寸たりともいかないということを、今決意を言われているのやけど、それってええんですか。

（八重樫委員）

　会長が12月27日とか１月11日とか、どんどん勝手に決めてやっていくわけでしょう。これは異常な状況ですよ。

（今井会長）

　そやけど、早目早目に日程を出させてもうてるわけです。

（土岐委員）

　日程出してから調整せな。代表者会議できまった、過半数がね、過半数の委員が、それが一方的だと言うてるんです。

（今井会長）

　もちろん、そうそう。調整もあります、あります。ただね、あのときにやっぱり税財政委員会が硬直しているという、日程関係が硬直していたから、もうそうせざるを得んかったんだ。なぜかというと、あれで税財政委員会も今回は２月25日になっていますけど、まさにそれに合わせていくと、法定協の回数が僕の任期中にはできないという判断に僕が立ったからです。

（川嶋委員）

　任期中って言うからや。

（花谷委員）

　運営が悪いん違うんかい。

（今井会長）

　いや、そやけどやっぱり会長の職責としては、そうせざるを得んでしょう。もし花谷さんが会長でもそうするでしょう。

（松井委員）

　大体、だから、もし１週間、間をあけよというんなら、そういう前向きなご提案やったら会長はのむ言うてますやん。

（横山委員）

　そういうことです。

（今井会長）

　そうです。

（八重樫委員）

　じゃ、改めてちゃんと代表者会を開いてください。

（土岐委員）

　そうしてください。

（横山委員）

　いや、だからちゃんとイメージ出しを。

（松井委員）

　いや、だからそれは言うてください。

（今井会長）

　だから、開けばええということじゃなしに、具体的にこの日までにやってくれとか、この日に法定協をできると、そう言うてよ。

（八重樫委員）

　代表者会でやりましょうよ、ちゃんと。

（河崎委員）

　今、決めてくださいよ。いつまでに。

（花谷委員）

　動議の採決してくださいよ。

（今井会長）

　だから、こういうふうになるやろう。動議の採決とかなるやろう。だから、代表者会議を開いても、結局こういう議論になるのな。なるねん。

（花谷委員）

　動議の採決してくださいよ。動議採決しないと。

（今井会長）

　結局ね。こういうまとまらない会議というのは、誰かがもう日程を出していかな仕方がないねん。

（みつぎ委員）

　まとまるやん。

（花谷委員）

　採決したら次に進むじゃん。

（今井会長）

　会長の議事整理権を奪うから、これはできませんということを言っているわけです。

（花谷委員）

　吉村市長が出した動議は。

（今井会長）

　だから、花谷さん、ちょっともうええやないか。

（松井委員）

　いや、もうそれ結構。静かにしといて。

いやだから、八重樫さん、大体１週間スパンでやったらいいんですか。

（今井会長）

　２週間。

（八重樫委員）

　それも含めて、代表者会をちゃんとやってくださいよ。何を言っても結局、会長が一方的なルールで、一方的な日を通告してきて、一方的にこういう開催をします、これについて議論をしますと。

（今井会長）

　そしたら、八重樫さん、お聞きしますけど、お聞きしますけど。税財政委員会と絡ませるということはどうなんですか。

（八重樫委員）

　それは求めますよ。大都市・税財政も一緒。

（今井会長）

　ほんならな、次は法定協は３月の頭になるんですよ。それでもいいんですか。

（花谷委員）

　全然結構です。

（横山委員）

　それは招集権を奪うことになるので。

（今井会長）

　それにならへんかって。何でかっていうたら、３月の頭に税財政、法定協をやって、その後また税財政が今度３月の末となったら、もう僕ら、議会終わって選挙に突入しているじゃないですか。

（花谷委員）

　全然結構です。

（今井会長）

　これで開けるのか。

（八重樫委員）

　これから２月議会もあるんですよ、来年度の大事な予算もあるしね。

（今井会長）

　それはわかっているよ。だから、だからこそ、こんな大事な機会やからちょっとでも議論したほうがいいん違うのと言っているわけやんか。

（松井委員）

　そのとおりや。

（八重樫委員）

　じゃ、ちゃんと代表者会でそういう中身も含めて、ちゃんと前向きにやってくださいよ。

（今井会長）

　いや、もしその提案したら、いやいや、八重樫さん。もしその提案したら、乗っていただけますか。

（八重樫委員）

　ちゃんと議論していただけるんであれば。

（今井会長）

　ちゃんと議論しますよ。

（八重樫委員）

　今までしていないでしょう。

（今井会長）

　いやいや、ちゃんと議論、僕は今までやっていましたよ。

（八重樫委員）

　じゃ、改めて代表者会をちゃんと開いて、法定協をちゃんと設置してください。

（今井会長）

　今までもちゃんと設置していますけど。

（八重樫委員）

　していないから言っているんですよ。

（松井委員）

　今の会長の提案は、八重樫さん、賛同してくれるかどうか言ってもらえないと。

（八重樫委員）

　いや、会長がちゃんと運営を、正常化を約束しないと。

（今井会長）

　違うねん、僕が言うているのは、税財政と絡ませるのは、基本的に今の状況のもとではちょっとやめましょうということや。

（花谷委員）

　ちょっと待ってくださいよ。公明さん交えて、過半数とったらそれでいくんやったら、さきにうちらの動議を採決してくださいよ。勝手な話やめてくださいよ。

（今井会長）

　あのね、ちょっと。だからこないなんねん、結局はね。

（土岐委員）

　それやったらこの間の動議を認めてくださいよ。23日に我が党から出した法定協議会の正常化の動議、これをまず採決してくださいよ、それを言いはるのやったら。

（今井会長）

　議事整理権を奪うのはできません。

（松井委員）

　だから、それは議事整理権を奪う動議ですやん。

（土岐委員）

　正常化ですよ。

（松井委員）

　だから、正常化は、じゃあ今、会長が言うように大都市・税財政とセットという、これは何もルールがないんですから、法定協議会の開催日については、会長の議事整理権のもとで進めさせていただいていいんですかということを聞いているんです。

（横山委員）

　これのどこが強引なんですか。これのどこが強引なのかさっぱりわからないですけど。

（松井委員）

　会長言っているように。

（今井会長）

　それ、八重樫さん、それやったらあかんか。

（八重樫委員）

　大都税財を挟んでやってきたわけですから。

（今井会長）

　それな、違う違う。八重樫さんな、その挟んでほしいという気持ちはわかるよ。でも、それが一足飛びに１カ月先とか２カ月先になるでしょというの、今の税財政の進め方は。

（八重樫委員）

　そこは考えますやんか。柔軟にいくらでも。

（今井会長）

　いやいや、そうなるやん。もう現に２月25日てなっているやん。

（八重樫委員）

　そこは柔軟に考えますよ。

（河崎委員）

　それを言われたからこうなってるんちゃうんか。

（今井会長）

　柔軟に考えますって、その担保はとれませんやん。

（八重樫委員）

　ただ、会長がそんなね、強引で一方的なことをやるんであればね、それ、全然、代表者会の意見を全く無視してやっているわけですから、今。

（今井会長）

　それは、なぜ無視になったんかというたらね、税財政委員会との交互にやってほしいと、そればっかり言うからやんか。

（八重樫委員）

　それをちょっとくんだらよかったんや。

（今井会長）

　それがもしなかったら、なかったらもうちょっと柔軟にやってました。もうその、税財政委員会、違うんやん。だから。

（八重樫委員）

　大都市・税財の委員長も維新の会ですやんか。

（今井会長）

　聞いて。僕、その話、実は委員長から聞いているんですよ。もうまとまらないと。もう三者三様で全くまとまらないと言うていますよ。

（横山委員）

　早急に代表者会議。

（今井会長）

　そんなね、まとまらないような調査研究だけの税財政委員会に縛られるわけにはいかない。いや、そこはとれますよというんだったらいいですよ。

（松井委員）

　だから、法定協議会と税財政委員会と分けてくれ。

（今井会長）

　土岐委員、それでとってくださいよ、もう。

（土岐委員）

　その場合は、強引に押し込んでいませんよ。まとまらへんかったけど、強引に押し込んでいませんよ、市会の委員長は。

（今井会長）

　それはそっちのあれやから。

（土岐委員）

　それはそっちのと、そんなの今言うたやないですか。

（今井会長）

　なんでかいうたら税財。

（土岐委員）

　強引に押し込んでいませんよ、協議会が調わなかった場合には。

（今井会長）

　だから、その日程に法定協を合わせる必要ないでしょと言っている。

（土岐委員）

　市会のやり方をよう見てください。

（今井会長）

　市会のやり方はそうかもしれんけど、法定協としては独立しているからね。だから、独立しているから日程を決めさせてくださいと言っているんですよ。それを、あかん、あかん、あかんと言うからね、前に進まへんのですわ。だから、こっちが自分の日程で、知事、市長の日程を見て、それで合わせていただきたいと言わざるを得んのですよ。僕もはっきり言ってそういう進め方はしたくないですよ。

（土岐委員）

　だから、正常化を求めているんです。

（今井会長）

　だから、もう先生ね、そこまで言われているんやったら、税財政委員会をあえて、あえてねもう外しても構わないと、一言言ってくださいよ。

（土岐委員）

　それは最初から市長に言うてある。ちゃんとやりますよと。

（河崎委員）

　外せないということですか、それは。

（土岐委員）

　そうです。市長と約束しています。

（今井会長）

　二人の約束みたいなの、そんな約束していないと言うているやん。

（守島委員）

　もう外せない時点で、これはもう採択できない。

（土岐委員）

　今までずっとそれを交互開催やってきているわけです。

（河崎委員）

　終わりやん。結局時期がどうとか関係ないでしょ、結局税財政を開かなければここは開かないと言っていることと一緒じゃないですか。

（土岐委員）

　そうですよ、ずっと今までそれでやってきましたやん。

（守島委員）

　慣例でしょ。

（河崎委員）

　それじゃ進まないって。

（松井委員）

　いよいよ、議会として、議員としてリセットされる時期が来たわけで。

（土岐委員）

　ずっとそれでやってきているわけですよ。

（今井会長）

　いやいや、それは先生、それやけど先生ももうあれやんか、４月いっぱいまでやろ、任期。

（松井知事）

　それはやっぱり無責任でしょ。

（土岐委員）

　そんなこと言うてませんけども。

（今井会長）

　そうやんか。だから、お互いそうなんでね。任期のある間に頑張らんとあかんと思うんですよ。

（土岐委員）

　言うているのは正常化です。

（今井会長）

　いや、わかっている。正常化という名のね、やっぱりこれ引き延ばし、丸投げ、僕、よくないと思うんですよ。正常化といったら確かにきれいやけど。せっかく２年間議論しているのやから。

（守島委員）

　土岐委員が正常化の中に、交互をルールすると言っている以上は、これは会長の権限を侵害するものなので、採択するべきじゃない動議やと思います。

（今井会長）

　それはわかっているのやけどね。

（八重樫委員）

　議員の任期内に協定書をまとめなければいけないと考えていることが、またおかしいわけです。

（守島委員）

　そこは、任期の話していないです。

（今井会長）

　確かに、八重樫さん言う意味もわからんでもない。わからんでもない。ただ、しかし大事なのは、法定協としては、やっぱり自分の任期の間に一定程度結論を出したいと、これはもう当たり前じゃないですか。

（杉本委員）

　そんなことないですよ。

（今井会長）

　２年間結論なしで、20回ともこういう議論を重ねていくっちゅうのはええんかどうかですよ。事務方もほんま、これでかなり苦労されているわけでね、膨大な時間とコストかけてきましたから、一定程度やっぱり結論を出さな。後は議会で議論したらいいんですよ。あくまで原案やから。議会で議論して、修正あれば修正、否決やったら否決、それでもいい。その後、住民投票にかかっていくわけなんでね、まずは最初の原案づくりのところでストップしたらだめ。

（八重樫委員）

　いやいや、今の会長が言っていることは、素案を一切改めないで、我々の意見も全く無視して、それでもうまとめるということを言っているのと一緒ですよ。

（横山委員）

　いや、委員間協議します。

（河崎委員）

　一切じゃないよ。一切ではない。

（八重樫委員）

　それが前提やったら乗れないです。

（松井委員）

　前提って、これ法定協議書の素案なんで。それがバツの場合は議会で修正あるわけですよ。

（八重樫委員）

　結局、特別区設置でどれぐらいお金がかかるのか、全く今わからない状態。

（松井委員）

　いや、わかってますやん。

（八重樫委員）

　我々は、懸念材料をどんどん出しているのに、積み上げられていない。

（横山委員）

　それを議論しましょうと。

（河崎委員）

　そんなもんないものねだりやんか、そんなの。これ出せ、あれ出せって、もう出ているでしょう、数字は。経済効果の議論も逃げたでしょう。

（松井委員）

　公明党さんの質問に答えて、特別区設置の。

（八重樫委員）

　経済効果は関係ない。

（土岐委員）

　今まで18回か19回もやってきて、特別区素案なんか何も変わっていませんがな。そのままですやん。ほな、この議論してきたのは何なんです。特別区の素案も一切修正しない。

（今井会長）

　いや、だから、それは最後で委員間協議で修正したらええやんか。それはそうです。変わらへん、そのとおりやねん。

（松井委員）

　いや、だからそれは委員間協議で変えれるから。

（河崎委員）

　それはそういう主張、何も変わらないという主張かもしれない。僕らは変わっているという主張なんです。それを戦わせましょうと言っているんです。それはできるでしょという話なんです。

（今井会長）

　いや、先生、そのとおりやねん。

（土岐委員）

　ベースができていない、ベースが。

（河崎委員）

　ベースができてるよ、これこれ、これ。

（松井委員）

　これがベース。

（河崎委員）

　できていますよ、これ。何やったら今から総合区の話しましょうよ、何時間でも。

（土岐委員）

　そんなことは言うてない。

（河崎委員）

　総合区の議論、言うちゃ悪いですが、僕が一番やっていますからね、公明党さんよりも。

（土岐委員）

　うちは。

（河崎委員）

　やりましょうよ、できることを。

（八重樫委員）

　いくらでもできます。

（河崎委員）

　できることをやりましょう。引き延ばしするのやめましょう。この席に着いているんやから、法定協で議論しましょうよ、できるところから。できるところからやりましょうよ。やりましょうよ。

（今井会長）

　先生、ほんま議論したほうが僕はいいと思うんですよ。

（河崎委員）

　動議がうんたらとか、そんなの言いわけですやんか、この席に座っている限りは。ここに座っているんやったら議論しましょう。

（土岐委員）

　それはおかしい。過半数の委員が、やり方がおかしいと言うてるわけです。

（河崎委員）

　議論が嫌だったら退席してください。

（土岐委員）

　過半数の委員が言っている。過半数ですよ。

（河崎委員）

　じゃ、退席したらいいじゃないか。退席したら流会になりますから。

（土岐委員）

　少数が出ればいいんです。

（河崎委員）

　議論したくないんであれば出ていってください。

（土岐委員）

　過半数の委員がおかしいと言っているわけです。

（松井委員）

　いや、それは市議会でね、それじゃもうそこまで言うなら、市議会で法定協議会を解散する動議でも出してもらうしかないです。これは法定協議会が成り立っています、今まさに。定数がきちっと出席者が出て成り立っている限りは。

（土岐委員）

　それは運営においては花谷さんからも言うように、やり方に問題があると過半数の委員が言っているわけですよ。それを何でちゃんと受けないのか。

（松井委員）

　だから、それは市議会で法定協議会を解散するかどうかの動議でやってください。

（土岐委員）

　市議会の話じゃない、今出してはるのは。

（松井委員）

　今はもう成り立ってる。

（花谷委員）

　動議は。

（今井会長）

　もう成り立っているんやから。あのね、先生ね、過半数云々と言われました。土岐先生はどう思われているんですか。

（土岐委員）

　動議を採決すべきです。

（今井会長）

　それだけですか。

（土岐委員）

　そうです。

（守島委員）

　やり方に問題があるというのと、会長の招集権を奪うのは話が別や。

（今井会長）

　会長としては、僕ら任期の間に一定程度結論を出さざるを得んでしょという話なのに、それはもうする必要ないということを、先生は今日明言されているんでね。ゴールの見えない議論をしたらええと、ただ熟議やと。これ、ゴールのない熟議って、実はあり得へんのですよ、どない考えても。熟議というのは、あくまでもゴールがあるからこそ、熟度が増していくわけです。わかります。人間、命が無制限にあるとなったら、みんなぼうっと生きるんですよ。命があるから、その寿命があるからその間の中で一生懸命やろうという議論になるんですよ。それは当たり前の話ですやんか。

（杉本委員）

　熟議せなゴールは見えへん。

（今井会長）

　先生これね、なんていうんかな、税財政委員会と一定程度外すのも原則ありだということになればね、僕はもう日程も先生言われるように、例えばこれとこれでやってくれというのであれば、それはもう一定程度考えていきますよ。今の話でいくと、税財政委員会が常に縛りになってくるんで本末転倒というんですよ、これを。

（八重樫委員）

　会長が今運営しているね、議員の任期内にまとめなければならないということを前提には議論できないですよ。

（今井会長）

　ただね、僕らの仕事としては、それが大前提でないとと思っているんです。大前提ではないのか。

（八重樫委員）

　気持ちはわかるけれども。

（今井会長）

　わかってよ。

（八重樫委員）

　そこありきだったら議論はできないです。

（今井会長）

　でも、でもそのためにまずは、それで結果としてあかん場合もありますよ、そんなのは。

（八重樫委員）

　そうでしょう。

（今井会長）

　あるよ。でも、我々はそれに向けて頑張らなあかんやん。

（八重樫委員）

　勝手に日程をどんどんどんどん入れてくるから抗議しているんじゃないですか。

（今井会長）

　それは、税財政委員会に挟めというふうな話になるから、そうせざるを得んかったんやという話やんか。たったそれだけのことですよ。

（花谷委員）

　ずっとやっているんでしょ。

（今井会長）

　ちょっと、花谷さん、自分、ちょっと悪いけど黙っといてよ。

（花谷委員）

　なんでやの。うちの動議やん。

（河崎委員）

　反対の人は黙っといて。

（今井会長）

　これ今、そやけど進め方でかなりあれや、一定の議論できているから、これはええと思うね。

（八重樫委員）

　いやいや、この動議も採決しないということは、これからもルールを無視して強引にやっていきますという会長の宣言と捉えるしかないです。

（今井会長）

　そうじゃない。そうじゃない。議事整理権を奪うものである以上は、僕としても認めるわけにはいきません。それはもう認めるわけにいきません。

（八重樫委員）

　これまでの会長の進め方の反省がない限りはできません。

（今井会長）

　いや、これは、そこは僕は反省していますよ。しています、しています。

（守島委員）

　反省しているから大丈夫です。動議は別です。

（八重樫委員）

　じゃ、今後はどうされるんですか。

（今井会長）

　基本、みんなの意見は聞きますけど、しかし、議事整理権は私の手元にありますということです。

（河崎委員）

　進めましょ。

（松井委員）

　進めよう。

（今井会長）

　それでよろしいやろ。

（八重樫委員）

　いや、動議はちゃんと採決しないと。

（今井会長）

　八重樫さん、もうほんまこれあかんで。

（松井委員）

　もう八重樫さん。

（河崎委員）

　それはだめでしょう。

（花谷委員）

　採決してください。

（八重樫委員）

　じゃ、会長、反省しましたの言葉だけでは解決にはならない。

（今井会長）

　いや、僕はできるだけ意見聞きますよ。聞くけど、僕の議事整理権まで奪ってどうすんの。大阪会議みたいになるで、それでもええの。これ、大阪会議の会長も僕していますけど、何で前へ進めへんかというたら、全員合議やからやねん。だからひとつも進まないんですよ。

（花谷委員）

　採決してください。採決してください。

（今井会長）

　だから、これどうとるかやね、皆。僕は大阪会議の轍を踏まないという前提でやっているので。

（花谷委員）

　採決してください。多数決でやってください。

（今井会長）

　土岐先生、どうですかね。

（土岐委員）

　自民党さんの動議の採決を先にしてください。

（今井会長）

　いやもう、自民党さん何よりも、先生の考え方はどうなんですか。

（土岐委員）

　今、私の考えは申し上げました。

（今井会長）

　ということはあれですか、税財政委員会とやっぱり挟んでやってほしいというのは大原則ですか。

（土岐委員）

　今は動議をまず言っているわけで。

（今井会長）

　いや、動議については、僕はもう取り扱わないという話をしていますので。

（土岐委員）

　代表者会議でやってください。代表者会議で。

（今井会長）

　取り扱わないという話をしています。

（花谷委員）

　採決してください。吉村市長から指摘された問題点、解決したんで、採決してください。

（吉村委員）

　解決していません。

（今井会長）

　八重樫さん、どうよ。

（八重樫委員）

　ですから、何度も言っているように、法定協議会を開催する前に代表者会を正常化して、それにのっとった合意に基づいて。

（今井会長）

　その正常化の中身を言って。

（八重樫委員）

　ちゃんと次にどんな議論をするかを決めて、法定協を開くということでしょう。何でもかんでも委員間協議に持っていこうとして、何でもかんでも中身の議論を変えずにね、もうまとめようとされているから、それには乗れないということ。

（河崎委員）

　なんでもかんでもやないやん。

（今井会長）

　違う違う。それはな、言うているその部分だけは八重樫さん、僕は正しいと思うねん。

（八重樫委員）

　いや、委員間協議の前にやることがある。

（今井会長）

ただね、ただね、税財政委員会に絡ますのだけはやめてほしいねん。税財政委員会に絡ますのだけは。

（八重樫委員）

　今までここまでやってきたんですから。

（松井委員）

　無茶苦茶やもう。もう無茶苦茶ですやん。

（今井会長）

　だったらそれでいくと、月に１回か２カ月に１回ぐらいにしかならんでしょうという心配をしているんですよ。だから、僕自身も４月末、我々も議会が３月15日、あるいは市会は13日ですからね、もう１カ月ちょっとしかないのよ。

（花谷委員）

　会長は月に１回開催したいと言ってはりました、代表者会議で。月に１回やりたいんで今月頼むと言っていました。

（今井会長）

　そう言いました。２回というのも言いました。必要であればやっぱりやるべきと思っています。

（花谷委員）

　今月、もう３回もやっています。

（河崎委員）

　議論進んでいないでしょう。

（松井委員）

　進んでないやん。もう、だから、中身の議論をせんと進まんの。

（花谷委員）

　それはきちんと動議を採決したり、代表者会議で手続して。

（今井会長）

　だから、議事整理権を奪うものに対しては認められないということの考え方です。

（花谷委員）

　会長。正常な運営、会長の思いと公明党さんの思いが違うんでどうでもいいんですけども、とりあえず私たちの動議は採決してください。吉村市長の動議と同じ扱いをしてください。

（守島委員）

　違います。

（今井会長）

　この動議については、同じことばっかり言うけど、これは採決しません。不適格と思っていますので。

（花谷委員）

　前に進まへんやんか、採決せんかったら。採決するのが先やと公明党さんも言うてはるのに。

（今井会長）

　議事整理権が奪われることに対する、そこについては採決できない。

（花谷委員）

　議事整理権って、大阪市会がこれで進めてはるねんから。

（横山委員）

　市会だけやってたら。

（守島委員）

　これ招集権奪っているじゃないですか。

（花谷委員）

　いや、市会奪われてんのか。

（松井委員）

　市議会のことは市議会でやって。

（今井会長）

　もうええやん任せて、市議会に任せましょう。市議会のことは市議会に任せて。

（花谷委員）

　市会これで奪われているんやったら、議長かえなあきませんで。

（守島委員）

　こんな動議出てないですよ。市会に。そんな動議出たことないです。そんな動議出さないです、普通の議会は。

（横山委員）

　動議ごとに判断。当たり前です。

（花谷委員）

　さっき吉村市長が仰ったから、市会に倣った形でやったんですよ。

（守島委員）

　違いますよ。

（今井会長）

　これ、こんな議論してても仕方ないけど、土岐先生、これやっぱりあれですか、税財政委員会とどうしても絡ませているというのはもう絶対ですか。

（花谷委員）

　一人の判断じゃないですか。扱わないとは一人の判断じゃないですか。我々10人は、この動議を採決しろと。動議は賛成やって言うてんねんから。たった一人の判断で。

（松井委員）

　静かにしてや。もう会議の邪魔をするなって。静かにせえ。

（今井会長）

　あのね、ちょっと静かに。ちょっと静かに。これやっぱりね、議論、並行線たどっているんですけどね、いずれにしても、今日の会議であっても、もちろん僕は抗議もされていますけど、今日の協議であっても、僕が議事整理権があったからこれ開催できているんです。

（花谷委員）

　だから、全然進んでへんやんか。全く進んでへん。

（今井会長）

　でも、来ていただいているんです。

（花谷委員）

　これで採決したら前に進むん違いますか。全く進んでへん。

（今井会長）

　それであっても来ていただいているんです。だから、大事なのは、もちろん僕としても、自分の任期の間に一定程度、もう２年20回やっていますんでね、一定程度やっぱりコストをかけている以上、それは一定程度議論を前向きに進めるために結論を出すのが僕は当たり前やというたら当たり前やと思っているんです。それができないと、時期もいつまでかわからないと。熟議のためにまた熟議を重ねると。ゴールが見えないと。これいいんかなというなのがもう率直な気持ちです。

（花谷委員）

　会長の進め方では余計にゴールは見えません。

（今井会長）

　花谷さんはもともと反対やからゴールをつくりたくないと思うんやけども、これはやっぱり大事なことです、これは。

（花谷委員）

　僕らはね、やっぱり採決してほしいですよ。動議もですけども、素案だって、区割りやったかて、全部採決してほしいですよ。

（横山委員）

　やりましょうよ。

（花谷委員）

　全部採決してほしい。

（松井委員）

　やろう、やろう。やるためには委員間協議をやらんと。

（今井会長）

　そうです、委員間協議やったらええんですよ。委員間協議でいろいろ言うて修正かけていったら、過半数あるのやから。委員間協議やってやな、修正したらええやんか。

（花谷委員）

　動議採決してくださいよ。

（今井会長）

　これ何でかな。

（花谷委員）

　自分らの都合のええことだけ採決してね、自分らの都合の悪いことは採決しないって。

（今井会長）

　いや、都合じゃない。議事整理権を奪っているか否かの、たったその判断だけ。その判断だけなんです。

（花谷委員）

　大阪市会はこれでやってんねんから、市会議長は。

（守島委員）

　大阪市会でそんな動議出てないです。議長の招集権を奪うような動議が出たことあるか、それはないですよ。

（今井会長）

　あかんというねん、それは。花谷さん、自分、会長したことないからわからへんねん。一回今度、何かの会長してみい、ようわかるで。

（守島委員）

　議長の権利を奪うような動議は出てないじゃないですか。

（花谷委員）

　それは守島さん違うで。動議以外では採決しいひんねんから。守島さんに変わってもうたらどうや。やりいや、守島さん、自分の意見通したかったら採決してもらいや。

（松井委員）

　もう、あの。とにかく。もったいない。もったいなあ、もう時間。

（守島委員）

　意見なんか通したいと言っていないじゃないですか。普通に考えて、権利を奪った。

（松井委員）

　邪魔をするなよ、もう。

（今井会長）

　これの件で今、あれですわ、本来ならば意見、事務局質疑ということでやっていただいている予定なんですけど、準備としては、事務方のほうは時間をかなりかけて質疑についての準備はされています。これ、公明党さん、質問しませんか。せっかく準備進めているのに。

（八重樫委員）

　代表者会無視して進めているから、ここに抗議に来ているんですよ。代表者会でちゃんと正常化して、次の議論はこうしますということを合議で決めないと。

（今井会長）

　もう同じ議論ばっかりになっているやんか、八重樫さんよ。あのな、それはちょっとあかんで。

（八重樫委員）

　わざわざここに出てきて抗議しないといけないから出てきているわけですよ。会長がもう一方的に恣意的にやっているわけやから。

（松井委員）

　質問の予定も出されていたじゃないですか、公明党さんも。質問の予定あって、事務方を呼んでいるじゃないですか。

（八重樫委員）

　その後、委員間協議にいこうとしているでしょ。それは合意していないでしょ。

（松井委員）

　山田委員の質問、万博関連事務についてということで、事務方に対してこういうことを聞くよということで用意されてきているじゃないですか。何でこれをやれへんのですか。

（山田委員）

　やります。

（松井委員）

　ほなやってください、今。

（山田委員）

　だから、そこに至っていないんです。だから動議を採決。

（松井委員）

　いやいや、そこに至ってて、これこそが中身の議論なんでしょう、これこそが。何のために事務方は来ているんですか。

（八重樫委員）

　正常化したらちゃんとしたら質疑します。

（松井委員）

　正常じゃないですか、今できるんですから。

（八重樫委員）

　いや、抗議に来ているんです。

（松井委員）

　できるでしょう、八重樫さん、今。抗議に来ているけど。これを聞くいうことで出してるんだから。

（八重樫委員）

　ここに来ないと府民、市民に見えないんです。いかに強引に一方的に会長がこの議論を進めようとしているのかをわかってもらうために抗議に来ているんですよ。だから、正常化をするということをちゃんと約束してください。

（松井委員）

　正常になっていますやん、今これ。開催できていますやん。

（八重樫委員）

　正常じゃないと言っているんです。異常です。

（今井会長）

　だから、税財政委員会と交互にするということは、実質的に法定協が僕らの任期の間にはもう開催されないということを宣言しているみたいなものになるから、だから僕はできないと言っているわけ。それだけの話やねん。何も僕は。

（松井知事）

　それだけや。

（八重樫委員）

　協定書の中身がどうあろうと、勝手に３月にはまとめようとしているからね。

（今井会長）

　一定程度ね。ただね、まとめようと僕はしたいです。したいです。ただ、まとまらへんかったら仕方がないやん。

（八重樫委員）

　いや、だから熟議をちゃんとしましょうよと言っているんですけど、そこが担保されない限りね、このまま法定協はできないです。

（松井委員）

　熟議。熟議を、八重樫さん、熟議の準備できているのに、何で聞かないんですか、これを。

（八重樫委員）

　いや、だから、抗議に来たと言っているじゃないですか。会長が一方的に決めてやっているから。

（松井委員）

　抗議だけで今日はあれですか。そもそも。

（今井会長）

　終わるのか。

（八重樫委員）

　いや、それを改めないと。会長が今後も姿勢を改めないということであればできないですよ。ちゃんとやりましょうよ。

（松井委員）

　いや、今日は抗議だけに来たということですか。

（今井会長）

　だから、ちゃんとやると僕も言うているやん。

（八重樫委員）

　ちゃんと質問も用意しているんです。

（松井委員）

　だから、やってくださいよ。

（守島委員）

　公明党さんと維新で違うんで、それは難しいんじゃないんですか。

（八重樫委員）

　動議ぐらい採決しないようではね。

（守島委員）

　交互開催とか、議事進行権奪うとか。

（今井会長）

　八重樫さんな、同じことばっかり聞くけど、これ会長の議事整理権を奪う動議として僕には映っているから、それはないと、あり得ないということは言ってよ、ほんだら。

（守島委員）

　それは奪ったらだめですよ。

（今井会長）

　もうそれだけの話ですわ。

（土岐委員）

　一遍休憩して、代表者会議やってくださいよ。

（今井会長）

　へっ。まあちょっと待ってよ、今せっかく話当てているのやから。どう、八重樫さん、それはどうなんですか。

（花谷委員）

　採決。

（今井会長）

　ちょっと悪いけど、花谷さん、ちょっとほんま静かにして。

（川嶋委員）

　動議出てるねんで。当たり前やんか、採決求めるのは。

（杉本委員）

　動議出てんねんから進めてくださいよ。同じことばっかりやって。

（今井会長）

　八重樫さん、それはどうなんですかね。

（花谷委員）

　吉村市長と同じ採決してください。

（松井委員）

　前向いて話しているときに、ちょっと邪魔するのやめて。

（今井会長）

　ほんまにちょっと自民党、ちょっと静かにしてくれへんか。

（八重樫委員）

　会長がね、今後もどんな運営をしていくのか、僕ら確認をしているわけですよ。動議をちゃんと採決するのかどうか。それもなしにね、ここをなし崩しにしたら、これからだってもう一方的に推し進めていこうという意思のあらわれでしょう。

（今井会長）

　いやただ、心配するのは、多分強引にされるという心配があると思うんやけども。

（杉本委員）

　してるやん。

（今井会長）

僕はただ、これはもう一回言うけど、僕らの任期の間に一定程度の役割を果たすというのが僕らの任務やと僕は思うているから、だから一定程度加速させな仕方がないでしょう、日程をね。急に会議を開いているのと違うから、これでやりたいと思うということでとにかく１週間前にはとりあえず投げやなあかんということで投げているわけです。

（横山委員）

　調整してますやん、事務局通じて。

（今井会長）

　それと、ここは最大の公務の場なんでね、それぞれが皆、日程あると思う。でも、それをキャンセルしてでもみんなやってくれているわけですから、もう大事に使いたい。

（八重樫委員）

　それだったら正常化してください。代表者会もちゃんと開いて。

（今井会長）

　だから、それはわかるよ。わかるけど、ただ今の話で、税財政委員会をどうしても挟まなあかんというとこは、これはあかんでと言っているねん。そこはちゃんとしないとだめ。

（八重樫委員）

　もう一つありますよ、だから委員間協議に移る前にちゃんと質疑を事務方にさせてほしいと言っているのに、委員間討議にいこうとしているわけです。

（今井会長）

　それはいいです。それはやります、やります。それはオーケーよ。

（松井委員）

　だから今日、今してください。

（八重樫委員）

　だからそれをちゃんと確保してください。それが担保されない限りはできません。

（松井委員）

　何時間確保したらいいんですか。これ今聞いとかんと。

（河崎委員）

　条件つけすぎやろ。今、やりましょうと言うたら進むんですよ、公明党さんが。やりましょう、じゃ今、やってくださいよ。

（松井委員）

　いやもうちょっと、八重樫さん、何時間要るんですか、事務方で。

（今井会長）

　あと大体どれぐらい、大体どれぐらい要る。だいたい、どれぐらい要るん。

（松井委員）

　いやだから、今言われるから。前回も６時間用意していたのになくなったんです。

（八重樫委員）

　だから、それは次の代表者会議のときにちゃんとそれまでに整理してきますやん。

（今井会長）

　それ、大体の時間がないと、僕らも全部時間とってもらわなあかんのでね。

（八重樫委員）

　皆さんは議員の任期末にこだわっているけど、そこはこだわっていないわけですから。こんな大事な政令市をなくすなんていう、ものすごい大事な議論を、あと１カ月、２カ月で中身は何でもいいから決めちゃおうというその姿勢にね。

（松井委員）

　違う違う。何でもいいからて、決めれませんやん、これ、今。我々のほうが少数なんでしょう。

（杉本委員）

　決めようとしているやん。決めようとしている。

（松井委員）

　決めれませんやんか。

（八重樫委員）

　じゃあちゃんとしてください。

（松井委員）

　いやいや、中身を委員間協議やって、見えるように議論しようと。皆さんのほうが多数やねんから、何でもかんでも決められへんので。

（八重樫委員）

　いやいや、動議も採決しないようなルールやったらね。

（松井委員）

　いやまたそれズレてますやん。

（今井会長）

　違う違う、八重樫さん、それ違う。会長の議事権を奪うようなことについてはあかんと言うているだけの話で、最終の議事の中身についての採決は、当然これは多数決でやったらええんですよ。招集権まで奪うからあかん言うてる。

（守島委員）

　会長招集権の話は、委員長や会長の思いでそういう運営をされているだけで、そこを僕らが争点にしているんじゃなくて、この動議は招集権を奪いかねないんで無理だという話なので、そこはわかっていただきたい。

（今井会長）

　そういうことやねん。だから、だったらさっきも話したけど、会長の議事整理権を奪いませんというような宣言してくださいよ。

（花谷委員）

　採決、採決してください。さっきもう立ったでしょ、10人が。

（今井会長）

　だったら立ったらそれでええやんか、もう。

（松井委員）

　いや、もうそれ自分たちが納得していたらそれでええやん。

（川嶋委員）

　動議の採決。

（今井会長）

　もう２回も３回も立たんでええよ。

（花谷委員）

　ほなら、この動議は可決しましたと言うてください。

（今井会長）

　ええ。ほか、質問ありませんか。ご意見ありませんか。

（花谷委員）

　自民党の動議は可決しましたと言ってください。

（松井委員）

　山田さん、もうほんまにせえへんのですか、せっかくやのに。

（花谷委員）

　採決してください。

（今井会長）

　質問もうほんまにないんですか。

（山田委員）

　動議が出てますから。前回もうちも出しましてね。

（松井委員）

　前回６時間、今回４時間ですよ、これ。

（山田委員）

　一遍正常化していただいたら、我々は。

（今井会長）

　だから、その正常化というのはそもそも何なんですか。会長の議事整理権を奪うのが正常化なんですか。

（山田委員）

　奪いません。

（今井会長）

　ああ、そうですか。

（守島委員）

　交互ルールが奪ってるじゃないですか。

（今井会長）

　だから、交互ルールというのがどうなのかと言うているんやろ。

（横山委員）

　交互ルールを外しましょう。

（今井会長）

　それを外してください。それを外してくれたら。

（守島委員）

　具体的な内容がわからないと採決はできない。

（山田委員）

　代表者会議も開かれずにね、一方的に通知されて、やっぱり来て我々は抗議しているんですよ。きちっと戻してもう一遍ちゃんとやりましょうと。

（今井会長）

　そのちゃんとの中身は。

（山田委員）

　だから、今までどおりの代表者会議で協議して。

（横山委員）

　交互開催でしょ。

（今井会長）

　だから、交互開催になるやろと、それはもうあかんと言うているわけ。

（花谷委員）

　なんで、今までずっと会長はそれでやってきたやん。

（今井会長）

　ただ、それはもう一回言うけど、法定協の議事に資する限りにおいてということやからね。今これ、僕らは一定結論を出さなあかん時期になって、税財政委員会がまたこれ交互になると、実際法定協自身が開かれなくなるじゃないですか。

（横山委員）

　そのとおり。

（花谷委員）

　維新と公明の間でやってつくったルールやん、俺ら知らんもん。

（今井会長）

　だから、もともと自分ところは反対やからな、しようがないやんか、それはもう。それはもう花谷さん、言うたらあかん、関係ない。

（八重樫委員）

　今後も大都市・税財を全部外してしまって、結局、会長が一方的に日にちを決めてどんどんどんどんやっていくのが見えたから、ここをとめているわけですよ。抗議しているわけですよ。代表者会議でもまともに合意もしていないのに、勝手に通知をしてどんどんどんどんやろうとした、そのやり方にね、抗議をするために出てきているわけですから。

（松井委員）

　どんどん進めても決定するのは、皆さんのほうが今、反対のほうが多いんでしょう。

（今井会長）

　だから絶対あれやんか。

（松井委員）

　だから公明党さんは熟議しようというねんから、どんどん会議の回数が増えるのは公明党さんにとって、これは渡りに船の話じゃないですか。

（横山委員）

　そのとおり。

（八重樫委員）

　そんな短期間で何回もできません。我々はね、質疑にものすごい時間かけて議論しているんですよ。維新さんは時間の割り当てずっと余していますけどね、僕らはちゃんと与えられた時間をずっと使っているんですよ。そんなね、毎週毎週みたいにはできません。

（松井委員）

　その大事な与えられた時間、今日も何もしないんですかと言っているの。

（今井会長）

　時間もったいないやんか。

（八重樫委員）

　だから、会長が今後もこういう一方的な通告で法定協をどんどん開催していくという意思だというふうに捉えるしかないですよ。この動議も。

（松井委員）

　同じことばっかり。

（今井会長）

　もう同じことばっかり。だから、八重樫さんな、僕らの任期はやっぱりあるやんか。その任期の間に一定程度お示しをせえへんかったら無責任になると思わへんか。僕は丸投げと受け取る。例えば次の任期のメンバーが。違う違う丸投げになってしまうよ。

（八重樫委員）

　いや、協定書に問題があっても、何でもまとめちゃおうという考えが住民に対して失礼だと思いますよ。

（今井会長）

　いや違う違う違う。もう２年間議論しているのやからな。一定程度、一定程度よ、それが完璧に100％正しいかとかは別にして、一定程度議論の形として残しておかないと、これはやっぱり職務放棄になると思うんですよ。職務放棄になると思う。

（八重樫委員）

かたちが残ればいいと思うんですよ。

（松井委員）

　だから、形に残るかどうかは、最後は一人一人の賛否で問えばいいじゃないですか。

（今井会長）

　そうや、もうそれでええん違うんか。

（松井委員）

　ましてや、これ法定協議書ができて、それから議会が了解しないとだめなんです。ここには議会のメンバーはもっとこれ以外にもたくさんいらっしゃるわけなんです。そやから、議論は進めましょうよ、中身は詰めましょうよと言っているんです。

（八重樫委員）

　これまで我々が住民サービスは低下しないんですかと、これだけお金かかりますよと、職員も今の提案されている人数やったら、これは住民サービスは必ず低下しますよと指摘していても一切変えないという姿勢も。

（横山委員）

　いや、それは僕らは足りると言っているので、変えられないんです、事務局は。だから委員間協議しようと言っているんです。

（今井会長）

　そうやねん、だから、八重樫さんな、委員間協議でその辺の不十分さを洗いざらいにやったらええん違うかな。

（八重樫委員）

　委員間協議では決まりません。

（松井委員）

　何でやねん。

（今井会長）

　何で、何で。

（八重樫委員）

　今の住民サービスが担保される最低限の人数をやっぱり試算してもらわないと。

（横山委員）

　委員間協議の中で質問があれば。

（八重樫委員）

　委員間協議で決まるわけがないじゃないですか。

（藤田委員）

　これは試算されているのは最低の人数と違うんですか。

（八重樫委員）

　違いますよ、今の住民サービスが担保される職員数ですよ。

（藤田委員）

　担保されないとは言っていない。

（八重樫委員）

　人事室が出しているじゃないですか、できないと。

（松井委員）

　八重樫さん、そんなんあのね、積み上げ方式で組織している役所なんてないですよ。

（八重樫委員）

　人事室で言っているじゃないですか。この協定書の特別区の職員数では、今のサービスができるかどうか不明確だと指摘しているわけですから。

（松井委員）

　それは、例えば大阪府の人事制度でも、各部局はもっと人を増やしてほしいと思っていますけど、これは全体の人件費と見合わせてやっぱり判断しないと。でも、大阪府は仕事増えていますよ。万博もやっている、ＩＲもやっている、今。Ｇ20もやるけど、残業も減っているんです、人も減っているから。だから、そういう例もあるでしょうということは、こうやって委員間協議しないとわからない。

（今井会長）

　分からへんね。

（横山委員）

　そうなんです、すごく単純な話です。だから、そうしましょうと。

（八重樫委員）

　どうあれ、３月にまとめようという姿勢が見えているじゃないですか。そんな一切変えずに。

（松井委員）

　それは、我々がまとめようとしているけど、八重樫さんらは反対やったら反対でいいじゃないですか。

（八重樫委員）

　皆さんが住民のほうに向いているのかどうかが見えないですよ、今の状況では。

（横山委員）

　かなり早い段階から言っていましたよね、委員間協議しようと。３月と言う前に。

（守島委員）

　素案に反対やったら反対って言い方したらいい。ほんまそうなんです。

（松井委員）

　賛成しろといってるんじゃないんですよ。中身の議論をしようと言っているんですよ。

（横山委員）

もう、さんざん言うている。

（八重樫委員）

　そこをちゃんと賛成派も反対派もちゃんと理解できる、住民に情報提供できることをちゃんとやりましょうよと言っている。

（今井会長）

　それ、そやけど委員間討議の中でやったほうが見えるん違うんかな。

（松井委員）

　そうそう。

（今井会長）

非常にわかりやすいと思うよ。八重樫さんね、今なぜわかりやすいかというたら、これ委員間協議を実質やっているからやね。だから、すごくわかりやすい議論になっているんです、今。

（八重樫委員）

　事務方に最低限の事実確認はしておきたいわけですよ、委員間協議をする前に。

（今井会長）

　だから、それは並行的にやったらええの違うか、あかんの。

（松井委員）

　だから、それ何時間要るんですか。

（花谷委員）

　なんでそこまでとぶねん。採決してください。

（今井会長）

　ちょっとちょっと。

（八重樫委員）

　今までずっと議論してきていても一切素案は変えないと、こういう姿勢でしょう。もう３月にはこれでもうまとめると。これだけ住民サービスがどうなるのかわからないと指摘しているにもかかわらず、素案は一切変えないで、それをまとめようとされているわけでしょう。それやったらちょっとそこには乗れないと。もうちょっと事務方に事実確認をしっかりとさせてほしいと。

（松井委員）

　いや、それ違いますよ。だからやってください。何時間要るんですか。

（八重樫委員）

　何時間て。

（土岐委員）

　何時間要るかというて、前に要望した資料が出てきているのは半年かかってますねんで。

（松井委員）

　半年かかってるって、今回と前回で10時間、この話しているんですよ、無駄な時間。だから、今言うているんですよ、何時間要るのかを決めてください。

（土岐委員）

　要求してた資料がでてない。資料が出るのに半年かかってます。

（松井委員）

　資料は出ましたよ。

（今井会長）

　先生、ざっくりどれぐらいかかりますか。ざっくり。

（八重樫委員）

　求めた資料じゃないですよ。

（松井委員）

　それを委員間協議でやりましょうよ。

（今井会長）

　だから、ざっくりとどれぐらいかかりそうですか、ざっくりでいいです。

（土岐委員）

　代表者会議で。

（八重樫委員）

　代表者会議で。

（今井会長）

　いや、何でも代表者会議て、ここでも言うたらええやん、別に。代表者会議でも言うて、ここでも言うたらよろしいやん。どうよ。

（土岐委員）

　そんなきちっとした時間計算できるはずないでしょ、課題がどれだけあるかわかってへんのに。それこそ一方的ですよ。議論し過ぎても、し過ぎることはない。

（今井会長）

　ほんなら、先生、ということは先生の中ではちょっとゴールはわからないということの理解でいいんですか。

（土岐委員）

　当然そうですよ。きちっとやっぱり徹底して、し過ぎることはありません。

（八重樫委員）

　真摯にね、こっちが質問したことに対して答えてくれるんだったらかみ合って進むのに、今までこれはできない、できないで返ってくるからね、進んでいないわけですよ。

（横山委員）

　積み上げ方式は無理ですと、それは僕らも言っていますよ、もう。だから、委員間協議で。

（八重樫委員）

　せめて中核市並みというんでしたら、中核市並みの職員数をちゃんと確保してくださいよ。

（松井委員）

　それは周辺中核市並みの職員数を基準でやっていますよ。

（八重樫委員）

　例えば、教育委員会の事務局の人数とかね、なっていないでしょう、今。

（横山委員）

　どの点ですか。

（八重樫委員）

　教育委員会の。人事室から回答が出ているじゃないですか。

（松井委員）

　やろやろ。

（八重樫委員）

　そういうことも全然変えようともされないで、とにかくまとめようという。とにかくこの素案のままやろうとする、その姿勢に疑問を感じているわけです。

（藤田委員）

　そんなことないじゃないですか。会長。

（今井会長）

　はい。

（藤田委員）

　それは、だって公明党さんだけの意見で素案を変えれば僕らは怒りますよ。

（横山委員）

　本当にそういうことだ。

（藤田委員）

　協議して、お互いにそうだなとなったら。

（横山委員）

　だからやればいい。

（八重樫委員）

　いやいや、事実の確認ができていないから。事実をちゃんと確認しないで変えられないじゃないですか。

（松井委員）

　だから、事実を確認するために質問してと言っている。

（八重樫委員）

　知事が積み上げ試算すると言ったのに、結局何も変えないで出してきた。

（藤田委員）

　僕は、前回、積み上げ方式でやっている自治体なんてないですよねということを確認しましたよ。

（八重樫委員）

　せめて中核市の権限を与えるというのであれば、中核市並みのちゃんと職員数を確保すべきじゃないんですか。

（藤田委員）

　になっていますよ。

（八重樫委員）

　なっていないという、人事室が答え出しているじゃないですか。

（藤田委員）

　じゃ、それを指摘してくださいよ。局に対して。

（八重樫委員）

　この前、質問したじゃないですか、それを。

（守島委員）

　人事室のも何事務かだけだったですよね。それも明確にしましょうよ。

（横山委員）

　全てが全てに成り立たないといっているわけじゃない。

（守島委員）

　そうそう、２事務ぐらいだったんじゃないですか。

（藤田委員）

　どの局ですか。言ってください。

（守島委員）

どれですか、具体的に言ってやりましょうよ、じゃ。

（横山委員）

　そういう議論を。

（今井会長）

　八重樫さん、それは大事なことなんでね。

（八重樫委員）

　そういうことをするためにも質疑が必要だと言っているわけです。

（藤田委員）

　まさにそういうことをやりたいんです。

（松井委員）

　だからこそ、これ、委員間協議が今できている。今スタートしてますから。

（山下委員）

　ええ議論してるけどな。

（守島委員）

　人事室が明確に言っていたことがあったと思います。

（八重樫委員）

　いっぱいありますよ、そんなの簡単に終わらないですよ。

（横山委員）

　それは非常に重要なすばらしいご提案ですし。

（藤田委員）

　本当に一生懸命こうやって議論していて時間が足りないというんやったらわかってくれますよ、みなさん。まずやりましょうよ。

（八重樫委員）

　だから、ちゃんと正常化した。

（河崎委員）

　その正常化。

（今井会長）

　今日は正常化の努力はします。ただ、大都市・税財政、それの交互のやつがね、やっぱりこれ、かなり飛んだ日にちになっちゃうと法定協は実質開かれんようになるから、もうこれ僕自身も会長職を離れてしまうことになんねん。日にちが例えば４月とかになってくると、もう。そこは一番心配しているから、今このメンバーで一定程度議論せなあかんということが、今日よくわかりましたんでね。ぜひともその方向で進めたいと思うので協議してくださいよ。

（八重樫委員）

　結局はね、会長が一方的に決めて、一方的に。

（今井会長）

　いや、それはまあ僕のことをいろいろ言うてくれるのはあれなんやけど。

（八重樫委員）

　そのことを改めないと言っているのと一緒ですとさっきから言っているでしょう。

（今井会長）

　だから、極力それは努力するけれども、僕のその議事整理権を奪うということの文章で書いたものが議決されるということについては、これはあかんと言うている。もうそれだけの話なんです。ただ、言われていることはよくわかるんで、それは極力、八重樫さんから見ても正常化かどうかは別にして、正常化に近いものは努力したいとは思っています。

（花谷委員）

　採決してください。

（今井会長）

　ちょっと花谷さん、ええ話やから、ちょっと今。

（花谷委員）

　したよ。

（今井会長）

　それは、八重樫さん、どうよ。どうなんですか。

（花谷委員）

　採決。採決してください。

（八重樫委員）

　ちゃんと代表者会で決めたことを法定協でやるということが担保されない限りはできませんよ。

（今井会長）

　代表者会も、あれは多数決で決める話じゃないんで、一定程度、代表者会で諮りますけど、でも中身は。

（八重樫委員）

　全く無視してやっているじゃないですか、一方的に。だから、ここに来て抗議しているんですよ。代表者会でちゃんと正常な議論ができてないと。

（今井会長）

　でもそれは、もう一回言うけど、議事整理権を奪うような提案に対してはちょっと待ってくださいねということです。

（八重樫委員）

　そんなこと言ってないですよ、事務方質疑がまだまだ要るということを言っているわけですよ、ずっと。

（松井委員）

　いやだから、事務方質疑が要るんならどの程度ですか、八重樫さん。八重樫さんが代表者なんやから、言ってもらったら、我々もそこは協力させてもらいますやん。

※採決を求める発言あり。

（八重樫委員）

　代表者会までにちゃんと試算してきますから。ちゃんとした代表者会を行ってください。

（松井委員）

　代表者会で何分というの言ってくれるんですか。

（今井会長）

　それを八重樫さん、ほんまに言うてよ。わからへん、ボリューム感がわからへんのですよ。ただ熟議、熟議、それは確かに熟議というたらどこまでの熟議。八重樫さんの認識と僕の認識が全く違うから、ボリュームが全然わからへんねん。

（花谷委員）

　いや、それでね。

（今井会長）

　いや、ちょっと待て、待って。ちょっと黙って、せっかく真っすぐ進んでいるんやから、あかんあかん。ちょっと待って待って。花谷さん、やかまっ、ちょっ、ちょっ。花谷さん、もう、もう、ちょっと静かにして。もうね、もともと反対なんやから静かにしてよ。

（花谷委員）

　それでね、夕方からやる、土日にやる、そんなん言われるだけ損や。そんなことうっとおしいで。夕方の５時からやります、６時からやります、土日やります、だから出てこいと。公明党がね100時間議論する言うたら。

（松井委員）

　もう黙っといて。黙っといて。黙っといてもう。ちょっと黙っといて。八重樫さん。いやもううるさい、うるさい。もう邪魔するなよ。八重樫さんに聞いているんやから。

（今井会長）

　もともと反対なんやから、ちょっともう静かにしたほうがいい。

（花谷委員）

　動議を採決してくださいよ。動議出しているねんから。

（松井委員）

　八重樫さんだいたいだから何時間。３時間。

（八重樫委員）

　次の代表者会議までにちゃんと試算してきますと言っています。

（土岐委員）

　議論しないとそういうのはわからない。

（山下委員）

　次の、次の、次の代表者会議。

（八重樫委員）

　今聞かれてぱっとできるような、短時間で終わるような話ではありません。

（松井委員）

　だって、今日の会議の後は代表者会議、用意しているんでしょう。

（八重樫委員）

　それは聞いていません。

（花谷委員）

　なんでそんなんいかなあかんの。

（松井委員）

　いや、それ伝えてるでしょ。

（今井会長）

　まだ伝えてません。

（松井委員）

　まだやの。ほな代表者会議やって、八重樫さんから時間をもらいましょうよ。

（今井会長）

　うん、うん。

（花谷委員）

　採決もしていないのに、代表者会議なんかいけるかいよ。

（今井会長）

　今、出てきてよ。出てきてよ。

（花谷委員）

　いけるかいな。

（今井会長）

　出てきてよ。それやったら。

（松井委員）

　今、代表者会議をやれという話も出てきてますやん。

（八重樫委員）

　正常化した代表者会議を開いてほしいと。

（今井会長）

　でもね、その正常化というのは、さっき、同じことばっかりやけど、議事整理権を奪うようなそういうようなことはちょっと無理ですよというのと。

（花谷委員）

　せめて採決してからにしてくださいよ。

（今井会長）

　それと先ほど言いましたように、税財政委員会と交互にということは、もう今回外してほしいと、これから。もうほんまに。それでないとそこに縛りがかけられると、全く法定協の独立性をなさないということが問題なんです。

（八重樫委員）

　一回そこを外したらね、結局はどんどんどんどん法定協が。

（今井会長）

　その心配はないって。それは調整します。

（横山委員）

　それは調整されたらいいと思うんです。

（松井委員）

　そこは反対されたらいいやん、そこで。

（八重樫委員）

　そこは、まず代表者会で決めていきましょうと言っているわけで、それを３回も４回も代表者会を無視してこうやってきているから。

（今井会長）

　それは、税財政委員会が一気に延びたからなんですよ、あれ。

（八重樫委員）

　それまでも何回もやっているじゃないですか。だから、前回、前々回は、午前、午後までこだわってね、大都市・税財をちゃんとやってから法定協を開いたんです。

（今井会長）

　あの、八重樫さんの思いはわかりますし、ただ、どのぐらいのボリューム感があるのかというのがわからへんから、どれぐらいの回数を重ねていくのかとかね、これも土日も含めてやるべきなのかとかね、夜間も含めて僕はありだと思っているし、もう何やったら１泊２日でも構わないと、こう思っています。

（花谷委員）

　なんでやねん。

（今井会長）

　熟議とそこまで必要ということであれば、十分それはするべきやと思っていますんで。

（花谷委員）

　そういうこと言うからや。そういうこと言うから会長は信用できへんわ。

（今井会長）

　何で熟議ということで言うているわけやから。

（松井委員）

　もう邪魔するなや。

（今井会長）

　花谷さん、ちょっとね、余り議論にかかわりたくない人は、できたらちょっと控えておいて。

（花谷委員）

　ほんなら動議ぐらい採決してくださいよ。動議採決してください。

（守島委員）

　ぐらいって。

（今井会長）

　しないと言うているやん。これは議事整理権を奪うものになるのでできないんです。できないんです。できない。

（花谷委員）

奪われてないじゃないですか、大阪市会は。

（松井委員）

　八重樫さん、どのぐらい要るんですか、時間。

（土岐委員）

　それは議論しないとわからないですよ。議論していくことはいっぱいあるわけです。

（松井委員）

　じゃ、もう議論スタートしましょう。

（守島委員）

　八重樫先生が言っている人事室の意見とかでも、市会事務局の人数とかが少数で来すおそれがあるとか、数点限られているので、その質疑をされたらいんじゃないですか。実際、特別区の定数とか決めたら、それに応じて進んでいくこともできると思うので、何か議論を進めたらいいです。問題点を指摘しているところはもう明確なので、質疑を進めたらいいと思います。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　これ、今議論されているんですけど、あれですわ、時間もかなりたっているんですけど、共産党さん、質疑の意思はないですか。

（山中委員）

　動議の採決が先だと思います。

（今井会長）

　そうですか。わかりました。質疑の意思はないということですね。

（花谷委員）

　いや、動議や言うてはるやん。

（川嶋委員）

　動議や言うてる。

（今井会長）

　分かりました。先ほどから話しましたけども、動議は会長の議事整理権を奪うものであります。採決はしないと、私はもう判断をしておるわけです。再三にわたって事務局質疑の続行を促してきました。質疑が行われなかったので、事務局質疑はこれをもってもう終結させていただきたいと、こう思います。

※それはおかしいとの発言あり。

（今井会長）

次回は、大変申しわけないけども、２月８日金曜日午前９時30分から、次の法定協第21回を開催したいと思います。そして、もうほんまに申しわけないですけど、委員間協議に、もうほとんど今も委員間協議に進んでいるんでね、委員間協議に進ませていただきたいと思います。この後、第３委員会室におきまして、代表者会議を開催いたします。各会派の代表者の方はご参集いただきますようよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。